

目 次

○第1号（12月3日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
説明のため出席した者	3
事務局職員出席者	3
開会・開議	4
町長挨拶	4
諸般の報告	4
日程第 1 会議録署名議員の指名	4
日程第 2 会期の決定	5
日程第 3 議案第48号 吉岡町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	5
日程第 4 議案第49号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	6
日程第 5 議案第50号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例	7
日程第 6 議案第51号 吉岡町民プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例	9
日程第 7 議案第52号 平成30年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）	10
日程第 8 議案第53号 平成30年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	16
日程第 9 議案第54号 平成30年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	17
日程第10 議案第55号 平成30年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	18
日程第11 議案第56号 平成30年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	19
日程第12 議案第57号 平成30年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	20

日程第13	議案第58号	平成30年度吉岡町水道事業会計補正予算(第3号)	21
日程第14	請願第1号	「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する請願	22
日程第15	請願第2号	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願	23
日程第16	陳情第1号	臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情	23
日程第17	陳情第2号	歯周疾患検診の拡充に関する陳情	24
日程第18	発委第2号	吉岡町議会議員定数条例の一部を改正する条例	24
散 会			32

○第2号(12月4日)

議事日程 第2号	33
本日の会議に付した事件	33
出席議員	34
欠席議員	34
説明のため出席した者	34
事務局職員出席者	34
開 議	35
日程第1 一般質問	35
◇岸 祐次君	35
◇金谷康弘君	51
◇小池春雄君	66
◇五十嵐善一君	82
散 会	97

○第3号(12月12日)

議事日程 第3号	99
本日の会議に付した事件	100
出席議員	101
欠席議員	101
説明のため出席した者	101

事務局職員出席者	101
開 議	102
日程第 1 委員会議案審査報告（総務・文教厚生・産業建設 各常任委員長報告）	102
日程第 2 議案第48号 吉岡町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	105
日程第 3 議案第49号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	105
日程第 4 議案第50号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例	106
日程第 5 議案第51号 吉岡町民プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例	106
日程第 6 議案第52号 平成30年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）	107
日程第 7 議案第53号 平成30年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	107
日程第 8 議案第54号 平成30年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	108
日程第 9 議案第55号 平成30年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	108
日程第10 議案第56号 平成30年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	108
日程第11 議案第57号 平成30年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	109
日程第12 議案第58号 平成30年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）	109
日程第13 請願の付託案件審査報告（総務常任委員長報告）	110
日程第14 総務常任委員会の閉会中の継続審査の申し出について	110
日程第15 請願第 2号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願	111
日程第16 陳情の付託案件審査報告（文教厚生常任委員長報告）	111
日程第17 陳情第 1号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情	114
日程第18 陳情第 2号 歯周疾患検診の拡充に関する陳情	117
日程第19 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について	117

日程第20	総務常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について	117
日程第21	文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について	117
日程第22	産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について	117
日程第23	予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について	117
日程第24	議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について	117
町長挨拶		119
閉会		120

平成30年第4回吉岡町議会定例会会議録第1号

平成30年12月3日（月曜日）

議事日程 第1号

平成30年12月3日（月曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第48号 吉岡町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例
(提案・質疑・付託)
- 日程第 4 議案第49号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
(提案・質疑・付託)
- 日程第 5 議案第50号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例
(提案・質疑・付託)
- 日程第 6 議案第51号 吉岡町民プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例
(提案・質疑・付託)
- 日程第 7 議案第52号 平成30年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）
(提案・質疑・付託)
- 日程第 8 議案第53号 平成30年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
(提案・質疑・付託)
- 日程第 9 議案第54号 平成30年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
(提案・質疑・付託)
- 日程第10 議案第55号 平成30年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
(提案・質疑・付託)
- 日程第11 議案第56号 平成30年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
(提案・質疑・付託)
- 日程第12 議案第57号 平成30年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
(提案・質疑・付託)
- 日程第13 議案第58号 平成30年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）
(提案・質疑・付託)
- 日程第14 請願第 1号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善
を求める」意見書提出を要請する請願

(趣旨説明・付託)

日程第15 請願第2号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願

(趣旨説明・付託)

日程第16 陳情第1号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情

(付託)

日程第17 陳情第2号 歯周疾患検診の拡充に関する陳情

(付託)

日程第18 発委第2号 吉岡町議会議員定数条例の一部を改正する条例

(提案・質疑・討論・表決)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	富岡大志君	2番	大林裕子君
3番	金谷康弘君	4番	五十嵐善一君
5番	柴崎徳一郎君	6番	竹内憲明君
7番	高山武尚君	8番	村越哲夫君
9番	坂田一広君	10番	飯島衛君
11番	岩崎信幸君	12番	平形薫君
13番	山畑祐男君	14番	小池春雄君
15番	岸祐次君	16番	馬場周二君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	高田栄二君
財務課長	高橋淳巳君	町民生活課長	福島良一君
健康福祉課長	米沢弘幸君	産業建設課長	石田哲保君
会計課長	大澤弘幸君	上下水道課長	笹沢邦男君
教育委員会事務局長	小林康弘君		

事務局職員出席者

事務局長 中島 繁 主 事 田中美帆

開会・開議

午前9時30分開会・開議

議長（馬場周二君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、平成30年第4回吉岡町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

町長より発言の申し入れがありましたので、これを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

平成30年第4回吉岡町議会定例会の開会に当たりまして、一言挨拶をさせていただきます。

議員各位におかれましては、9月定例会以降、諸行事、研修等に積極的に取り組んでいただき、まことにありがとうございます。本日、12月定例議会、議員各位出席のもと開会できますことに心から感謝と御礼を申し上げます。

また、先ほどは、吉岡町町政功労者表彰を受賞されました岸 祐次議員及び小池春雄議員におかれましては、まことにおめでとうでございます。お二方におかれましては、長年議員として地方自治の発展のためにご尽力をいただいた功績であると思っております。これからも引き続き協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

さて、本定例会では、吉岡町防災行政無線の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を初めとする議案11件を上程させていただきました。何とぞ慎重審議の上、いずれも原案のとおり可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶にさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

諸般の報告

議長（馬場周二君） これより諸般の報告をいたします。

お手元に配付してある書面のとおりです。これをもって諸般の報告といたします。

議事日程（第1号）により、会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（馬場周二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、4番五十嵐善一議員、5番柴崎徳一郎議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（馬場周二君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

会期の決定につきましては、議会運営委員会に付託してあります。岸委員長より報告を求めます。

岸議員。

〔議会運営委員長 岸 祐次君登壇〕

議会運営委員長（岸 祐次君） 15番岸です。ご報告します。

11月22日、木曜日、全員協議会室にて議会運営委員会を開催し、平成30年第4回定例会の会期について協議を行いました。

会期は、本日12月3日、月曜日、開会から12月12日、木曜日、閉会までの10日間です。

一般質問は、12月4日、火曜日の1日限りであります。

なお、会期日程の詳細につきましては、お手元に配付したとおりであります。

以上、ご報告いたします。

議長（馬場周二君） 岸委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

ただいまの報告のとおり、会期は本日から12日までの10日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12日までの10日間と決定しました。なお、日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第3 議案第48号 吉岡町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議長（馬場周二君） 日程第3、議案第48号 吉岡町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明を申し上げます。

議案第48号 吉岡町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

本議案は、吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事により、防災行政無線施設の子局を増設し、これを運用するため、所要の改正をお願いするものであります。

なお、詳細につきましては、町民生活課長より説明させますので、ご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

議 長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） それでは、町長の補足説明として条例の主な改正箇所につきまして説明させていただきます。

新旧対照表をごらんください。

右側の旧が改正前、左の新が改正後になります。左側の新をごらんください。

施設名は屋外受信装置、名称は15号から21号までの各号となります。これが今回新たに設置する7カ所の屋外スピーカー設備になります。名称の隣の欄、設置場所が各号の屋外受信装置の設置する所在地とその施設名となります。

議案書の1ページをごらんください。附則になりますが、この条例は平成31年3月1日から施行とさせていただきます。附則になりますが、この条例は平成31年3月1日から施行とさせていただきます。附則になりますが、この条例は平成31年3月1日から施行とさせていただきます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議 長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第48号は、総務常任委員会に付託します。

日程第4 議案第49号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

議 長（馬場周二君） 日程第4、議案第49号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第49号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

内容につきましては、群馬県福祉医療費補助金交付要綱の一部改正に伴い、改めるものでございます。

なお、詳細につきましては、健康福祉課長をして説明させますので、審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（馬場周二君） 米沢健康福祉課長。

〔健康福祉課長 米沢弘幸君発言〕

健康福祉課長（米沢弘幸君） 今回の改正内容につきましては、群馬県福祉医療費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の施行に伴い本条例を改正するものであります。

本条例は、社会保険等で医療を受けた場合に自己負担しなければならない費用を福祉医療費として支給することを定める条例ですが、今回の群馬県福祉医療費補助金交付要綱の施行に伴い、従来、福祉医療費支給の対象となっていた入院時食事療養費について、重度心身障害者及び高齢福祉重度障害者のうち、現役並みの所得のある者について対象外となるものであります。

それでは、吉岡町福祉医療費支給に関する条例について、新旧対照表で説明させていただきますので、新旧対照表の1ページをごらんください。

右側の列が旧で現行、左側の列が新で改正案ということで、お願いするものであります。

第2条の改正につきましては、入院時の医療費等にかかわる入院時食事療養に係る食事療養標準負担相当額の定義づけになります。

第3条の改正につきましては、支給対象者の定義づけ、第6条の改正につきましては減額認定証の提示を求めることに伴う所要の改正となります。

議案書に戻りまして、1ページをごらんください。

「附則とし、この条例は、平成31年4月1日から施行する。」であります。

以上、よろしく申し上げます。

議長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第49号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第5 議案第50号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例

議長（馬場周二君） 日程第5、議案第50号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第50号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

改正の内容につきましては、大久保地区の一部が都市計画法及び下水道法における事業認可に伴い、新たに第7負担区として設ける必要が生じたことから改正をするものであります。

詳細につきましては、上下水道課長に説明させますので、審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（馬場周二君） 笹沢上下水道課長。

〔上下水道課長 笹沢邦男君発言〕

上下水道課長（笹沢邦男君） 補足説明をさせていただきます。

受益者負担金については、下水道整備がされたことにより利益を受ける区域の土地所有者または権利者に建設費の一部を負担していただくものでございます。

改正の内容につきましては、補足資料の新旧対照表で説明をさせていただきます。

右側が現行条例、左側が改正案でございます。

アンダーラインが引かれております箇所が改正をお願いするところで、受益者負担金の額について、第4条中に「第7負担区 平方メートル当たり400円」を新たに加えるものでございます。

本町における公共下水道の受益者負担金の額の算定方法については、総事業費の20%を基本に1平方メートル当たりの単価を算出し、この金額を調整しております。

今回上程いたしました「1平方メートル当たり400円」につきましても、前回までの負担区と同様、受益者負担の公平を図りつつ調整をした金額でございますので、ご理解いただけますようよろしくお願いいたします。

なお、対象となります第7負担区の区域は、大久保三津屋並びに駒寄、長坂地区の一部となります。

議案書本文に戻っていただき、附則でございますが、この条例は平成31年4月1日から施行するものでございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。

議 長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第50号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第6 議案第51号 吉岡町民プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例

議長（馬場周二君） 日程第6、議案第51号 吉岡町民プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。

議案第51号 吉岡町民プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、吉岡町民プールの廃止に伴い、「吉岡町民プールの設置及び管理に関する条例」を廃止するものであります。

詳細につきましては、教育委員会事務局長から説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（馬場周二君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） 補足説明をさせていただきます。

本議案につきましては、吉岡町民プールのことしの9月に解体工事が完了したことを受けて、「吉岡町民プールの設置及び管理に関する条例」を廃止するものでございます。

また、本条例の廃止に関連して、附則の第2項については、吉岡町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものであり、別表中のプール運営審議会委員の項を削るものとなります。

添付してあります新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。

附則第2項による改正内容としましては、右側の旧の別表（第1条関係）中に規定されております「プール運営審議会委員」「日額」「8,800円」と規定されている項を削除するものでございます。

議案書に戻っていただきまして、本条例の施行期日でございますが、公布の日から施行するというところでございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第51号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第7 議案第52号 平成30年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）

議長（馬場周二君） 日程第7、議案第52号 平成30年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第52号 平成30年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）について提案理由の説明を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,561万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億5,659万4,000円とするものであります。

今回の補正の主な増減内容を申し上げますと、まず、歳入では14款国庫支出金において4,745万9,000円の増、15款県支出金において2,534万8,000円の増、18款繰入金において2,805万円の減、20款諸収入において1,600万7,000円の増、21款町債において6,680万円の増などであります。

次に、主な歳出ですが、2款総務費において1,580万5,000円の増、3款民生費において4,705万4,000円の増、8款土木費において2,497万円の増、10款教育費において4,096万9,000円の増となります。

詳細につきましては財務課長より説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（馬場周二君） 高橋財務課長。

〔財務課長 高橋淳巳君発言〕

財務課長（高橋淳巳君） それでは、議案第52号 平成30年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）の議案書、1ページをごらんください。

第1条第1項の歳入歳出予算の補正額につきましては、ただいま町長が提案理由の中で申し上げたとおりでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表・歳入歳出予算補正」によるということで、内容につきましては、補正の款項の区分等を含めて後ほど事項別明細書で説明させていただきます。

第2条につきましては、繰越明許費でございます。地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は「第2表・繰越明許費」によるといことで、こちらは7ページ上段をごらんください。

10款教育費2項小学校費、事業名「駒小体育館改築事業」の3,628万8,000円でございます。こちらは、駒小体育館の解体に要する経費となり、今年度中に入札及び契約をし、来年度早々には工事着手予定となります。

再び議案書1ページをごらんください。

第3条の地方債の追加及び変更は、「第3表・地方債補正」によるとなっております、これにつきましては、申しわけありません、また改めて7ページをごらんください。

第3表地方債補正、まず追加といたしまして学校教育施設等整備事業債ですが、こちらは駒小体育館解体事業に6,370万円、吉中校舎増築事業に1,030万円となります。8ページをごらんください。

変更といたしまして、明小職員室改修事業が終了したことに伴い、当初の1,940万円から720万円を減額し、1,220万円とするものです。

次に、歳入歳出の主な補正内容につきまして、事項別明細書により説明をさせていただきます。

それでは、12ページ中段をごらんください。

まず、歳入ですが、14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金1節児童運営費国庫負担金で、子どもための教育・保育給付費国庫負担金4,775万2,000円、また13ページ上段、15款県支出金1項県負担金1目民生費県負担金1節児童運営費県負担金で、子どもための教育・保育給付費県負担金1,355万6,000円の増となります。どちらも平成30年度の保育運営費保護者負担金の算定に伴う国徴収金額の見直しなどによるものです。

続きまして、その下、2項県補助金4目農林水産業費県補助金1節農業振興費県補助金で、経営所得安定対策等推進事業費補助金639万3,000円の増です。こちらは、歳出での農業再生協議会への補助金に伴うもので、補助率は10分の10となります。

次に、15ページ上段をごらんください。

18款繰入金2項基金繰入金3目1節教育文化振興基金繰入金は、2,760万円の減となります。こちらは、駒小体育館改築事業に伴う設計委託料の財源を学校教育施設等整備事業債に振りかえたものでございます。

次に、中段、20款諸収入5項3目1節雑入、駒寄スマートインターチェンジ大型化事業に係る前橋市負担金1,500万円の増です。こちらは、歳出で工事費が増加したことによるものです。

最後の21款町債につきましては、先ほど「地方債補正」にて説明させていただきましたので、省略させていただきます。

次に、歳出は17ページ議会費からとなりますが、全体の共通事項といたしまして、人件費の増減につきましては人事異動等によるものであり、負担金、補助及び交付金の中で渋川広域負担金と記載のあるものにつきましては、渋川地区広域市町村圏振興整備組合から示された10月算定による増減となっております。

それでは、18ページ下段をごらんください。

2款総務費1項総務管理費14目温泉事業費11節需用費の修繕料223万2,000円の増は、落雷に伴う空調設備などの修繕、また15節工事請負費の164万8,000円の増につきましては、温泉施設地下室漏水による緊急対応によるものなどとなっております。

次に、21ページをごらんください。

3款民生費1項社会福祉費7目医療福祉費20節扶助費の医療費につきましては、医療費の増加に伴い、718万4,000円の増となります。

次に、22ページ上段をごらんください。

3款民生費2項児童福祉費3目児童保育費13節委託料の保育所運営委託料2,296万2,000円及び19節負担金、補助及び交付金の施設型給付費1,419万円の増につきましては、公定価格の加算額が増加したことなどによるものです。

次に、24ページをごらんください。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費13節委託料及び15節工事請負費の補正額370万円の増減につきましては、乾燥芋保管コンテナ設置工事費を委託料の地域特産品生産体制構築事業に振りかえたものです。その下、19節負担金、補助及び交付金では、農業再生協議会補助金が639万4,000円の増となっております。

次に、25ページ中段をごらんください。

6款農林水産業費2項林業費2目林業振興費17節公有財産購入費で、県単林道改良工事用地買収費の575万円の減です。こちらは、現在、工事施行中である林道栗籠・井堤線の今年度分の工事完了にあわせ、来年度に用地買収することとなったための減額となります。

次に、26ページ中段をごらんください。

8款土木費2項道路橋梁費2目道路維持費15節工事請負費の道路維持補修工事（単独）は、町道など修繕工事の増に伴い400万円を増額するものです。

次に、27ページ上段をごらんください。

8款土木費4項都市計画費2目都市施設費15節工事請負費で2,000万円の増とな

ります。こちらは、駒寄スマートインターチェンジ大型車対応化事業で、施工箇所の増によるものです。

続きまして、28ページ中段をごらんください。

10款教育費2項小学校費3目学校建設費13節委託料896万4,000円の増です。こちらは、駒小体育館改修工事設計業務委託の変更に伴うものです。また、15節工事請負費の補正内容の主なものといたしましては、明小職員室改修工事費の確定に伴い958万円の減、また繰越明許費でもご説明いたしましたが、駒小体育館解体工事費で3,628万8,000円の増などです。

ここまでが歳入歳出補正予算の主な増減内容となります。

そして、31ページから33ページまでは、給与費明細書となっております。

また、最終の34ページは、「地方債の平成28年度末及び平成29年度末における現在高並びに平成30年度末における現在高見込みに関する調書」です。今回の補正予算で、学校教育施設等整備事業債などを追加、変更した内容となっております。

そのほか別紙参考資料といたしまして、A4判16ページの説明資料を添付させていただきました。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） まず、24ページ、6款農林水産業費の中の19節負補交で639万4,000円、農業再生協議会補助金とありますけれども、これのもう少し詳しい内容の説明をお願いいたします。

それから、27ページ、土木費ですけれども、土木費の中の15節の工事請負費、スマートICの工事請負費、施工箇所の増ということですが、内容は全くわかりませんので、中身の説明をお願いいたします。

それから、25ページですけれども、6款農林水産業費、17節公有財産購入費の中に県単林道改良工事用地買収費とありましたけれども、これが575万円の減額になっておりますけれども、予定していたものができなくなったという理由はどういうことだったのかをお尋ねします。

議 長（馬場周二君） 石田産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） 補正予算の補足説明をさせていただきます。

まず、24ページの農林水産業費19節の農業再生協議会補助金639万4,000円についてでございますが、こちらは経営所得安定対策にかかわる現地確認事務にかかわる農地GISシステムの導入委託費でございます。

内容につきましては、現在の水田台帳システムや現地確認システム、これがGISシステムですけれども、これらを総合的に導入することによって現地での確認とかそういった作業が非常に効率化できるということになっており、今年度、国のほうから補正についての要望がございまして、現在要望しておるところですけれども、全額補助金ということで、これは今後の農業事務等に、農業経営についてすばらしいシステムであるということで、補正で上げさせていただいております。

続きまして、25ページの6款農林水産業費の17節県単林道改良工事用地買収費でございます。こちら、ことしから工事発注しております林道についての用地買収費を当初充てさせていただいておりましたが、この用地買収の手法としていろいろと確認、現地の林道部が急峻な地形であるために工事が完了した後の形での用地取得という手法に切りかえさせていただいたところでありまして、現在工事が進んでおるわけなんですけれども、これの完成が今年度末ということになったことに伴い、今年度予算から来年度予算への切りかえを予定したということでございます。

続きまして、27ページ、8款土木費15節工事請負費、駒寄スマートインター関係の補正でございます。こちら現在上り側車線の町道の改良工事が進んでおりますけれども、新たに仮設道路の構築が必要となってまいりました。この仮設道路は、現在既に仮設道路をつくってそこを供用しているわけですけれども、当初予定がなかったわけなんですけれども、車の全面通行どめを当初予定していたわけでありましたが、もろもろ周辺の皆さんのほうから全面通行どめはしないで何とか通せないかというような話があり、仮設道路を追加したわけでございます。これについては、この工事に伴い、もろもろの工事について今後補正で上げさせていただいて、契約の変更等をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 24ページの農業再生協議会補助金なんですけれども、水田台帳システム等を整えていくんだという話でありましたけれども、これはどこかへ委託をする事業なんですか。それとも独自でやっていくんですか。ちょっとその辺をもう少し詳しく。

議長（馬場周二君） 石田産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） こちらは群馬県の農業再生協議会というところが運営することになっ

ておりまして、そちらに委託をしていく予定ということになっております。以上でございます。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 先ほどそこに委託をすると経営所得とか管理がしやすくなるということなんですが、この再生協議会に委託をするんだという話だったんですけども、それで何ができるのよくなって、どういうメリットが出てくるかというのが、農家としてはちょっとなかなか非常に理解しにくいんですけども、管理をする側にとって都合がいいのか、それとも農家にとって都合がいいのか。それがそうなったところで生産性が上がるわけではないし、今、米つくっても幾らも金にはなりませんけれども、金をかけるんですけども、どういうメリットがあるのかというのは、今、米をつくってもなかなか収入が得られない、十分な収入も得られないし、農業後継者もないという中で、そういうところに、本来であればどこにお金を使うべきかというのが今問われている問題だというときに、そういうシステムを構築したからといって農業生産が上がるわけでもないでしょうし、どこに何のどういうメリットがあるか。今一番メリットとして農家の人が求めているのは、米価が何とかならないかとか、もう少し食っていける農業にならないかというときに、私は話を聞いていて、補助金で来るんだからやむを得ない部分もあるかもしれませんが、魅力のある農業のほうにはつながっていかないところにお金がかかっているような気がするんですけども、お金のかけ方として国から補助金があるからこういうものやっていくということなんでしょうけれども、もう少し視点を変えた農家が元気になるような施策にこれはつながっていくものなのかどうかという部分について、まずは、最後になりますけれども、同じになりますけれども。

議長（馬場周二君） 石田産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） こちらのシステムの導入の目的としましては、1つとしては農業振興のための事務の効率化、もう一つは作物の状況調査のための現地確認のためのシステム、また人・農地プランということで、人と農地を組み合わせるといふこのプランに基づいての農地の今後の効率的な利用ですね、それから今、農地の中間管理事業なども進めておりますけれども、こういった事務の際に現地で紙ベースでそれを大きな紙で打ち出して非常にちょっとわかりにくかったり手間だったりしているわけでございますけれども、こちらのシステムによってそれが一元管理、そして自分の位置が現地に行ったときにわかりやすくなるということで、まずそういったところにメリットがあると。それから、今後としては、今、課題であります農地の集約化とか、効率的な経営とか、そういったところにこう

いったシステムが生かされ、魅力ある農業につながっていくことを期待している状況でございます。以上でございます。

議長（馬場周二君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第52号は、総務常任委員会に付託します。

日程第8 議案第53号 平成30年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議長（馬場周二君） 日程第8、議案第53号 平成30年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。

議案第53号 平成30年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,861万2,000円としたいものであります。

詳細につきましては上下水道課長より説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（馬場周二君） 笹沢上下水道課長。

〔上下水道課長 笹沢邦男君発言〕

上下水道課長（笹沢邦男君） 補足説明をさせていただきます。

2ページ「第1表・歳入歳出予算補正」につきましては、事項別明細書にて主な説明をさせていただきます。

議案書7ページをお願いいたします。

歳入より説明をいたします。

第5款繰入金10万8,000円の追加。歳入歳出の相殺に伴う補正となります。

第8款町債30万円の追加。公営企業会計移行へ向けての事業費増額に伴う財源措置として、公営企業会計適用債の追加をお願いするものであります。

続いて、8ページをお願いいたします。

歳出ですが、第1款下水道費1項1目総務管理費40万8,000円の追加。主に、1

3節委託料36万2,000円の追加となります。委託料については、特別会計から企業会計移行に向けての支援業務の増加に伴うもので、主に条例などの例規整備に係る業務増による補正となっております。

戻りまして、4ページをお願いいたします。

地方債の変更ですが、「第2表・地方債補正」で、起債の目的、公営企業会計適用債において、事業費見込み額の増額に伴い、起債の限度額を190万円から220万円に変更をしたいとするものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第53号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第9 議案第54号 平成30年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議長（馬場周二君） 日程第9、議案第54号 平成30年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。

議案第54号 平成30年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についての提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億2,592万1,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（馬場周二君） 米沢健康福祉課長。

〔健康福祉課長 米沢弘幸君発言〕

健康福祉課長（米沢弘幸君） それでは、補正予算の主な説明をさせていただきます。

歳入歳出予算事項別明細書で説明をいたします。

一番最後のページ、8ページをごらんください。

歳出の部、第2款保険給付費第5項葬祭費第1目葬祭費19節負担金、補助及び交付金になります。こちらにつきましては、葬祭費が予算の不足が予想されることから増額補正するものです。

続きまして、1ページ戻りまして7ページをごらんください。

こちらにつきましては、葬祭費が全額一般財源となりますので、歳出と同額を増額補正するということになります。

以上、よろしく申し上げます。

議 長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第54号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第10 議案第55号 平成30年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第3号)

議 長（馬場周二君） 日程第10、議案第55号 平成30年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 提案申し上げます。

議案第55号 平成30年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,814万1,000円としたいものであります。

詳細につきましては上下水道課長より説明させますので、審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（馬場周二君） 笹沢上下水道課長。

〔上下水道課長 笹沢邦男君発言〕

上下水道課長（笹沢邦男君） 補足説明をさせていただきます。

2ページ「第1表・歳入歳出予算補正」につきましては、事項別明細書にて説明をさせていただきます。

議案書7ページをお願いします。

歳入ですが、第5款繰入金6万3,000円の追加。歳入歳出の相殺に伴う補正となっております。

第6款町債30万円の追加。公営企業会計移行に向けての事業費増額に伴う財源措置として公営企業会計適用債の追加をお願いするものであります。

次に、8ページをお願いいたします。

歳出ですが、第1款農業集落排水事業費1項1目総務管理費では、13節委託料36万2,000円の追加。特別会計から公営企業会計移行に向けての支援業務の増加によるもので、主に条例など例規整備に係る支援業務増による補正となっております。

戻りまして4ページをお願いいたします。

地方債の変更になりますが、「第2表・地方債補正」で、起債目的、公営企業会計適用債において、事業費見込み額の増額に伴い、起債の限度額190万円を220万円に変更したいとするものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議 長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第55号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第11 議案第56号 平成30年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議 長（馬場周二君） 日程第11、議案第56号 平成30年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第56号 平成30年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ49万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億8,497万円とするものであります。

補正の内容につきましては、調整交付金の減によるものなどが主なものでございます。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、審議の上、可決いた

だきますようお願い申し上げます。

議長（馬場周二君） 米沢健康福祉課長。

〔健康福祉課長 米沢弘幸君発言〕

健康福祉課長（米沢弘幸君） それでは、補正予算の主な説明をさせていただきます。

歳入歳出予算事項別明細書で説明いたします。

7ページをごらんください。

第2款国庫支出金第2項国庫補助金につきましては、調整交付金の交付決定額に伴う国・町の歳入分の調整ということになっております。

続きまして、歳出のほうに移らせていただきます。歳出のほうですが、10ページから14ページまでになりますが、こちらの説明欄に財源変更という科目がある補正につきましては、先ほどの調整交付金の額の国の持ち出し分が減になりましたので、財源が国庫支出金から一般財源のほうに移るといような形になるということになります。

以上、よろしく申し上げます。

議長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第56号は、文教厚生常任委員会に付託します。

ここで休憩をとります。再開は10時45分といたします。

午前10時27分休憩

午前10時45分再開

議長（馬場周二君） 休憩に続き会議を再開します。

日程第12 議案第57号 平成30年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第2号)

議長（馬場周二君） 日程第12、議案第57号 平成30年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第57号 平成30年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）に

ついでに提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ90万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,873万9,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、平成29年度広域連合共同負担金の精算に伴う増額が主なものでございます。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（馬場周二君） 米沢健康福祉課長。

〔健康福祉課長 米沢弘幸君発言〕

健康福祉課長（米沢弘幸君） それでは、補正予算の説明をさせていただきます。

歳入歳出予算事項別明細書で説明いたします。

初めに6ページをごらんください。

歳入につきましては、歳出補正に基づいた同額の歳入額となりますので、歳出のほうで説明したいと思いますので、次のページ、7ページをごらんください。

第1款第1項第1目一般管理費、第2項第1目徴収費、第3款第1項第1目保険料還付金につきましては、予算の不足が見込まれることから増額補正ということになります。

続きまして、8ページ、最後のページをごらんください。

こちらが平成29年度広域連合共同負担金の精算に伴う増額補正ということになります。以上、よろしく願いいたします。

議長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第57号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第13 議案第58号 平成30年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）

議長（馬場周二君） 日程第13、議案第58号 平成30年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。

議案第58号 平成30年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）について提案理由

を申し上げます。

収益的収入及び支出のうち、第1款水道事業費用第1項営業費用で、33万6,000円の追加をお願いするものであります。

次に、資本的収入及び支出のうち、第1款資本的支出第1項建設改良費2,321万3,000円の追加をお願いし、資本的収入額が支出額に不足する額の補填財源を改めさせていただきますのものであります。

詳細につきましては上下水道課長に説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（馬場周二君） 笹沢上下水道課長。

〔上下水道課長 笹沢邦男君発言〕

上下水道課長（笹沢邦男君） 補足説明をさせていただきます。

議案書9ページ、水道事業会計補正予算明細書をごらんください。

収益的収入及び支出でございますが、支出で、第1款水道事業費用1項1目配水及び給水費2万6,000円の追加、2目総係費31万円の追加でございますが、職員手当及び法定福利費で、合計33万6,000円の追加補正をお願いするものであります。

10ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出では、主な支出で、第1款資本的支出1項1目配水設備工事費、工事請負費で2,319万9,000円の追加。主な内容となりますが、防衛省所管の老朽管更新事業にて国庫補助金の追加交付の内示が予定されることから、当初の予定事業費1億1,743万9,000円に1,672万1,000円の事業費を追加をしております。

その他につきましては、単独事業費の増により補正をお願いするところでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第58号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第14 請願第1号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する請願

議長（馬場周二君） 日程第14、請願第1号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する請願を議題とします。

紹介議員の小池春雄議員は、この請願について発言ございますか。

小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） それでは、請願第1号について説明をいたします。

内容につきましてはご一読願っているというふうに思いますけれども、皆さんもご存じのように町長、三役は別としまして、ここらにおります課長職の方たちというのは、今、定年が過ぎるといわゆる再任用制度というのがありまして、再任用という形で、年金は65歳まで支給されませんから、それまでの間、再任用制度の中で十数万円の賃金を得て細々と暮らすわけでありまして、ここに書いてありますように地方自治体で働く臨時・非常勤職員は全国60万人を超え、臨時・非常勤職員なしには十分な行政サービスは提供できないといっても過言ではない。そして、一方で、公務に働く臨時・非常勤職員には労働契約法は適用されず、任用であることを根拠にいつまでも非正規、いつまでも雇いどめができるという不安定な状況に置かれているのも、これまた事実であります。臨時職員、非常勤職員、再任用職員が安心して働ける、そういう待遇改善が必要なんだという請願でありますので、この「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書に対しましてご理解、ご協力をいただきたいと思っております。以上です。

議長（馬場周二君） ただいま議題となっております請願第1号は、総務常任委員会に付託します。

日程第15 請願第2号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願

議長（馬場周二君） 日程第15、請願第2号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願を議題とします。

紹介議員の小池議員、この請願についてはありませんか。（「なし」の声あり）

議長（馬場周二君） ただいま議題となっております請願第2号は、総務常任委員会に付託します。

日程第16 陳情第1号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情

議長（馬場周二君） 日程第16、陳情第1号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情を議題とします。

陳情第1号は、お手元に配付の陳情書のとおり、移植ツーリズムを考える会群馬県担当金井愛華氏からの陳情を受理したものです。

ただいま議題となっております陳情第1号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第 17 陳情第 2 号 歯周疾患検診の拡充に関する陳情

議長（馬場周二君） 日程第 17、陳情第 2 号 歯周疾患検診の拡充に関する陳情を議題とします。

陳情第 2 号は、お手元に配付の陳情書のとおり、一般社団法人渋川北群馬歯科医師会会長宮下隆敬氏からの陳情を受理したものです。

ただいま議題となっております陳情第 2 号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第 18 発委第 2 号 吉岡町議会議員定数条例の一部を改正する条例

議長（馬場周二君） 日程第 18、発委第 2 号 吉岡町議会議員定数条例の一部を改正する条例を議題とします。

議会改革推進特別委員会委員長、山畑祐男議員に提案説明を求めます。山畑議員。

〔議会改革推進特別委員会委員長 山畑祐男君登壇〕

議会改革推進特別委員会委員長（山畑祐男君） 13 番山畑です。

ただいまの発委第 2 号の提案理由につきましては、議案書の朗読をもって提案理由とさせていただきます。

発委第 2 号

吉岡町議会議員定数条例の一部を改正する条例

標記の議案を、別紙のとおり地方自治法第 109 号第 6 項及び吉岡町議会会議規則第 13 条第 2 項の規定により提出します。

平成 30 年 12 月 3 日

吉岡町議会

議長 馬場 周二 様

提出者

議会改革推進特別委員会

委員長 山畑 祐男

別紙。

吉岡町議会議員定数条例の一部を改正する条例

吉岡町議会議員定数条例（平成 14 年吉岡町条例第 27 号）の一部を次のように改正する。

本則中「16 人」を「14 人」に改める。

附則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行し、施行の日以後に初めて行われる一般選挙から適用する。

提案理由

前のページです。

近年の社会情勢を鑑み、議会改革及び町の財政改革の推進に資するため。

以上でございます。

議長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 吉岡町議会基本条例の中では、議員定数というところで、吉岡町議会議員定数条例の改正は町長が提案する、または法第74条第1項の規定による町民の直接請求があった場合を除き、改正理由の説明を付して議員または委員会が提案をするというふうになっております。恐らくここにあるのが、提案理由が近年の社会情勢を鑑み、議会改革及び町の財政改革の推進に資するためというところですから、近年、社会情勢がじゃあどのように変わってきたのか、そして財政改革の推進に資するということですが、果たして財政改革の推進に資するのでしょうか。

議員の給与というのは、地方交付税の中で議員の歳費分というのは交付税の財政措置される部分であります。わずか一部がされるんでしょうけれども、さほど私はこの議員の定数を削減することによって財政がよくなるとか、そういうふうには思えません。

近年の社会情勢に鑑みという部分でありますけれども、つい先日、議員の皆さん、議長会主催によります郡の議長会の講演がありました。以前の地方議会、地方自治体、町村議会の法定定数というのがありまして、現在は、十数年前に廃止をされましたけれども、吉岡町は人口2万人を超しておりますから、2万人を超す市町村は、そのときの法定定数で30名でありました。それから見ると、今はもうおよそ半分になっております。半分になるということはどういうことかといいますと、本来の議会のあり方というのは、議員は代表制でありますから、本来は全ての町民が参加をして町政のことを論ずるのがベースでありますけれども、それですと不合理であるということで、議員代表制ということで定数を定めて町民の皆さんの代表として議会に出て、そして町の行く方向を決めております。ということ考えた場合には、議員の定数は少なければ少ないほどいいという考えではないと思います。だからといって、多ければうんといいでしょうけれども、それはまた効率的ではありませんから、その都度適正な規模というのがあります。私は、2万人を超えた町村で、今の16人を14人にした場合、本当に町民のためになるのか。委員会条例はどう

いうふうにするのか。これから定数が減ったらそのとき考えるというような話らしいですけども、そうではなくてそこまで十分に論議して、やはり小さな声も拾えて小さな片隅にある声も議会に反映をできるというのが本来の民主主義のあり方だと思います。

吉岡、これは前橋伊香保線ですか、お寺のところに「一隅を照らす」という標識が立っているのを皆さんご存じかと思えますけれども、やはり私は政治の本質というものはこちらにあると思います。大きなところばかり見ていると小さな物が見えない。しかし、やはり一隅を照らす、小さなところにも目を行き届かせるという意味だと思います。そういう意味におきましては、私は多くの民衆の声が届きにくくなる、こういう大きな問題があると思います。ここのところを本当に委員会として十分に討議をしたのかどうか。それについてお尋ねをするものであります。

議長（馬場周二君） 山畑議員。

〔議会改革推進特別委員会委員長 山畑祐男君登壇〕

議会改革推進特別委員会委員長（山畑祐男君） 過日の全員協議会でもお話ししたと思うんですけども、議員の定数、先ほど以前の30名というのがありましたけれども、それはもう改正されて、近隣町村においても、例えば来年度の統一地方選では、渋川、安中、みどり、南牧、中之条の5市町村で定数が削減されております。では、なぜ削減されているのかというと、財政面の話が出ましたけれども、吉岡は人口がふえていると言いながらも、逆に支出もふえているんですよね。決して楽な財政ではないです。そういった財政的においても、議員みずからそういったものを町民の皆さんに理解していただくということも大事ではないかなというふうにも思っております。

また、出馬が少ないと、定数が通常多く、そして議員のなり手がいない場合、誰でも議員になってしまいます。そうすると、無投票で当選になりますけれども、その後の4年間にかかわる議会活動、それが本当にそれでいいのかどうか。

それと、もう一つ、自治会連合会からも定数削減の要望書、陳情書が出ております。そういうことを鑑みれば、14名というのが現時点においては適切ではないかなというふうに理解いたします。

以上です。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） それでは、話をもとに戻しますけれども、吉岡町の議会基本条例の中で、自由討議の活用というのがありますけれども、私は本来、ここで言っております、これは私たちがつくった、これは議会の最高規範であると言っております。その中では、議員相互間の自由闊達な討議により議論を尽くして、尽くして、町民に対する説明責任を十分に

果たさなければならないというふうに定めております。私は、そういう意味からしましても、まだ十分な討議がされていないというふうに思います。ぜひとも、今提案されましたけれども、拙速な採決をするのではなく、やはり基本条例にあるように、基本に立ち返り、自由闊達な論議をして結論を出すべきだというふうに思っておりますので、ぜひともこれにつきましては、議長にもお取り計らいをお願いしたいと思っております。

議長（馬場周二君） 山畑議員。

〔議会改革推進特別委員会委員長 山畑祐男君登壇〕

議会改革推進特別委員会委員長（山畑祐男君） 議会改革特別推進委員会が昨年、設置されました。

そのときに議会改革推進特別委員会の調査研究、議会改革に関すること、議会基本条例の検証に関することということが項目の中に入っております。委員会としては、十分に議論しているつもりでございます。以上でございます。

議長（馬場周二君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。山畑議員、自席にお戻りください。

ただいま議題となっております発委第2号は、委員会発議でありますので、吉岡町議会会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を行いません。

〔「異議あり」の声あり〕

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 委員会付託を省略しないで、発委ですから、その中には、吉岡町の基本条例の中では、議員間自由討議というのがあります。やはりまだ、委員会では討議しておりますけれども、議員間では全く討議はされておられません。十分に議員間で討議をして、それは当然自分たちの身分にもかかわります。やはり大きな問題であると思っております。しかし、その委員のメンバーは、そこで自由な討議はしているんでしょうけれども、委員会に属さない人たちというのは、全協というのは全く結論を出す場ではありませんから、だから正式な場として議会の基本条例を私たちは決めました。これは基本条例に基づいて重要な案件については結論を出しましょうというふうに書いてあります。ですから、私は、大変重要な皆さん町民の声が本当に今の減らすことで届くのか。いろんな角度から検討してみても、その結果私は結論を導くという方法を求めるべきだと思っておりますので、委員会付託を省略するということにつきましては、どこか付託する場所がないのであれば別であります。でも、しかし、方法として私たちは自由討議の活用というものを吉岡町議会基本条例の中で掲げております。まさに私はこれがここで言う議会基本条例の11条、これではないかと思っておりますので、ぜひとも自由討議の活用をお願いしたいと思っております。議

長のほうでお諮りを、十分な検討をお願いしたいと思います。

議長（馬場周二君） ただいま小池議員のほうから自由討議というような話がありました。
（「議長」「まだ話し中だ」の声あり）平形議員……
平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） よろしいですか。ただいまちょっと聞いておりますと、議長は委員会付託をするかどうかという議長の発言でございました。今、小池議員は自由討議というルールもありましたけれども、議長が聞かれた、おっしゃった委員会付託をするかどうかについては、委員会付託をしてほしいというふうに私は理解したんですね。そこでちょっとあれですけれども、今会期日程、定例会の議事日程に基づいて議会を進めているというふうに当然のことながら理解しておるんですけれども、そうすると、吉岡町議事日程第18、発委第2号 吉岡町議会議員定数条例の一部を改正する条例は、その右下に提案・質疑・討論・表決と書いてあります。こういう方法で進めるということをして11月22日の第2回議会運営委員会で委員会のメンバーが、というか議会運営委員会が決めたことなんでしょう。（「そうです」の声あり）決めたことがここに議事日程（第1号）として示されているわけですね。先ほど議会運営委員長からの会期の日程等の説明がありましたけれども、この議事日程も当然議会を開会するときに机の上に配付されているわけですから、このとおりに進められるものだと思っているわけ。当然その裏づけは第2回議会の運営委員会で決定されたことだと思うんです。私は、今発言を求めて、許可を求めて議長に発言しているわけなんですけれども、これ決められたとおりにやっていただきたいというふうに思います。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 地方自治法では、委員会付託が省略というのは、議会の議決により委員会付託を省略することができるというふうになっております。ですから、のっけから、議長の諮り方は自由ですよ。しかし、委員会条例の中では、幾ら議運が省略を決めても、それは議会運営委員会の中でそういうふうに行いましょうと言っただけで、この委員会付託を省略するか、それとも委員会付託にするかというのは議会の議決で決まるものですから、議運で決めたからそれが決まるというものではないということは、12番議員さん十分にご承知おきください。あなた言っていることは、それ間違っていますから。（「議長、12番平形です」の声あり）

議長（馬場周二君） ただいま小池議員から自由討議というのがあったんですけれども、吉岡町議会会議規則第37条第2項の規定によりまして委員会付託を行いませんという私の提案

がございました。これについて小池議員にあったものについて採決をしたいと思っています。

それで、特に議長からの委員会付託、行いませんということに賛成の方は起立をお願いしたいと思います。

〔賛成者起立〕

議長（馬場周二君） 起立多数です。

よって、委員会付託は行いません。

これより討論を行います。まず反対討論から行います。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君登壇〕

14番（小池春雄君） ただいま上程をされております発委第2号 吉岡町議会議員定数条例の一部を改正する条例につきまして、私は反対の立場で討論を行います。

まず、第1点目でありますけれども、今16名ある定数を14名にするということは、結果としてどういうことが生まれるか。議会というのは、二元代表制と言われておりますけれども、町長が提案したそのものが本当に住民にとっていいことなのか、悪いことなのか、16人の目でそれを確認して、よければ賛成、問題があればそれは反対ということになります。その行政に対する監視役の目が少なくなれば少なくなるほど、行政に対するチェックというものが甘くなるのが当然であります。これまでも、私たちはさまざまな議会に、議会運営委員会であったり、視察に行っておりました。その中で、議会基本条例をつくったり、倫理条例をつくって、そして行政に対する監視の目をしっかりつけていこうというのが今の全国的な議会の流れであります。ややもすると議会が行政執行に対する追認機関になっているのではないかとということで、大きな警鐘が鳴らされております。議員の定数が減るということは、私はやはりそういうことが懸念されるのではないかと考えております。議会の民主主義の根本というのは、住民の代表が行政に立ち向かって、より自分たちの町がよくなる、生活がよくなる、環境がよくなる、そういうふうによくの目で参加して行政と対峙していく、このことにあるんだというふうに思っております。

しかし、今回のこの定数削減条例、中を見ますと、先ほども山畑議員のほうからありましたけれども、経費節減と言いましょか、財政改革と言いましたかね。行財政、要するに金がかからないんだと。安く済むんだと。そうであれば、私はその定数を削減する分の歳費を値下げをして、そして監視の目は16人いるという形のほうがいいのではないかとという方法もあります。私は、先ほどから質疑をしておりましたけれども、そういう観点で質疑をしているわけでありまして。本当に行政に対する目が少なくなっているのか。議論が深まらなくていいのか。やはり今3つある、いわゆる5つありますけれども、これまで常

任委員会というのは、総務、産業、文教厚生、これが中心となる委員会でありますけれども、ここには今でも1つの委員会に6人のところもあれば5人のところもあります。1人休めば4人。委員長が行司役になりますから、委員が4人になります。そうすると、町民から付託されたものを2人の賛成、3人の賛成、これでも物事が全て決定しちゃう。こういう不合理さもあります。私は、定数は多ければ多いほどがいい。しかし、どこまでも多ければいいというものではありません。今この16人の議員の人数の中でも、本当に十分に議論がされているかどうかという問題があります。だったら、3つある委員会を2つにすればいいじゃないかという話もありますけれども、そうすると今度は、それは自分たちが審議するものがすごく多くなります。ということも考えなければなりません。

総体的に考えると、隣の榛東村は定数が14人です。しかし、人口は1万5,000人未満です。以前の法定定数ですと1万5,000人以下は何人、1万5,000人を超えると何人。また、2万人を超えると何人というふうに、30人というふうに定数が決められておりました。そういうふうに見まして、全く榛東村と同じ人数になってしまうことが果たして町民の生活にとってプラスになるのかどうか。皆さんの町民隔々の声が行政に届かなくなるということを懸念するものであります。

以上を述べましたけれども、このような観点から定数条例の削減に反対をするものであります。

議長（馬場周二君） 賛成討論ありますか。

竹内議員。

〔6番 竹内憲明君登壇〕

6番（竹内憲明君） 6番竹内です。

私は、ただいま上程されております発委第2号について、賛成の立場から討論を行います。

議会改革推進特別委員会は、平成29年8月から1年4カ月にわたり、委員会13回、他町村への視察研修や全員協議会を数回開いて議会基本条例の見直しを行う中で、議員定数の見直しについても検討してまいりました。

近年、地方自治体における議会議員の定数や報酬については多くの議論があり、吉岡町においても大きな関心事となっております。

群馬県内各自治体における議員定数の削減が進む中で、特に23町村においては、みなかみ町の18人が最多であり、吉岡町の16人がこれに続いております。その他の町村では全て15人以下となっており、吉岡町より人口の多い大泉町、玉村町、邑楽町でも13人から15人となっております。吉岡町では、昭和53年に議員定数を22人とし、平成9年に20人に、平成17年に16人に削減してきました。

この削減したことによって心配された議案審議が不十分になるなど行政の適正執行を十分に監視できなくなること、また町民の意見、要望を町政に反映させることが不十分になることなどということはありませんでした。

先ほど述べた他町村の議員定数の動向を見ても、吉岡町もさらなる削減が十分に可能であると思っております。議員定数を減らして、より効果的な議会運営がなされることにより、町の財政にも多少の改善が図られると思います。議員皆様のご賛同をお願いを申し上げます。まして私の賛成討論とさせていただきます。

議長（馬場周二君） ほかに反対討論ありますか。賛成討論はありますか。

金谷議員。

〔3番 金谷康弘君登壇〕

3番（金谷康弘君） 3番金谷です。

ただいま上程されております発委第2号 吉岡町議会議員定数条例の一部を改正する条例について、賛成の立場から討論を行います。

皆さん、ご存じのとおり、吉岡町は今人口がふえております。人口の増加とともに、町民税もふえています。これは転入する若い世代のほとんどがサラリーマンのため、所得の伸びと考えられます。全国的に人口減が危惧される中、大変喜ばしいことでもあります。ですが、人口の伸びとともに、子供の数もふえ、保育園、幼稚園の建てかえ・増床、明治小学校特別教室等増築としてきました。新たには、第三保育園の建てかえ・増床、駒寄小学校の体育館建てかえ、吉岡中学校の普通教室等増築などの建設事業がこれからあります。そして、扶助費にかかわる歳出の伸びも顕著で、ここ数年において基金の取り崩しが始まっております。

このような状況において、議員としては町の財政改革の推進に資するため、また議員自身の資質の向上を図るため、とりわけ近年の県内市町村の状況を見ましても、議員定数削減16人から14人は肝要な判断と理解します。

以上のような理由から、発委第2号 吉岡町議会議員定数条例の一部を改正する条例に議員の皆様のご賛同をお願いし、私の賛成討論とします。

議長（馬場周二君） これに反対討論ございますか。続いて賛成討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立によって採決を行います。

発委第2号 吉岡町議会議員定数条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議 長（馬場周二君） 起立多数です。

よって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

散 会

議 長（馬場周二君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会をいたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時29分散会

平成30年第4回吉岡町議会定例会会議録第2号

平成30年12月4日（火曜日）

議事日程 第2号

平成30年12月4日（火曜日）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	富岡大志君	2番	大林裕子君
3番	金谷康弘君	4番	五十嵐善一君
5番	柴崎徳一郎君	6番	竹内憲明君
7番	高山武尚君	8番	村越哲夫君
9番	坂田一広君	10番	飯島衛君
11番	岩崎信幸君	12番	平形薫君
13番	山畑祐男君	14番	小池春雄君
15番	岸祐次君	16番	馬場周二君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	高田栄二君
財務課長	高橋淳巳君	町民生活課長	福島良一君
健康福祉課長	米沢弘幸君	産業建設課長	石田哲保君
会計課長	大澤弘幸君	上下水道課長	笹沢邦男君
教育委員会事務局長	小林康弘君		

事務局職員出席者

事務局長 中島 繁 主 事 田中美帆

開 議

午前9時30分開議

議長（馬場周二君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日は、一般質問を行います。

通告のあった4人の一般質問を行います。

これよりお手元に配付してあります議事日程（第2号）により会議を進めます。

日程第1 一般質問

議長（馬場周二君） 日程第1、一般質問を行います。

15番岸 祐次議員を指名します。岸議員。

〔15番 岸 祐次君登壇〕

15番（岸 祐次君） 議長への通告に基づきまして一般質問を行います。

第5次総合計画の実現は、現状・課題・解決策について。

第5次総合計画の将来像は、「人と自然輝く 丘の手タウン 吉岡町」であります。期間は、平成23年度から32年度までの10年間です。町長は、2期目の就任時に第5次総合計画は「自分の手で実現したい」と言っており、平成32年度まで残り2年がありません。

よしおか健康No.1プロジェクトの成果は、受診率の実現と向上策について。

支え合う健康と福祉のまちでは、各年代に応じた健康づくりを推進し、町民が生涯にわたって心身ともに健康に暮らせるまちづくり、「長寿を喜べる社会づくり」や「医療費の削減」を目指しております。

「よしおか健康No.1のまちづくり」の主な事業は、「食育講演会」、12月1日に健康福祉大学の木村さんの「食事で勝てる体をつくる！」が実施され、好評でありました。また、「よしおか健康まつり」や各自治会に健康推進員を配置し、住民の健康の維持・増進を図っております。参加者数の平成32年度の目標値は2万5,000人です。平成29年度の主要施策の成果説明書には、およそ1万9,000人が参加されております。

また、予防接種の接種率は、乳幼児はインフルエンザB型接種が98.9%など高い受診率を示しておりますが、わかば健診37.1%、がん検診は10%台と低い受診率を示しております。平成32年度の目標値は、わかば健診受診者数500人、がん検診受診率50%、メタボリックシンドロームとその予備軍の削減は30%であります。

視察先の茨城県の境町では、健康食品会社と包括連携協定を結んで健康マイレージ、健

診を受診すると100マイル、町主催の健康イベントに参加すると20マイル、健康施設を利用すると10マイルなど、ためたマイルで商品と交換ができる取り組みをし、受診率の向上を図っておりました。

よしおか健康No.1プロジェクトの成果は。また、健診の受診率の実現と向上策についてお尋ねいたします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

本日は、一般質問ということで4人の議員さんより質問をいただくわけでございます。精いっぱい答弁をさせていただきます。

まず初めに、岸議員より、よしおか健康No.1の成果は、また、受診率の実現と向上策はということでご質問をいただきました。

第5次総合計画における「よしおか健康No.1」プロジェクトの目標は、町民が中心となり、運動や食などによる健康維持と心の安定を目的とした活動を行い、全町民が生き生きと生活を送れる社会保障制度の安定につながる健康No.1のまちを目指すこととしております。

健康No.1プロジェクトの推進役となる「よしおか健康推進協議会」の発足により、各地域における組織づくりが一気に加速し、さまざまな活動につながっていく土壌が形成されました。これもひとえに各自治会並びに協議会を盛り立ててくれた健康推進員の方々の協力のたまものであると思っております。

今後さらに活発な地域活動を促し、計画の目標値を達成するためには、事業のマンネリ化や参加者の固定化を打破する新たな取り組みが必要になるかもしれません。先ほど議員さんのほうから、あるところに視察に行きましたらポイント制というような話も今お聞きしました。

その一環といたしまして健康推進協議会主催のよしおか健康まつりを平成29年度から開催いたしました。今年度については、昨年度の1.5倍の来場者となり、来場者の健康意識の高まりが見られたと思っております。

受診率の向上については、現在、制度設計中ですが「健康ポイント事業」の実施について検討を始めているということをお聞きしております。健康ポイント事業の詳細につきましては、健康福祉課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 米沢健康福祉課長。

〔健康福祉課長 米沢弘幸君発言〕

健康福祉課長（米沢弘幸君） それでは、健康ポイント事業について若干説明させていただきたいと

思います。

これにつきましては、先ほど岸議員からお話のありました茨城県の境町ですか、こちらで行っております健康マイレージ事業というものがあありますが、これほどは大きくはできないのですが、一応今、制度設計ということで健康ポイントということで始めまして、これは幅広い世代、町民が対象になるんですけれども、ご自身の健康づくりに一層関心を持っていただく起爆剤として、希望者に町からポイントカードを配布しまして健康づくりに関連したさまざまな事業にポイントを付与していくというようなことで考えております。

このポイントを付与するような事業については、先ほど来お話のありました、例えば健康まつりとか各種健診、あと予防接種を受けたといったところにもポイントをつけまして、受診率の向上も図れればと考えております。以上です。

議 長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） ただいまの答弁で、受診率の向上策としてポイント制度をこれから考えていきたいということでございます。ぜひ目標数値の達成を期待し、次に進みます。

次に、園舎・校舎・グラウンドなど教育施設の実現について。

心豊かな教育のまちでは、「子どもを育てるなら吉岡町」を合い言葉に保育園、こども園、学校教育施設の整備などに取り組みをされております。平成32年度の保育園の入所者の数値目標は、790人です。平成29年度の主要施策の成果説明書では、保育園数5つで定員660人です。目標値の実現は。

一方、学校施設の増改築は、児童生徒の動向を見据えて計画的に進めておりますが、クラス定員の削減などもあります。吉岡町は人口増加のまち、国立社会保障・人口問題研究所の発表では、平成62年ごろまで増加し、以降は減少に転じるとあります。園舎、校舎、グラウンド等の教育施設の実現は。現状・課題・解決策についてお伺いします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件につきましては、各担当課長に答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 米沢健康福祉課長。

〔健康福祉課長 米沢弘幸君発言〕

健康福祉課長（米沢弘幸君） それでは、保育園関連につきまして答弁させていただきます。

町には公営の保育園はありませんが、町内では社会福祉法人が運営している保育園が5園あり、現在の定員は660名となっています。そのうち、現在、第3保育園の拡張工事を進めており、プラス30名の定員増となり690名となる予定です。町内の定員については、現状690名ですが、本年度、町外の保育園に通っている子供たちが60名程度い

るということで、総合計画の数値目標には大分近づきますが、本年度4月1日現在、実際に待機児童が発生したということ considers、一層の努力が必要かと考えます。総合計画の数値目標の達成と待機児童の解消に向け、関係法人及び団体と相談していきたいと考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） それでは、教育委員会関連施設についてお答えさせていただきます。

教育委員会では、第5次総合計画の初年度となる平成23年度以降、数多くの教育関連施設整備に取り組んでまいりました。

主な取り組みとしましては、耐震化対策として、平成23年度に明治小学校耐震補強改修工事、平成30年度に吉岡中学校ブロック塀改修工事を、そして、防音工事及びエアコン設置工事としまして、平成25年度に吉岡中学校南校舎防音工事を、老朽化対策としまして、平成31年度に予定されている駒寄小学校体育館新築工事のための実施設計業務委託を平成30年度に、また、児童生徒数の増加に対応するため、平成25年度に駒寄小学校校舎増築工事、平成28年度に明治小学校校舎増築工事、平成30年度に明治小学校職員室改修工事、そして平成31年度に予定されております吉岡中学校校舎増築工事のための実施設計業務委託を平成30年度に実施しております。

その他、平成25年度には吉岡中学校北校舎エレベーター設置工事、平成26年度には明治小学校身障者トイレ改修工事、平成28年度には駒寄小学校トイレ改修工事、来年度に予定されております吉岡中学校校舎増築工事関連事業として、今年度は吉岡中学校体育倉庫・駐輪場移設工事に着手したほか、今年度には社会体育施設として部活動にも使用可能な八幡山グラウンド仮設広場整備工事等にも取り組んでおります。

人口減少への危機感が全国的に叫ばれる中にありまして、今後も吉岡町では人口の増加傾向が続くと予測されており、実際、平成23年度と平成30年度の児童生徒数を比較しても、全体で90人ほど増加しております。今後も、教育委員会では、今まで同様に現状を分析・把握した上で計画的に施設の整備を進めていきたいと考えております。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） 設備の状況については順調に進んでいるということで、わかりました。

それで、ここでお尋ねしたいのは、グラウンドの基準、最近よく部活で砲丸投げで生徒が死亡した、けがをした、そんなニュースも続いているところでございます。それから、各保育園等の運動会等も見学に行っているところでございますけれども、やはり非常に、何

かコーナーを曲がるについても随分狭い、そんな感じもいたしまして、当然グラウンドについても、生徒数が増加すればグラウンドも拡大しなければいけない、いろいろな問題もあるかと思うんですけども、そういうのを見ておりますと、やはり園児が伸び伸びと運動できるスペースの拡大というんでしょうか。生徒数に合ったグラウンドを設置していただければありがたい、こんなことを思う次第でございます。特に吉岡中学校の場合には、前に八幡山グラウンドがありまして、やはり八幡山グラウンドと吉中を一体化した、例えば前の南の関係、例えばこれからのスポーツの中で野球をやるんだよ、例えばサッカーをやるんだよ、重ならないところでのある程度ゆとりあるグラウンドの施設の整備というのが必要ではないかということがございますので、よろしくお願ひし、次に移ります。

吉岡ブランドの商品開発支援と雇用対策について。

活力ある産業と雇用のまちとして、新しい産業を生み出すことは大変重要だと思います。吉岡ブランドの「小倉乾燥芋」は、生産農家それぞれが生産・加工・販売を手がけていますが、法人組織として新たな販路開拓、商品開発など6次産業化に努めております。さらに、多様な地域資源を生かした産業の振興を総合的に取り組む必要があります。

町には、おいしい酒をつくる酒造会社、新幹線のきれいなトンネル原水があります。また、農業では特産物として小倉のブドウ、乾燥芋、米、トマト、イチゴ、ネギ、レタス、唐辛子など栽培されている方がおります。深谷市では、深谷ねぎの生産で遊休農地はないそうです。これからは、6次産業化の時代、農工商連携の中で事業展開が図られるべきであります。吉岡ブランドの商品開発支援数は、平成32年度の目標値5点です。雇用対策では、企業の誘致があります。この目標値は3件です。地域資源を生かした吉岡ブランドの商品開発支援や雇用の実現は、現状・課題・解決策についてお伺いします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 岸議員のほうから地域資源を生かした商品開発を、支援と雇用対策ということでご質問をいただきました。

第5次総合計画に掲げる魅力ある「吉岡ブランド」の商品開発支援として、これまで町といたしましては、既存の特産品を初め、埋もれた地域資源の掘り起こしも視野に6次産業化の可能性について検討してまいりました。

その1つが、議員ご存じのように、平成28年度より事業推進している小倉の乾燥芋の6次産業化に向けての検討であり、平成29年度には3種類のオリジナルお菓子の試作商品を、首都圏での試験販売もしてきております。

事業も本年度で3年目を迎え、生産者との合意形成も少しずつ進んでいる中で、協議会による小倉乾燥芋の販売拡大と生産体制確立に現在不足しているもの、また今後必要とな

るものなど、将来に向けての方向性について生産者との共通認識のもと事業を推進している状況でもあります。本年度は、乾燥芋の元となる生芋をいかに効率よく保存できるか、また、腐敗させることなく長期保存できるかに主眼を置き事業を行っている中で、今後、課題でもある収益性の確保並びに生産意欲の向上について、いかに魅力ある提案をしているかにかかっていると思っております。

今回の事業は、吉岡ブランドの形成のみならず、6次産業化の実現による雇用の促進に大きな意味を持つものと認識をしております。

また、雇用の促進に直結する企業誘致も、今後駒寄インターの大型車対応化事業とあわせて、民間商業施設進出の受け皿づくりを進めてきております。大型商業施設を含む複数の開発事業が見込まれ、町民を積極的に雇用してもらえよう要望しているところでもあります。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） 開発支援、あるいは企業誘致については、努力中ですよということであります。吉岡町の土壌というのは、意外とネギの生産には向いているようでございます。生産者も多くおります。深谷ねぎのように町の特産物となるよう「吉岡ねぎ」の商品開発を期待し、次に移ります。

次に、大型車対応化や住宅建設による生活道路の新設・拡幅・改良・舗装について。

住みよい安全で便利な町づくりは。吉岡町は、全国的にもまれな人口増加のまち。東京から100キロ圏内にあり、群馬県のほぼ中央に位置し、道路交通網も上毛大橋、駒寄スマートIC、上武道路、前渋・高渋バイパスの開通など交通の要所として変貌が期待されております。

平成32年度の町道の目標値は、舗装率76%、改良率71%ですが、平成29年度の成果説明書によるとほぼ達成の見込みであります。

しかし、駒寄スマートICの大型車対応化による接続道路の拡幅や改良、住宅建設に伴う生活道路の舗装など、計画的な改良整備が求められております。吉岡バイパスの延伸あるいはサントリーの前から下野田、上野田に通ずる道路などもあります。また、南新井前橋線バイパスと役場から吉中の東を南へ進む道路との接続、これは前橋の清野のところへ通ずるんですけども、やはり前橋との連携の中で取り組む必要があろうかと思えます。

さらに、道路交通網も高渋バイパスの開通により、交通量も大きく変化しております。これから超高齢社会を迎え、高齢者が安全にかつ安心して外出ができる公共交通機関として、高渋バイパスに新たなバス路線の新設や変更が必要であります。現状・課題・解決策についてお伺いいたします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 石田産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） 町道の現状は、平成29年度末時点で、延長30万7,452メートル、舗装率74.9%、改良率70.69%となっております。これには、平成24年度から6カ年の住宅ミニ開発などによる寄付道路延長約3,000メートルが含まれております。

駒寄スマートインター大型車対応化事業での町道改良延長は635メートル、吉岡バイパスの西松屋信号から西へ300メートル付近から大型商業施設へ通ずる町道熊野吉開戸線の改良予定延長が170メートルであります。

このほか、既存町道の改良予定としては、来年度に町道大藪7号線180メートル、大藪12号線140メートル、三宮駒寄線180メートルを予定しており、平成32年度末までに町道の舗装率は74.9%、改良率は71.1%と、総合計画の目標はおおむね達成される見込みとなっております。

なお、高渋バイパスに新たなバス路線の新設や変更については、今後、県やバス関係機関と協議を行い検討していきたいと考えております。以上でございます。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） バス路線については、今後検討するというところでございます。実現に向けて取り組みされますようお願いし、次に移ります。

仮称「南下城山防災公園」の完成後の利活用について。

魅力的な自然と環境のまちは、美しい自然環境の中で、ゆとりと潤いのある快適な暮らしが将来にわたって持続できるよう、自然環境を守り、美しい町の風景を守り育てることにあります。基本目標の自然環境の評価では、景観は16.7%と低い状況にあります。

仮称「南下城山防災公園」は、景観のよいところです。災害時は防災の拠点として、平常時は住民の健康づくりや憩いの場を目指しております。高渋バイパスも開通し、通過する車の台数も日増しに増加しております。いかに町の施設に立ち寄っていただけるか、また、公園として利活用していただくかが課題です。仮称「南下城山防災公園」の完成後の利活用についてお伺いします。

議長（馬場周二君） 石田産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） 本公園は、平常時は、古墳の歴史を感じる城址公園として史跡を学び
憩いやレクリエーションの場となります。また、災害時は、周辺自治会地区の一時避難地
としての機能や被災の前線における救援機能や輸送等の中継拠点機能を担う防災公園とし
て安全・安心のまちづくりに資するものでございます。

本公園の最上部からの景観は、大変すばらしいものであると認識しており、町の観光資
源の1つになりますので、地域住民のみならず、町内外からも多くの人に来ていただける
よう魅力の向上に努めていきたいと考えております。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） 吉岡町の丘の手タウンはこの場を指すのではないのでしょうか。全国から多
くの人立ち寄り景観を眺めていただくとともに、小学校の遠足、自治会の健康行事、散
歩道など町民の憩いの場として利活用が図られることを期待し、次に移ります。

人材確保や職員の育成は。また、政策アドバイザーについて。

行政運営の中で、キラリと輝く人づくりは、まちづくりを担う職員の政策立案能力や問
題解決能力、町民との協働能力を高め、時代に対応した施策を目指すとあります。

視察先の境町では、人は最大の資産、その資産の確保と人的資源を適材適所に配置し、
最大に有効活用することが必要である。職員採用募集ポスターを近隣駅に掲示し、広い範
囲で募集をPRし、平成27年度は180名の応募があったそうです。

また、プロフェッショナル職員の育成には、職員研修活動、国・県・他市町村への派遣、
各機関への連携強化などを図っておりました。さらに、大学と政策アドバイザーの協定を
締結し、ひとの創成、組織改革、産官学連携、専門知識導入、政策情報の収集に努めてお
りました。

先日、北海道の芽室町と栗山町へ視察し、議会アドバイザーについて調査してきました。
地方自治研究者8名に委嘱し、議会基本条例の制定など議会運営全般、自治法、財政、政
策形成、ICT化など多角的なアドバイスや講演を依頼しておりました。

人材確保と職員の育成は。また、政策アドバイザーの締結についてお伺いします。

議長（馬場周二君） 高田総務政策課長。

〔総務政策課長 高田栄二君発言〕

総務政策課長（高田栄二君） 人材確保の面におきましては、質の高い行政を実施する上で最も重要
な課題であると認識しております。本町は、人口規模条件等が似通った自治体の中では、
職員数が大変少ない状況となっております。したがって、職員の年齢構成等を考慮し
ながら必要な職員数を確保していきたいと考えております。

そして、職員の育成についてですが、社会情勢の変化や住民ニーズに的確に対応できる

よう、段階的、計画的に職員を育成していくことが必要不可欠であると考えております。

職員の育成の大きな柱としては、職員研修がございます。内容的には大別して3つございます。

まず、1つ目は、群馬県町村会と群馬県が主催で実施する職場外研修です。この研修では、職歴により新規採用職員研修、6年から9年目の職員を対象に実施する一般職員研修、係長昇格時に係長研修、課長昇格時に課長研修等を受講させております。これ以外にも、群馬県が主催する能力開発のためのさまざまな研修メニューが用意されており、職員には積極的に参加を呼びかけ自主的な受講を促しているところでございます。

2つ目ですが、庁内の職場内研修でございます。今年度は、新たに町独自の研修といたしまして、中間管理職の室長研修とコンプライアンス研修、接遇研修の3つの研修を実施しまして、現在、本町の職員に特に必要とされる知識・技能の習得を図りました。

最後に3つ目ですが、県との人事交流による実務研修がございます。この研修では、県に町職員を1年間派遣して専門知識の習得を図り、逆に、県職員の派遣を受け入れて町の懸案事業に取り組んでいただくとともに、町職員に対する技術的指導もお願いしているところでございます。

政策アドバイザー協定につきましてですが、本町では今のところ実績はございませんが、過去に共愛学園前橋国際大学、前橋工科大学、高崎経済大学との大学連携による事業を実施しております。最近では、平成29年度に高崎経済大学との連携で吉岡町の魅力に関する調査を取りまとめているところでございます。

また、町の各種計画や重要政策を策定する際には、審議会や委員会を設置しておりますが、この構成員の中に大学教授や専門職の方を委嘱するようにしておりますので、特段政策アドバイザーという形ではないのですが、幅広い知見からの意見を伺っているところでございます。

したがって、政策アドバイザーの活用につきましては、今後、個別事案や町の特性を踏まえて、これから新たに検討する政策課題を実現するために検討していきたいと考えているところでございます。以上です。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） 人は大きな資産です。専門家の活用や町にはいろいろ経験された有能な人材がおります。掘り起こしを行って有効に活用すべきと思います。次に移ります。

小・中学校教育について。

NIE（新聞を活用した授業）について。

NIE、「ニューズペーパー・イン・エデュケーション、教育に新聞を」は、1930

年代にアメリカで始まり、日本では1985年、静岡で開かれた新聞大会で提唱されました。目的は、活字に親しみ社会への視野を広げることや探求的活動の教材として活用するほか、要約力、読解力、表現力を身につけることです。ことし7月、本年度の実践指定校に決まった全国47都道府県544校が発表され、群馬県では小学校が2校、中学校が5校、高校2校、合計9校が認定され、一定期間無償提供される新聞を活用した授業に取り組んでおります。

視察先の新潟県聖籠町立中学校では、「日本一いきいきした中学校」を目指し、平成28年2月より2年間のNIE実践協力校の指定を受け、新聞の有効な活用を通して、自分と社会を結びつける子供の育成に取り組んでおりました。NIE担当教師を配置し、朝の10分間で新聞を読んで感想文を書く。新聞は各学年スペース、図書室に配置。成果では、29年7月現在、新聞記事を読むことができる94%、28年5月から17%の増、感想文を書くことができる89%、28年5月の57%から32%の増に向上しております。

そこで、NIE（新聞を活用した授業）についてお考えをお伺いします。

議長（馬場周二君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教育長（大沢 清君） 新聞を活用した授業についてどのように考えているかのご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

新聞を活用しての授業は、激しい社会変化とグローバル化の次代を担う子供たちに「今」を取り入れた教育であり、教科書をベースとしつつも教科書以外のテキストの中でも重要な位置を占めるものと考えております。

平成29年3月に告示された小中学校の新学習指導要領の総則には、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善として、情報活用能力の育成を図るという記載がございます。これからは、各教科等の学習と社会をつなぐ教材・教具の1つとして新聞の活用の重要性が増してきております。現行の学習指導要領では、国語と社会科で新聞の活用が記載されておりました。新学習指導要領には直接的ではありませんけれども、「NIE手法の有効性」が評価につながったことから、他の教科においても学習内容に応じて新聞記事の活用が比重を持って位置づけをされております。

吉岡町の小中3校において、現行では新聞を活用した授業は特に主張した教育活動は行っておりませんが、社会科や国語、総合的な学習の時間などでは、教材に新聞を活用したり、児童生徒が新聞づくりを積極的に行うこともしているところでございます。また、学級活動では、新聞のポエム欄を活用し、文章の読み方や書き方の参考にするなどしております。さらに、道徳では、今日的な課題を考える内容として新聞記事を活用するなど、他の教科の活用への広がりもあります。その他では、吉岡町にかかわることや自校

に関する記事が記載された場合には、切り抜きをして掲載をしたり、印刷をして配布したりなどもしているところがございます。

このように、現在でも、十分とは言いませんけれども新聞記事の活用はさせていただいております。次期学習指導要領には、情報活用能力の育成を図るために各種統計資料などの活用、視聴覚教材などの教育機器材の充実を図ることなど記載されておりますので、「今」を取り入れた教材として新聞を活用して情報活用能力を育む教材の1つとして考えているところがございます。以上でございます。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） 新聞を活用した授業の取り組みを期待し、次に移ります。

英語教育の現状と今後について。

ことし3月議会で五十嵐議員が新学習指導要領について質問されておりますが、再度お聞きします。

社会のグローバル化が急速に進み、我が国と海外経済の一体化が進む21世紀の世界経済にあって、世界各国が豊かな語学力、コミュニケーション能力を身につけ、国際社会で活躍できるすぐれた人材を育成していくことは、大きな課題であります。

アジア3カ国との比較では、中国・韓国・台湾、いずれも開始学年は小学校の3年生から、中国では週4回以上と一番多い状況にあります。

国では、平成25年12月に「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を公表し、「今後の英語教育の改善・充実方策について」の報告書では、小学校3・4年生から外国語活動を開始し、5・6年生での教科化、中学生での英語教育の高度化が提言されております。

そこで、再度になりますけれども、英語教育の現状、あるいは移行時期、あるいは担当者の配置、移行後の学年別こま数はどのようになるのでしょうか。お伺いします。

議長（馬場周二君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） 英語教育の現状についてお答えいたします。

小学校では、平成32年度から次期学習指導要領が全面実施となります。文部科学省からは平成30年度と平成31年度の2年間を移行期間とし、具体的な学習内容と学習時間数が示されております。

吉岡町の小学校では、これに沿って英語の学習を実施しております。現在では、文部科学省から配布された教材を使用し、3・4年生では15時間、5・6年生では50時間の英語の授業を実施しております。1年生、2年生につきましては、学習指導要領には示さ

れておりませんが、10時間程度の英語学習を実施しております。

現在、小学校では外国人のALTを1名、日本人の外国語活動指導補助員を1名配置しており、それぞれ明治小学校と駒寄小学校を兼務しております。授業について、担任または英語専科教員と2人で指導を行う体制をとっているほか、両小学校とも6年生につきましては、中学校の英語教員2名が小学校へ出向き、より専門性を生かした授業を実施しております。

次期学習指導要領移行後の学年別のこま数について、3・4年生では35時間、5・6年生では70時間が標準時間となります。なお、1・2年生につきましては、現状と同じ10時間程度の英語学習の実施を予定しているところでございます。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） 次に移ります。

英語教育の将来設計について。

先日、茨城県の境町へ視察しました。境町では、父兄の英語教室の授業料負担軽減を考慮し、英語教育に熱心に取り組みされておりました。フィリピン共和国のマリキナ市と姉妹交流提携協定を結んで、英語教師をお招きし、町内全ての小中学校で先進的な英語教育に取り組みされておりました。平成29年9月より小学校1年生から6年生まで体育や給食の時間に英語を使うなどの英語教育を実施。また、境町イングリッシュサマーキャンプを5日間、サマースクールを3日間開催し、数年後の児童生徒の英語能力を、小学校卒業時英検3級程度、中学校卒業時英検2級合格を目指しておりました。

また、先日、高崎市くらぶち英語村へ行ってまいりました。ことしの4月に開設し、小中学生を対象とした英語で生活する山村留学施設です。英語に特化した山村留学は、全国で初めての取り組みであります。山間地の廃校を利用し、木造づくりの寄宿舎を建設し、外国人スタッフとともにさまざまな生活や体験活動を英語で行っておりました。募集定員は20名、コースは1年、短期コースでは夏休みに1泊11日、冬休みは3泊4日、週末コース土日に1泊2日とあります。

そこで、我が町の英語教育の将来設計についてお考えはありますか。お伺いします。

議長（馬場周二君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） 次期学習指導要領では、小学校での英語教育の早期化や教科化が明示されております。まずは児童の英語に対する興味関心を高め、相手を意識して英語を使ったコミュニケーションを行えるようにしていくことが求められております。そのため、教員の指導力の向上に向け、各種研修会への参加を働きかけたり、教員の効果的な配

置やALT・外国語活動指導補助員の活用等について取り組んでいきたいと考えているところでございます。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） 町でも、先ほどのお話でございますけれども、夏休みあるいは冬休みに英語教室等の開催等を検討していただき、次に移ります。

幼児期から児童生徒の学びの接続・連携について。

私どもが子供のときには、幼稚園はなく、英語教育は中学生からでした。園児・児童・生徒の運動会では、運動能力や演技力、そして語学力などが非常に向上しております。そんな中、幼児期から生徒までの子供の学びの連続性といったものを確保するため、それぞれの段階間の連携や円滑な接続が学校教育現場に求められております。そこで、各段階に応じた学びの円滑な接続・連携について、幼保小中連絡会議や人事交流について、お伺いいたします。

議長（馬場周二君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） 幼児期から児童期へと子供の発達は連続しております。遊びを通して学ぶ幼児期の教育から教科等の学習を中心とした小学校教育へと、子供の生活や学びが円滑に移行していくように、吉岡町では小学校の教職員が町内の各保育園へ出向き、幼児の活動の様子を参観したり、幼児と保育士が小学校を参観したりしております。

また、教育委員会が主催となり、小中学校の担当教職員と町内の各保育園の主任保育士等による特別支援連絡協議会を開催し、幼児や児童の円滑な就学に向けた情報交換を行っております。保育園の生活の様子を小学校の教職員が直接聞く機会となっており、小学校への学びへとつなげられております。

人事交流につきましては、現在も小学校と中学校の教職員の人事交流を行っており、教育委員会としましては、引き続き同様の取り組みを進めていきたいと考えております。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） 各段階間の連携をさらに密にして円滑な継続がされますようお願いし、次に移ります。

吉岡中学校の生徒の模擬議会の開催について。

視察先長野県の箕輪町では、中学2年生を対象とした模擬議会が開催されておりました。開催の目的は、18歳選挙権の導入に伴い、社会に参加し、みずから考え、みずから判断する主権者を目指した、実践で効果的な教育内容の充実を図っております。箕輪中学校2

年生10人が質問し、質問内容は、人口減少対策、認知症対策、福祉の現状、働きながら子育てする母親の支援、自然環境の整備など立派な内容でありました。

吉岡中学校の生徒の模擬議会の開催について、お考えはありますか。お伺いします。

議長（馬場周二君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） 吉岡中学校では、模擬議会の実施はしていません。しかし、社会の構成員の一員として自分なりの考えをつくっていく力や生徒の自主性を育むために生徒会活動を積極的に取り組んでいます。

生徒会の役員選挙では、立候補者が各教室で演説を行ったり、ポスターを作成し校内へ掲示したりと活発な選挙活動を行っております。そして、投票日には全校集会を開き、立候補者と推薦者が全生徒に向けて公約や決意について最終演説を行っています。さらに、実際の選挙で使用する投票箱で生徒全員が投票を行うとともに、開票作業も生徒によって行われております。

このように、吉岡中学校では、実際の選挙で行われる活動を取り入れることで生徒の自主性を育み、社会の形成者としての意識の醸成を図っております。

2016年に選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことにより、文部科学省では、主権者教育の推進に関する検討チームを設置しました。検討チームでは、それぞれの発達段階での学習プログラムについて調査研究を実施するとのことですので、今後の動向を注視していきたいと考えております。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） 県からの町村議会研修で、学校教育の中で二代表制の重要性、あるいは、政策の策定や実施に関する事項を調査・審議し、立候補者による政策提言を踏まえた模擬投票などの試みは大変重要であると。そこで地域を元気にする活動を考案し実践する子供たちを応援する少年議会を創設できたところがあります。これらを推進するためには、首長の強い意思が必要であり、議会は積極的に提言・支援する必要があるとのことでした。町長、学校の模擬議会の関係について、何かご意見あるでしょうか。模擬議会についての町長の考え、コメントをお願いしたいのですけれども。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 模擬議会ということで今、岸さんのほうから質問いただきました。ご存じのように、小学生、明治小学校はやっているということでございます。いろんな面で小学生なんかもこの議場に来てやっていただいているということは、本当にいい経験になるか

など。また、町のいろいろな面がいわゆる研究できるのかなというような場面があるかと思っております。

中学校と言われましたが、中学校もいろんな面で今、教育委員会事務局長のほうから答弁があったとおり、選挙などは我々がやる選挙と同じようなことをやっているという話も聞いております。それはそれといたしまして、いろんな面でそういったことで機会があればやっていただければありがたいというようには思っております。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） 実現に向けて取り組みされますようお願いし、次に移ります。

町政の運営と次期について。

町政運営のトップリーダーはどうあるべきか。また、トップマネジメントは。

リーダーシップとは、重要事項が何であるかを定めることです。トップリーダーには、豊かな経験と強い使命感、そして、正しい判断力が求められております。トップマネジメントは、重要事項から優先して実行することです。

町長は、町政を11年9カ月経験してきましたが、トップリーダーはどうあるべきか。また、トップマネジメントについて伺います。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 町政運営のトップリーダーは、また、トップマネジメントはどうかということでご質問をいただきました。

議員お尋ねの、町政運営のトップリーダーはどうあるべきかについてですが、まずは、町民や周囲の人の意見に耳を傾け、吉岡町の置かれている状況をよく把握することが重要であると考えております。その上でさまざまな決断をするように心がけていますが、その決断のタイミングも大切であると思っております。

また、決断した内容に関しましては、「何でも自分が責任を負う」という気持ちでいますが、自分の言ったことは自分が責任を持つ、日ごろ職員の言動にも自分が責任を持つということが私の中の基本でもあります。トップマネジメントの上でも必要なことだと考えております。

そして、過去を振り返ったときに、あのときの決断は間違っていなかったと言えるようなことで努めていきたいと思っております。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） 将来に責任を持つ町政の考え方の一端をお聞きしました。次に移ります。

次期の町政の運営について。

石関町長は、平成19年4月に初当選以来、マニフェストの基本理念は「将来に責任をもつ町政を」、平成23年4月の2期目は「第5次総合計画の実現は自分の手で」、平成27年4月の3期目は「子育て・福祉日本一のまちをめざす」を掲げ、厳しい選挙戦に見事勝利し、現在11年9カ月、町の船長としてかじ取りを行っております。

先ほど、第5次総合計画の実現についてお聞きしました。大型主要事業を初め、まだまだ残された事業がたくさんあります。第5次総合計画は2020年、東京オリンピック・パラリンピックの開催までの計画であります。

町長は、朝早くからかごに積まれた決裁文書に目を通し、火災現場には誰よりも早く駆けつけ、議員が視察に出かけるときは夜中でも見送りに来るなど、卓越した指導力と行動力のある方です。

リーダーに必要なのは、「言葉より行動」が大事だと思います。

さて、来年4月には3期目の任期を迎え、現職の4期目の去就がささやかれております。次期町政を運営するご意思についてお伺いします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 私の任期も残すところ4カ月余りとなりました。町政運営をあずかり、先ほど申し上げたとおり11年8カ月余り、「将来に責任をもつ町政を」を基本理念に走り続けてきました。この間、いろいろな困難もありましたが、多くの皆様のご支援をいただきながら乗り越えてこられましたこととっております。また、現在、精いっぱい務めさせていただいているところでもあります。

私は体力には自信があるほうですが、寄る年波を感じる時もあります。次期のことも今このときを精いっぱい、そして、誠心誠意務めさせていただいている現状でもあります。

4期目の意思確認についてですが、しかるべきときが来れば、後援会や周囲の方々、また関係者の方々とよく相談をしまして決めていきたいと考えております。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） 第5次総合計画の後期は「どこよりも安全で住みよい町にしたい」、この夢実現のため全力で取り組んでいただきたい。

まだまだ衰えない気力と体力をもとに、卓越した行動力と判断力を持ち、豊富な経験と強い使命感を備えた石関町政のさらなる活躍をご期待申し上げ、私の一般質問を終わります。

議 長（馬場周二君） 以上をもちまして、15番岸 祐次議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開を10時50分とします。

午前10時28分休憩

午前10時50分再開

議 長（馬場周二君） 休憩前に続き、会議を再開します。

議 長（馬場周二君） 3番金谷康弘議員を指名します。金谷議員。

〔3番 金谷康弘君登壇〕

3 番（金谷康弘君） それでは、議長への通告に従い一般質問を行います。

1番目の質問です。1、教育、保育関連。

10月18日、上毛新聞第1面、見出し「通級指導教室」利用者増も教員不足で、の記事には、市町村が公立小中学校に設置する「通級指導教室」のニーズが高まっている。吃音などの言語障害や発達障害を抱える児童生徒が、通常教室学級に在籍しながら別室で必要な支援が受けられる仕組みで、利用者は増加傾向にある。ただ、専任教員が不足しており、教員免許を持つ支援員を採用するなどして対応している自治体は少なくないとなりました。ちなみに、吉岡町の通級指導教室設置数1、指導教員数2名でうまく対応しているところかと思うところであります。

さて、最初の質問、（1）特別支援教育（通級指導教室）について。①通級指導教室による指導とは。概略は私が先ほど新聞記事で述べましたが、具体的に説明願います。障害にもいろいろあるかと思えます。また、初めて耳にする言葉の方もいるかと思えますので、町長、お尋ねします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 金谷議員のほうから、通級指導教室による指導について具体的な説明というご質問をいただきました。

細かな説明は後ほど教育長のほうから補足させますが、制度としては、学校教育施行規則によって規定されておりまして、平成29年3月に告示された小中学校新学習指導要領の総則でも示されております。小中学校の通常学級に在籍している軽度の障害のある児童生徒に対して、主として各教科等の指導を通常の学級で行いながら、障害に応じた特別の指導を特別に設けた場で指導する形態とされているものでございます。

補足は教育長から答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 大沢教育長。

[教育長 大沢 清君発言]

教育長(大沢 清君) それでは、少し補足をさせていただきます。

通級による指導の対象の子供でございますけれども、小中学校に通学し特別支援学級に在籍をしていない児童生徒で、特に明確な基準が定められているわけではございませんけれども、保護者や学校の判断によって障害に応じた特別の指導を行う必要がある場合が指導の対象となるということでございます。

障害の種類につきましては、いろいろございますけれども、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、言語障害、自閉症、情緒障害、学習障害、あるいは病弱や身体虚弱などが対象となるものでございます。

通級による指導を受ける子供は、主に各教科の学習や給食などの時間はみんなと一緒に通常学級で過ごし、自立活動では障害による学習上や生活上の困難を改善するための指導をその時間だけ通級指導教室に移動して、困りごとや課題に合わせた支援や指導を受けることができるというものでございます。国で定められる通級指導は、自立活動と教材指導の充実を合わせて年間35単位時間、週1単位時間ですけれども、それから、年間280単位時間、週8単位時間までが標準と示されております。

通級指導教室は、全ての小中学校に設置されているものではなくて、設置されている学校に通うということになるものでございます。

制度の概要としてはこのようなものでございます。以上でございます。

議長(馬場周二君) 金谷議員。

[3番 金谷康弘君発言]

3番(金谷康弘君) ありがとうございます。

吉岡町には「心豊かな教育と文化のまち」のタイトルで、吉岡町教育振興基本計画(第2期)平成29年3月策定によりますと、IVの基本計画、2、学校教育の中で、主要施策(2)確かな学力の定着を図る学校教育の推進、⑥特別支援教育の充実で、障害がある子供に対して幼児期から義務教育終了まで一貫した支援ができるよう、個別の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行い、保育・認定こども園・小中学校・関係機関との連絡会議を開催します。また、特別支援学級には介助を担当する学級補助員を配置します。また、吉岡町には、吉岡町言語障害者のための通級指導教室の設置及び運営に関する規則があり、第1条(趣旨)、この規則は、吉岡町立小学校に在籍する児童のうち、言語障害を有する児童(以下通級児童という)のための通級指導教室の設置及び運営に関する基本的事項を定めるものとする。第2条(設置)、通級児童に対し、言語指導を行うために教室を設置する。第3条(名称及び位置)、通級指導教室の名称は吉岡町駒寄小学校言語通級指導教室、設置は吉岡町立駒寄小学校。第4条(業務)、(1)通級児童の言語指導に関するこ

と。(2)通級児童の保護者に対する指導助言に関する事などとなっております。

さて、駒寄小学校における言語指導とは、どのようなものなのか。こま割りはどのようなになっているのか。明治小学校の通級児童への対応はどうなっているのか。②通級指導教室の現状は。町長、お尋ねします。

議長(馬場周二君) 石関町長。

[町長 石関 昭君発言]

町長(石関 昭君) この件につきましては、教育委員会事務局長より答弁をさせます。

議長(馬場周二君) 小林教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 小林康弘君発言]

教育委員会事務局長(小林康弘君) 駒寄小学校に設置されております言語通級教室では、吉岡町に在住していて、発音の誤りや吃音、言葉でうまく表現ができないなどの言葉の面でつまずきのある3歳から12歳までの子供たちを対象に指導をしております。具体的には、音を聞き分ける練習や唇や舌の動きを高める練習、正しい音の発音練習等について、子供たち一人一人の実態に応じた指導を行っております。

こま割りににつきましては、1こま45分で、昼休みから清掃の時間の午後1時から1時45分、5校時終了後の午後2時35分から午後4時45分の時間帯を指導時間とし、1日に4こまを設定しております。

明治小学校の通級児童への対応についてですが、授業終了後に保護者の送迎により駒寄小学校へ移動し、指導が行われている状況です。

議長(馬場周二君) 金谷議員。

[3番 金谷康弘君発言]

3番(金谷康弘君) ありがとうございます。次の質問に移ります。

③通級指導教室の充実(情緒障害)をとということで質問します。

言語障害、言葉というのは、話せばすぐに顕著にあらわれて話し方が少し違うかなとすぐにわかりますが、情緒障害、心というのは、他の児童と比べたり行動を見ていないとわかりにくい点があり、一見、児童を見ただけでは判断がつかないところがあります。最近では、一人っ子で甘やかされ大事に育てられ過ぎて、子供社会への適応が難しくなっている子供が多くなっているかのように思います。また、通級指導教室に関係ある方から、言語に限らず情緒に関しての通級指導も、との声を耳にします。他の市町村を見ても、言語障害の枠を超えて情緒まで広げているところが多いように感じます。

ほんの一例ですが、玉村町では、教室の名称が「ことばの教室」から「玉村町通級教室」に変更になり、対象を言語から、呼びかけても振り向かない、聞き間違いが多かったりする(難聴・聴覚障害)、友達ができない、トラブルが多い、人前でしゃべれない、落

ちつきがなく絶えず動き回っている、かんしゃく、反抗、乱暴、チックが多い、人に関心を示さず同じことへのこだわりが激しい、LD（学習障害）、ADHD（多動性障害）、高機能自閉症などを抱えているなどと対象を広げています。

伊勢崎市においてですが、通級児童数、1年から6年まで151名、内訳は言語51名、情緒100名で情緒の利用が言語の倍です。平成26年の資料で少し古いのですが。

人口がふえて子供の数もふえている吉岡町に関してはどうでしょうか。情緒障害に関する対象者がふえているならば、言語の通級指導教室の枠を情緒の通級指導教室まで広げなければいけないと思いますが、③通級指導教室の充実（情緒障害）を町長、お尋ねします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましても、教育委員会事務局長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） 現在の吉岡町の通級指導教室は、言語障害者への指導を行うことを目的に平成23年度に開設し、平成29年度からは指導者を2人体制と拡充してきております。

議員のおっしゃるとおり、学校には、言語障害だけでなくほかの障害を有する児童も見られるのが現状です。そこで、町の通級指導教室を言語障害だけに限らずほかの障害への指導体制がとれるように、現在、管理規則の改正作業を進めるとともに、県教育委員会への特配の希望を行うなど、町ではLD、ADHD対応の通級指導教室の開設も含めて現在一層の拡充を進めているところであります。

議長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3番（金谷康弘君） ありがとうございます。冒頭の記事にありましたように、通級指導教室においては利用増も教員不足とあります。現状では大変厳しいかと思いますがよろしく願いして、次の質問に移ります。

（2）発達支援事業の充実ということで、今度は保育関連です。

町では、お母さんが妊娠すると母子手帳の配付、妊婦健診、出産すると10から11カ月健診、1歳6カ月健診、検査未通過であれば1～2カ月後に再検査、また未通過であればこころの発達健診、2歳児歯科健診、そして3歳児健診などいろいろな健診があります。また、5歳になれば年中児こころの成長アンケートがあります。これは町の単独事業ということで、私は高く評価したいと思います。町長、私は評価します。

さて、この事業は、高機能自閉症・ADHD・アスペルガー症候群の早期発見、子供の

生活のしづらさの軽減などを目的に、吉岡町に住民票のある4歳11カ月から5歳1カ月の年齢に達した児童及び保護者を対象に保健センターが保護者記入アンケートを送付するもので、保護者はアンケートに記入し保健センターに返送。保護者のアンケートの結果、発達障害が疑われる場合、かつ保護者が同意している場合に限り、保健センターは対象児が通う保育園に保育園・幼稚園用アンケートを送付、そして回収と。保健センターでこれらのアンケートの集計を行い、抽出されたハイリスク児に対して「発達支援教室－医師編」への参加通知を出す。この医療編では個別心理検査などをし、問題なしなら終了、経過観察なら「発達支援教室－療育編」、要医療なら医療機関の紹介と。

このような流れですが、私が特に注目したいのが、吉岡町年中児こころの成長アンケートにかかわる補助事業としてある園訪問事業であります。この事業は、保育所や幼稚園で集団生活をするようになってからあらわれる保育や育児に関する困りごとや悩みに対する相談とアドバイスを目的にしたもので、保育所・幼稚園の先生が、園でのお子さんの様子から心理士との相談・アドバイスが必要と判断した場合に、心理士・町保健師が園に赴きお子さんの様子を拝見し、先生や保護者にアドバイスをするものです。保護者による保育所・幼稚園への要望が多くなる中、保育士・先生の園児への対応がますます難しくなる中で、心理士による専門的なアドバイスがあると非常に助かると、あるところの保育園の園長が話していました。私は、この園訪問事業を周知徹底し、有効活用並びに相談があったときだけでなく、定期的に園を訪問し日常の状態を見てアドバイスをする事業の拡大を望みますが、町長、いかがでしょうか。お尋ねします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 金谷議員のほうから心理士による保育所・幼稚園の訪問事業の拡大ということでご質問をいただきました。

町では、ADHD・高機能自閉症・アスペルガー症候群の早期発見により、子供の生活のしづらさや保護者の育てづらさを軽減するための年中児こころの成長アンケート及び発達支援教室を実施しております。ほかには、県の事業として保育園や幼稚園などの通園先に心理士や保育士を派遣し、園の先生に対して接し方のアドバイスを行うコンサルテーション事業などもあります。

議員質問にあった園訪問事業は、県のコンサルテーション事業を町独自で実施するもので、園側の求めに応じて、発達障害が疑われる場合、かつ保護者が同意している場合に限り、心理士を派遣して園児の集団での様子を観察し、必要であれば保護者への説明や発達支援教室へお誘いする事業でもあります。こころの成長アンケートが保護者側からのアプローチであるのに対しまして、この園訪問事業は、保育者側からのアプローチになります。

これは、児童の家庭での様子と保育園の集団の中での様子の違いがある場合など、保護者と保育者の児童に対する発育や発達の見きわめのミスマッチを埋めるためのものであり、保護者へ発達障害への理解を促すメリットもあると思っております。

事業は、今年度から実施しており、町内4園の利用がありました。吉岡町の児童が通う町外の認可園に派遣する予定もあります。来年度も事業は継続し、園への訪問回数をふやしたり、町内の児童が通う町外の保育園などにも要望があれば心理士を派遣するなど、事業の拡大についても検討していきたいと思っております。

議長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3番（金谷康弘君） ありがとうございます。

先ほどの心理士というのは、臨床心理士が専門的だとお聞きしていますが、この臨床心理士、町の保健センターに確保し、5保育園、1幼稚園及び小学校、中学校、町民への対応をしていただくことはできないでしょうか。町長、お尋ねします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁させます。

議長（馬場周二君） 米沢健康福祉課長。

〔健康福祉課長 米沢弘幸君発言〕

健康福祉課長（米沢弘幸君） 議員ご指摘の臨床心理士ですが、臨床心理士になるには、日本臨床心理士資格認定協会が指定する大学院を修了し資格試験に合格する必要があります。また、資格取得後も5年に一度の資格更新手続が必要なため卒業後の研さんが求められていることから、幅広い業種で信用を得られている民間資格です。よって、臨床心理士の職域は、医療現場のみならず教育や福祉の現場、企業など多岐にわたっています。議員ご指摘のとおり、児童の発達支援に係る心理アセスメントや保護者へのカウンセリング、地域支援や保育園などでのコンサルテーションは、現場経験と高度な技術を必要とするものであり、臨床心理士を保健センターの事業スタッフとして確保することは、児童の発達支援だけでなく心のケアや相談業務など町のさまざまな保健事業にプラスになることは間違いありません。

町でも人員確保が必要かとは考えますが、町の職員採用計画との兼ね合いもありますので、関係課と調整させていただきます。当面は派遣の臨床心理士の確保に重点を置き、報酬の見直しや事業スケジュールを早期に計画し早目に心理士の確保に努めていくことなどの対応を検討していく予定です。以上です。

議長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） 心理士の絶対数は少なく確保は難しいと思いますが、よろしく願いして次の質問に移ります。

教育、保育関連、（3）教育現場にNIEの導入を。

NIE、ニュースペーパー・イン・エデュケーション、直訳すると「教育の場に新聞を」です。前の質問の岸議員とかぶります。回答が重なるかと思いますが、私なりの質問をしますので、よろしく願いいたします。

これは、教育現場におけるNIEの取り組みがすばらしいと思い、以前一回質問したことがあるのですが、昨年、文教厚生常任委員会で視察に行った新潟県の聖籠中学校でのNIEの取り組みを実際に見て再度すばらしいと思い、また一般質問するものであります。

聖籠中学は、平成28年度より2年間、NIEの実践協力校の指定を受け、「新聞の有効な活用を通して、自分と社会を結びつける子ども」の育成を目指し、各種の取り組みを行ってきました。平成28年度は、実践を進める中で、学び合いの場面を取り入れることが生徒の思考力、判断力、表現力を高めることに効果的であった、今年度も、学び合いにより「主体的・対話的で深い学び」を実現させ、確かな学力を身につけさせるために実践を進めていく。そこでNIE活動を通し、授業の学習内容と自分の生活を関連づけることで学習への意欲を喚起したり、新聞記事を使って読む・書く活動をすることで、基礎的・基本的な知識・技能の習得をしたりすることを目指す。さらに、新聞を教育活動の中に取り入れることで、世の中の出来事に関心を持ち、自己の生き方を考え、それらを言葉や行動にあらわすことができる表現力を伸ばしたい。また、実践発表後も生徒の学力向上と自己の生き方を考えるために継続可能NIE活動を授業に取り入れたいと言っております。

聖籠町は、新潟市北側に位置する人口1万4,000人、世帯数4,200で吉岡町より少し小さ目の町ですが、歳入予算約73億円と東北電力の発電施設の立地・操業に伴う固定資産税により、財政力指数は30年間1.0を超え、平成27年度は1.11、実質公債費比率、平成27年度は4.7、吉岡町の財政力指数は平成28年度0.67、実質公債費比率は10.7と、聖籠町と吉岡町は財政的に見ては比較になりません。中学校は大きく教科センター方式を採用。教科センター方式とは、クラスごとに教室を持たずホームベースというロッカールームを持ち教科ごとに教室を移動する形式で、全生徒一斉に移動するので廊下の幅はかなり広いです。また、給食はカフェテリア（食堂）にて全学年一斉に昼食をとり、要望があれば町民にも有料で提供しています。また、中学校内に町民の交流の場を設けるなど普通の中学校には類を見ません。

しかし、財政力を抜きにして、学校の日常生活におけるNIEの取り組みは難しいものではありません。月・火・水・木の朝活動は授業開始前の10分間、日直がきょうの気に

なるニュースを発表する。金曜日の朝活動は、また10分間、決められた新聞記事を読み要約し感想を書くなどです。活動は他にもありますが、朝活動はこれだけです。教科のこま割りに支障を来すとか、教師の負担になるとか言っていませんでした。生徒の読解力、分析力、表現力を鍛えるのに最高だと思います。町長、どうでしょうか。（3）教育現場にNIEの導入を、町長にお尋ねします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましても、教育委員会事務局長より答弁させます。

議長（馬場周二君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） NIEを活用した授業につきましては、先ほど教育長から岸議員に答弁させていただいた内容と重複いたしますが、次期学習指導要領には、情報活用能力の育成を図るために各種統計資料などの活用、視聴覚教材などの教育機器材の充実を図ることなどが記載されておりますので、新聞につきましては、「今」を取り入れた教材として情報活用能力を育む教材の1つとしたいと考えているところでございます。

議長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3番（金谷康弘君） ありがとうございます。私は広報委員では委員長をしていますが、文章に書くというのは議案をよく理解しないと文章になりません。読解力、分析力、表現力を訓練するには最高だと思います。教育の現場はこれから英語などの教科化がなされることでますます大変かと思いますが、よろしく願いして次の質問に移ります。

2、都市計画関連、（1）駒寄スマートIC周辺について。①大型商業施設開発進捗状況について。

最近、町民の皆さんから駒寄スマートインターチェンジのところの大型商業施設はどうなっているのかとよく聞かれます。遺跡の試掘が終わり、農地面積が大きいので今は農政協議中と話しているのですが、前回、第3回定例会で山畑議員の一般質問、「大型商業施設ジョイフル本田について、施設側の計画では2020年の秋のオープンに向けて各種の手続を進めているようですが、この進出計画の内容について、施設の形態あるいは店舗面積の内容ですが、町で把握している内容を明示できる範囲内でよろしいのですが、お尋ねします」のところ、町長答弁で「大型商業施設ジョイフル本田の開発事業については、町としてはその受け皿として都市計画手続の協議を各関係機関と進めています。また、駒寄スマートインターチェンジの大型車対応化事業の完成が平成32年の予定となっており、その時期に合わせて開業が可能となるよう、町としても最大の努力を行っているところで

ございます」との答弁でした。

実際、担当課、産業建設課で大変苦慮して対応しているのはわかりますが、いかんせん、都市計画の手続を各関係機関と協議を進めているところだけでは皆目先が見えません。農地面積が大きく、約12.3ヘクタールですか、県の認可でなく国の認可になるとのことですが、今現在は町と県の協議なのか、県が済んで国に上がっているのか、それとも町と県で協議をして県から国に上がり、そして国から県に、そして町と連動しながら協議をしているのか。各種の手続といっても、どのような手続があるのか、そして今現在はどの状況なのか。

11月8日の上毛新聞、1面、農業地域から明和の15ヘクタールを除外、土地利用の変更の可否を検討する県国土利用計画審議会は7日、県庁で会合を開き、明和町の入ヶ谷、矢島の計15ヘクタールを土地利用基本計画の農業地域から除外することを承認した。近く大沢知事に答申するとありました。

ジョイフル本田の敷地も12.3ヘクタールあるので、この県国土利用計画審議会の審査を通ることになると思うのですが、この審議会は最終段階なのか。今現在の手続の段階は最終段階の大詰めに来ているのか。まだ前段階なのか、中段階なのか。各種の手続及び関係官庁の流れをフローチャートの的に説明していただくとありがたいのですが。

①大型商業施設開発の進捗状況について、町長、お尋ねします。また、駒寄スマートインターチェンジの大型車対応化事業の現在の進捗状況もお話ししていただければありがたいのですが、町長にお尋ねします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 金谷議員のほうから駒寄スマートインターチェンジ周辺についてということと大型商業施設開発の進捗状況ということでご質問をいただきました。

駒寄スマートインターチェンジ東側周辺の大型商業施設、ジョイフル本田の開発事業に関してですが、開発面積が5ヘクタール以上であるため、県の大規模土地開発条例の手続が進められております。ことし10月に事業者説明会が開催され、具体的な事業計画として開発面積は13.2ヘクタール、ホームセンター2ヘクタール、資材館0.2ヘクタール、店舗0.3ヘクタールとして把握しております。

今、私が申し上げるまでもないのですが、金谷議員は大分ご存じだと思います。大型商業施設ジョイフル本田の開発事業に関して、受け皿づくりにかかわる各種手続の内容、現状、今後の見込みについてですが、具体的な協議内容としては農政協議、都市計画手続協議となります。この各協議などの流れは、都市計画（案）の作成、県及び国との農政協議、都市計画変更手続の着手、県国土利用計画審議会、土地利用基本計画の変更、都市計画変

更手続の完了・都市計画決定となります。先ほど申し上げたとおり、このもろもろの事業が今着々と進んでおります。よりよい方向性に今向かっているのかというように私は思っております。

現状についてですが、都市計画（案）の作成についてはおおむね完了し、当該地区の農振除外に向けた農政協議を進めているところでもあります。

今後の見込みについてですが、協議が調い次第、都市計画変更手続に着手し、来年度の上四半期4月から6月での県土地利用基本計画の変更、夏ごろまでには都市計画変更手続・都市計画決定を見込んでおります。

駒寄スマートインターチェンジの大型車対応化事業の現在の状況については、担当課長より答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 石田産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） 駒寄スマートインターチェンジの大型車対応化事業の進捗状況ですが、工事に関しては、昨年度から上り線側の町道改良工事に着手し、一部暫定的な供用を行っているところであります。

事業用地に関しましては、ことし9月までに全ての事業用地の取得が完了しております。また、埋蔵文化財調査の現地調査も完了し、工業用水・農業用水の地下埋設管の移設工事も今年度中に完了いたします。

今後、平成32年秋ごろの完成を予定して事業が進められております。以上でございます。

議 長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） ありがとうございます。より一層のご尽力をお願いして、次の質問に移ります。

②周辺施設（物産館等）の充実を。

同じく、前回定例会の山畑議員の一般質問、大型商業施設の経済効果というところで、石田産業建設課長答弁、「駒寄スマートインターに直結するという抜群の立地状況から、県内外から年間600万人以上の集客が見込まれます。町では、この期待される交流人口の増加を最大限に生かせるよう、町の観光、特産物情報の発信機能強化や特産物の売り場の確保に向け、ジョイフル本田と協議を進めているところです」との答弁でした。

年間600万人以上の集客を指をくわえて見ているわけにはいきません。ぜひ観光・情報の発信機能も持った物産館などで年間600万人以上の集客の取り組みを期待したいところであります。ジョイフル本田との協議の進捗状況はどのようなものですか。また、第

3回定例会にて一般会計補正第2号で予算づけした490万円のバスターミナル概略検討業務ですが、こちらのほうはどのような内容になっているのか。まだ予算づけしたところで策定中なら策定中でも構いませんので。②駒寄スマートインターチェンジ周辺施設（物産館等）の充実、町長、お尋ねします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 石田産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） 大型商業施設ジョイフル本田の開発地は、駒寄スマートインターに直結するという抜群の立地状況から、県内外から年間で600万人以上の集客が見込まれているところでございます。町では、この期待される交流人口の増加を最大限生かせるよう、町の観光・特産物情報の発信機能の強化や特産物などの売り場の確保に向け、ジョイフル本田と協議を進めており、ジョイフル本田のほかの店舗の実例を参考に常設のスペース確保やイベントの開催などについて検討しております。

また、バスターミナルの概略検討の内容についてでございますが、基本的な1台当たり必要面積などの基本的な事項の整理などを現在進めております。今後、バス会社の協力も得ながら課題を抽出、問題解決方針などについて検討を行ってまいります。

今後、駒寄スマートインターチェンジの大型車対応化事業の期待される整備効果は、産業の活性化、観光等の振興、防災機能の強化及び災害時救援活動の迅速化であり、さらに、駒寄スマートインターの東周辺での大型商業施設などの進出は、吉岡町の地域力向上に大きく寄与するものと考えております。これらは、今後の吉岡町にとって大変重要な事業でありますので、着実に前へ進めたいと考えております。

議長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3番（金谷康弘君） ありがとうございます。駒寄スマートインターチェンジ大型車対応化事業、ジョイフル本田の開発協議と産業建設課石田課長には多大な尽力をいただいているところで恐縮ですが、さらなる力を発揮して吉岡町の発展に大きく寄与していただきたいと思っております。また、石田課長は、来春には県庁に戻られるかと思っておりますが、いる間は頑張ってください、この吉岡の地に大きな足跡を残していただきたいと思っております。石田課長の意気込みをお聞かせください。

議長（馬場周二君） 石田産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） 現在、進めております大型の事業等を着実に進められるよう努力してまいりたいと思います。以上でございます。

議長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3番（金谷康弘君） ありがとうございます。石田課長に期待して、次の質問に移ります。

3、役場業務関連、（1）機構改革について、①産業建設課。

現在、産業建設課では、農業政策業務と都市計画業務を担っています。課長は、農業委員会事務局長を兼任し、きょうは農業委員会で農地政策、6次産業、吉岡町特産品のブランド化とか農地の保護を訴え、あしたは大型商業施設の開発協議で12.3ヘクタールの農地を転用と相反する仕事を担っている立場です。私は、何かおかしな立場だと感じますが。

課をまとめれば上の責任者の判断でスムーズな進捗が図られると思いますが、逆に業務内容がふえてくる。課を細分化すれば、他部署との連絡調整が難しくなり業務の進展が遅くなる傾向にあります。分岐点が重要だとはわかります。機構改革については、今現在、いろいろな形で意見収集などを行っているところだと思いますが、とりあえず産業建設課長の農政と都市計画、相反する業務のかけ持ち、いかがなものか、町長、お尋ねします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 役場業務関連の機構改革についてご質問をいただきました。

機構改革について、まず、産業建設課の土地利用規制、農政と都市計画に代表される農地を守る姿勢と都市計画に代表される開発を進める立場が、二律背反するにもかかわらず、一義的な政策形成を産業建設課長一人にさせていることについてどう思っているかのお尋ねと認識をしております。

質問をいただきました業務内容につきましては、以前からご指摘をいただいております。また、今年度実施した職員アンケートなどからもいろいろな意見があることは承知しております。議員ご指摘のとおり、メリット、デメリット、双方が存在すると思っております。そういった問題を含め、現在、室長等で構成されている組織機構改革検討部会を開催し、検討を進めているところでもあります。全ての人にとっていい組織機構というのは難しいところではございますが、さまざまな検討の中から業務改善に向けて取り組みを行えればと考えております。

いろんなことで今、機構改革ということですが、産業建設課は石田課長を中心に、もろもろのことをやっただいております。その指導力というのは、大変な力を持っているかと私も認識をしているところでございます。そういった中におきましては、いろん

な面において各室・各係の方々が石田課長の思っていることをよく理解をしながらやっている私も思っております。しかし、どこかでつかえるものがあるかなというようには思っておりますが、いろんな面においてこれから機構改革に取り組んでいきたいというようにも思っております。

機構改革と言えば総務政策課のほうになるわけでございます。細かいことは総務政策課長より答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 高田総務政策課長。

〔総務政策課長 高田栄二君発言〕

総務政策課長（高田栄二君） それでは、現在の機構上の位置づけを中心に、開発か、開発抑制かというようなお話、判断が難しいのではないかという点を中心に補足説明をさせていただきます。

産業建設課では、この9月に完成いたしました吉岡町立地適正化計画では、吉岡町で進んでしまっております低密度な開発に対してめり張りのある土地利用を誘導していくことによりまして、来たるべき人口減少時代、少子高齢化時代に対応した社会基盤整備の効率化を図っていくことが大きな目的となっております。

一方、農政に関しましては、農地改革で自作農を創設した終戦直後の時代から、昭和30年代後半に始まります農業の大規模経営化の流れが、平成11年の食料・農業・農村基本法の制定によりまして大規模かつ集約的な土地利用と経営体の大規模化、要するに土地を大きく使っていく方向で、今までのような世襲制の農業から産業としての位置づけに変わってきたことがございます。そういった面では土地の集約的な利用というものが求められている、そういう面での農地の保護という観点が出されたというような位置づけに変わってまいりました。

このように、めり張りのある土地利用という観点からすれば、農政による土地利用規制と都市計画法に基づきます土地利用規制双方のバランスをとった調和に基づく利用体制の構築をいたしまして、一体的な政策立案をやっていくことについて一定の合理性があると考えております。このような判断で、ここ数年は産業建設課ということでの事務分掌を位置づけて進めてまいりました。

今後、どのような体制がベストであるのかは、先ほど町長のお話の中にありましたけれども、そのときどきの政策課題に応じて検討してまいりたいと考えております。

議 長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） それでは、一定の合理性ということで今後も業務の運営をよろしく願いいたします。

次に、②健康福祉課です。

財政の観点からお話を始めたいと思います。健康福祉課に係る一般会計予算の歳出を見ますと、3款民生費約27億円、4款衛生費約7億円、ともに町民生活課等と重複しますので全てではありませんが、8款土木費約8億円、10款教育費約7億円ですから、一般会計に占める健康福祉課の比率は高いものがあります。そして、特別会計では、国民健康保険事業特別会計約19億円、介護保険事業特別会計約14億円、後期高齢者医療事業特別会計約1億8,000万円と全てこの特別会計は健康福祉課の所管となっております。金額的には大きいものがあります。金額が大きいからイコール仕事量が多いとは限りませんが、事務処理がウエートを占めているのかと思います。人数的に多い課は産業建設課ですが、これは農業関係、都市計画関係、土木関係と現地での作業が多岐にわたるものかと思えます。各課の仕事の内容により特異性が出ますので、各課ごとの仕事量の比較はできませんが、健康福祉課は、子供、高齢者、医療、保健とエリアが広いように感じますが、町長、いかがでしょうか。お尋ねします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 引き続いての機構改革ということで、健康福祉課と。とりわけ、先ほど金谷議員がお話のとおり、おぎゃあと生まれて亡くなるまでの間はこの福祉課で見ているかというようには思っております。いろんな面で、ここに福祉課長一人でさせているということが書いてありますが、そういったことはないのかなと。

もちろん全般的に課長というのは、目を配ってやっていくのが課長かなと。ですから、もう何年前かに機構改革をやったときには、課を少なくして室をふやそうということは、室長がいわゆる責任を持って物事をやる、その頭に立ってまた課長が判断していくというのが、今の各課のやり方かというようには思っております。

議員ご指摘のとおり、現在の福祉課の構成といたしましては、まさしく出産前から高齢者までのさまざまな事業が健康福祉課の業務範囲などになっており、先ほどの産業建設課とは業務は違えどメリット、デメリットが存在するのはご承知と思っております。ですから、日ごろ口を酸っぱくしていろんなことで課長を中心に、また、室長を中心に物事を進めていけと、やっていただければというようなことは日ごろ申しております。そういったことで、いわゆるこの機構改革、やる面については、これからやるとすればどういった形でやればいいのかというようなこともあろうかと思いますが、機構改革検討部会もあることだしいろんな面で検討を進めていきたいというようには思っております。

この件に関しましても、詳細につきましては総務政策課長より答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 高田総務政策課長。

〔総務政策課長 高田栄二君発言〕

総務政策課長（高田栄二君） それでは、引き続きまして機構上の考え方という面でのご説明をさせていただきます。

高齢化社会の一段の進展によりまして、地域共生型社会の実現が求められております。政府のまとめております骨太の方針2016、年度版としては古くなりますけれども、平成28年6月2日に出たものですけれども、第2章に成長と分配の好循環の実現という項目の中に（6）で障がい者等の活躍支援、地域共生型社会の実現の項で、「全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高めあう地域共生型社会を実現する。このため、支え手と受け手に分かれるのではなく、あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティーを育成し、福祉などの公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する」とあります。

このような状況下で、公的支援のあり方が、「縦割り」から「丸ごと」への転換が求められています。具体的には「高齢者」「障がい者」「子ども」の区別ない包括的な地域包括支援体制の構築や対人支援を行う専門資格者に対する各課題に共通する情報共有に向けた体制整備など、現在、健康福祉課が抱える諸問題を包括的に解消していく仕組みづくりが国策として求められている、方向性が存在しております。特に、厚生労働省が考えます地域共生型社会の実現に向けての当面の改革工程の検討課題に掲げられておりますところでは、保健福祉行政横断的な包括支援のあり方が上げられております。

このような背景から鑑み、現状の体制にも一定の合理性があると判断しているところでございます。

今後、吉岡町に合った具体的な検討はしていくわけですが、無理やり国の言う計画に当てはめていくのではなく、人員体制も含め吉岡町の置かれている状況等を勘案しながら、先ほど町長の説明の中にもありましたけれども、現在、検討しております組織体制等でどのような体制がベストであるのかを検討していきたいと考えております。

議長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） 先ほどの町長答弁、各課において室をふやして効率化を図るところで対応しているとのことですが、吉岡町はご存じのように今、人口がどんどんふえております。役場の職員の数も大分少ないかと思えます。将来的には、数をふやして役場の機構改革をして対応していかなければいけないと私は感じております。

ただ、細分化するにも役場庁舎、1階は今ぎちぎちな状況だと思います。職員は椅子をぶつけながら仕事をしている状況です。庁舎2階の会議室を使用するのか。そうしたら、会議室の確保は。有事のときの災害本部の場所は。コミュニティーセンターを改修するの

か、古くてだめなのか、第二庁舎は建てるのか、場所はどうか、文書の保管庫はどうするかなど、いろいろな問題があります。いろいろな観点から検討が必要になるかと思えます。近い将来の問題かとは思いますが、町長の見解を求めます。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 金谷議員のご指摘のとおり、大分狭くなってまいりました。職員も当時から比べると大分ふえているのかなど。もちろん、町の人口もふえているというようなかにおいて、今、国、そしてまた県からの仕事なども大分ふえているということになりますと、職員も大分ふやさなくてはならないというようなかにおいては、金谷議員がお話ししているとおおり、狭くなっているのが現状かと私も認識をしております。

しかし、新しい庁舎をどうのこうのと考える時期ではまだないかというようには思っております。今の建屋の中でどうしたらいいかということ、先ほどから申しているとおおり、組織機構改革検討部会というものを立ち上げておりますので、何回か会議を持ちながら今検討している最中ということでございます。余りお金をかけずに、いわゆるスペースを幾分にも保ちながら事務ができるようなものができればいいなというようには今私も考えております。そうしたなかにおいては、検討部会を開催してもらいまして検討を進めていただければというようには思っております。

議 長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） いずれにせよ、役場業務体制の改善、環境、効率、業務のしやすさ、また、パソコンの配置、LAN計画など総合的な検討が必要かと思えます。ですが、町民の役場の使いやすさを重点に検討していただきたいと思えます。

若干時間を残しますが、以上で3番金谷の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（馬場周二君） 以上をもちまして、3番金谷康弘議員の一般質問が終わりました。

ここで昼食休憩をとります。再開を午後1時といたします。

午前11時46分休憩

午後 1時00分再開

議 長（馬場周二君） 休憩前に続き会議を再開します。

議 長（馬場周二君） 14番小池春雄議員を指名します。小池議員。

〔14番 小池春雄君登壇〕

1 4 番（小池春雄君） それでは、通告によりまして一般質問を行います。

まず、第1点目でありますけれども、教育環境の充実についてであります。

平成25年国民生活基礎調査、これは厚労省が行ったものですが、これによりますと、平成24年の我が国の子供の貧困率は16.3%であります。最初に町長におよそ7人に1人という誤った数字を出しましたが、実際には6人に1人が貧困の状態にあると言われております。豊かと言われる日本の中でも、貧困のために教育の機会に恵まれず、その結果、就職に際しましても不利益な状況をもたらすなど、現実として格差が生じており、国においても子供の貧困や格差の解消に向けた施策を進めております。平成26年1月には、子供の貧困対策の推進に関する法律が施行されました。

また、子供の貧困率は、平成18年から年々上昇し、平成24年には相対的貧困率を上回り、子供のいる世帯に貧困が広まっていると群馬県の資料に記されております。要保護及び準要保護児童生徒の援助の割合は、全国平均で平成25年度の調べでは15.42%、群馬県では6.6%と半分以下になっております。

非正規労働者の割合は、群馬県では32.8%、全国では31.9%とほぼ同じでありますけれども、群馬県における男女別の非正規雇用労働者の割合は、男性21.9%、女性は58%と男性と女性の差は2.6倍となっております。賃金ではどうかといいますと、正規雇用では男性で年343万円、非正規では222万円、女性では月で見ると17万9,200円、男女別の正規雇用労働者の平均賃金に対する非正規雇用労働者の平均賃金の割合は男性で65%、女性で70%程度です。

これら実態から判断し、吉岡町はどうか。これでよいのか。現状に即した制度の活用を促し、子供、児童の思いがかなう施策に努めるべきだと思いますけれども、まず町の考えをお伺いするものであります。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 小池議員のほうから就学援助ということでご質問をいただきました。

小池議員からの就学援助費に関する質問は、以前にも何回かいただいております。保護者の経済的な理由等で学齢期の児童生徒の就学が困難とならないように、町として必要な援助をしていかなければならないと私も考えております。

国は、財政難を理由に地方への負担を次々と押しつけることが多くなってきておりますが、教育は町の将来を担う子供たちへの投資であります。町の財源は限られたものでありますが、可能な限り有効に活用して町の発展につなげていかなければならないと思っております。

ご質問の件につきましては、教育委員会の所管事項でもありますので、教育長から補足

答弁をさせていただきます。

議長（馬場周二君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） それでは、補足答弁をさせていただきます。

ただいま町長がお答えしておりますように、就学援助の対象者は、要保護者、それから準要保護者など経済的な理由で就学が困難と認められる学齢期の児童生徒に対して必要な援助を行うとされているものでございます。要保護児童生徒援助費補助は、原則、国と県の2分の1ずつで支援をされておりますけれども、準要保護者に係る支援は、国の三位一体改革によって平成17年度から国の補助が廃止されておまして、一般財源化されたことで各市町村が単独で実施することとされております。ご承知のとおりでございます。

ご質問の中にもございましたけれども、就学援助実施状況等調査によると、援助の割合は、平成25年度の全国平均は15.42%、それに対しまして群馬県は6.61%でした。平成26年度の全国は15.39%、平成27年度は15.23%、全国平均とするとなん年々わずかではありますけれども減少しております。一方で、県や町は若干ではありますが増加傾向にございます。これからもさらに周知の方法を検討しまして、支援漏れがないようつなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 以前にも伺っておりますけれども、また再度お尋ねしますけれども、認定基準、これは生活保護あるいは準要保護に一定額の数字を掛けておりますけれども、今、吉岡町では幾つになってますか。

議長（馬場周二君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） 基準につきましては、いろんな基準を設けているわけですが、吉岡町の場合につきましては、生活保護の基準額に一定の係数を掛けたものを使用しております。そうした方法をとっている市町村が調べますと72.9%、そのうちで生活保護基準額の1.2倍以下が23.8%、1.2から1.3倍以下が37%、合わせますと全国市町村のおよそ61%がこうした基準を設けているようでございます。

当町も一応1.3倍を基準としております。その中でできる限り救えるようにということで、1.3倍以上であっても最低生活基準額プラス5万円未満であれば認定しているということでやっているところでございます。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

1 4 番（小池春雄君） 1. 3掛けていますから、基準よりは、全体的には高いほうだったものですけれども。実際にどの程度の絶対数、生徒に対して、先ほど全国では平成25年度の調べでは15.42%、群馬県では6.1%となっております。これを吉岡町で置きかえた場合には、現在の例えばどうなっているでしょうか。

議 長（馬場周二君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教 育 長（大沢 清君） 平成25年度につきましては、吉岡町の場合は1.29%でございましたけれども、先ほどご答弁申し上げましたように、若干ずつ増加をしております、年度ごとで数値を申し上げますと、平成26年度は2.36%、それから平成27年度が2.64%でございます。国の調査は平成27年度まででございますけれども、町のほうはこの数字をつかんでおりますので、平成28年度が2.84%、平成29年度が2.74%、平成30年度、まだ年度途中ではございますけれども、一応3.29%と、若干ずつではございますけれども、ふえている状況になっているところでございます。

議 長（馬場周二君） 小池議員。

〔1 4 番 小池春雄君発言〕

1 4 番（小池春雄君） 先ほど申し上げましたように、全国平均で15.42%、平成25年度の調べでございますけれども、高いところではこれが20%を超すところも多くあります。そして、吉岡町では3.29%、群馬県の平均でも6.61とか6%を超えていますよね。まだ近い数字で6%と7%の間ですけれども。吉岡町は平成30年度でも3.2%、平成29年度も2.74%ですか。県下の平均から見てもまだ本当にすごくわずかということが、私は、とりわけ吉岡町ではみんな裕福ですする必要がないんだということではなくて、なかなかこれが周知徹底されていないのではないか。あるいは、風土というんですかね。周りを気にする方が多いのかもしれませんが。

しかし、調査におきまして平成25年度で貧困率というのが16.3%、6人に1人が貧困の状態にある。これは厚生労働省の調べで、これに対して、先ほど私が言いましたものは、群馬県が計画の中で立てて、そして現在の教育環境の現状と今後の充実というところでこの数字を示しております。その基礎になるものは、先ほども申し上げましたけれども、では保護者の生活状況はどこにあるかといった場合に、非正規雇用の人がもう大変多くおります。これは国全体で見て、全国で見ても正規雇用の平均賃金に対する非正規雇用労働者の平均賃金の割合が男性で65%、女性では70%だと。そして、非正規雇用ではこの割合が、女性は58%が非正規雇用だというふうに言われております。そうしますと、当然のことながら、私はこの数字というのはいくらもなげける数字なんだなと。非正規雇用ですから、収入が少ないわけですから。

これだけの非正規雇用がいて、そして、この数字が出ていなかったんですけども、今、夫婦の離婚率というのは、2組に1組ぐらいの人が離婚していると言われております。しかし、また再婚する人もいるでしょうけれども、大変多いわけですね。そういう家庭が多くなっているものですから、時代とともにいわゆる貧困と言われる、貧困率と言われるのは16.3%という数字になっていると思うんですよね。

本来であれば、この数字の人たちというのが、それに該当する人なのではないかと思えますけれども、まだ現実はそうになっていないというのは、どこかに問題があるのではないかと。それは、なかなか制度そのものというのが十分に周知されていないのか。しかしまた、周知はされているんだけど、周りを見回したときにどのような目で見られるんだろうかという懸念等があって就学援助を受けていないのかというふうに私も思うんですよね。

だから、その中で、では行政としてはどう考えているか。子供の6人に1人が貧困、そして、貧困であると子供の就職に際しても不利な状況をもたらすなど現実として格差が生じているというふうに、これは国が言っているんですね。こういうことを国が言っているわけですから。そして方針も立てています。そうすると、今のこの実態というものを見れば、みんなが手を挙げないからいいんだという考えではなくて、何とかそういう貧困の子供をなくす。そして、将来において希望の持てる子供の成長を促していく。これが教育の本来の立場ですから、また、教育委員会もその立場に立って行政を進めていかなければならない、教育行政を進めていかなければならないんだと思っております。

何度も言っておりますけれども、そういう今の非正規雇用があったり、正規があったり非正規も年々、でも大体3人に1人ぐらいは非正規雇用、女性についてももう全体の7割が非正規雇用だと言われております。そこにいる子供がどういう状況にあるかというのは、それはすぐわかることだと思うんですよね。そういう状況を見て、今後の教育委員会として希望を持てる子供のためにはどうなすべきかというものを私は、そういう立場に立ってくるとだんだん見えてくると思うんですよね。そのためには教育委員会が今後どのように取り組むべきかというものもまた見えてくると思いますけれども、その辺についてのお考えをまたお聞かせください。

議 長（馬場周二君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教 育 長（大沢 清君） 教育委員会としては、就業状況というのはなかなか見きれないところでございますけれども、支給率といいますか、群馬県教育委員会が公表している状況を見ますと、県内35市町村あるわけですけども、そのうち支給率が5%未満という市町村が12団体ございます。それから、10%未満が21団体でございまして、15%未満になり

ますと2%台というような状況になっているようでございます。こうした状況を見ますと、特別に吉岡町が、厳しいといいますが、低いといいますが、そういう状況ではないのではないかとというような判断はしております。先ほど申し上げましたように、さらに周知の方法等もどんな方法がいいのか。できる限りの方法はとらせていただいておりますけれども、さらに支給漏れがないように努力はしてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 全国で15.42%あって、群馬県も低いんですよ。群馬県が低い。そしてまた、なおかつ吉岡はその中でたまたもっと低い。でも、本当に潜在的にそういう人がいないのかといたら、私はいないことはないと思うんですよ。同じ日本という国の中で住んでいるわけですから。国もこれに一生懸命取り組んで、子供の貧困に対する施策を講じている。

しかしまた、制度を知らないのかどうか分からないですけれども、図っていないというのが今の現状なんですけれども、何度も繰り返して申しわけないですけれども、収入も少ないというのは手にとるようにわかりますよね。そして、子供の貧困、6人に1人貧困だということも、それはもう吉岡町も全国に漏れなく大体似たような状況でございます。もしかしたらその6人に1人が、7人に1人、8人に1人かもしれません。しかし、その数字にそう大きな差はない。

しかし、先ほどから言っているように、就学金の援助率が低いところに問題がある。今、教育長が啓蒙等に努めたいと。そのことは大いに、やってもらうことは結構なんですけれども。制度というのは、活用して初めて制度というものが生きるわけですよ。確かにそこには町のからの財政もあります。しかし、冒頭に申し上げたように、子供が貧困によって教育の機会に恵まれず、その結果、就職に際して不利益な状況をもたらすなど現実として格差が生じており、ここまではわかりますよね。だから、こういうものをしっかりさせるためにも、私は教育委員会というのがあるんだと思うんですよ。教育委員会もある。当然、行政もある。だから、このことをどういうふうにしてそういう子供を1人でも出さないように努めていくか、努力をするかというのが行政の仕事である。これは、町の行政、教育行政も同じだと思うんですけれども。ここをこういう子供たちが自分たちの思いがかなう施策にするためには、どうしていくかということだと思うんですよ。

だから、もっとさまざまないろんなところの、広報で出したからとか、そういうことをしているんですけれども、もう少し保護者の方たちを招く中で本来の教育援助制度とはどういうものか、もしかしたらあなたも対象になるかもしれませんと、こういう角度で皆さんに訴えてあげれば、ああ、じゃあ、今、無理してやっているんだけど、そんなに無

理しなくても就学援助が受けられるんだということが認識できるような手だてをもう少し進めることが、結果的に貧困家庭から子供を救うことになるのではないかと思っております。これまでも何回も言っていますから、町もそれなりの努力はしているとは聞いておりますけれども、また少し方法を変えて、やはり教育委員会、行政としても貧困をなくすために最善を尽くしていると、これからも尽くしていくんだという姿勢というんですか、取り組みというものが求められているんだと思うんですけれども、今までの回答からもう一步踏み出した回答をいただければ私はいいのかなと。そうすることによって貧困というのが地域からもなくなっていくのかと思うんですけれども、再度お尋ねいたします。

議 長（馬場周二君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教 育 長（大沢 清君） 先ほども申し上げましたとおり、できるだけ支給漏れ、ですから、対象である方が申請をしないことがないようにということで、いろいろな努力はしてきているわけでございます。就学援助制度につきましては、進級時にこういったペーパーで各家庭にもお配りをしております。それから、新就学時点でも同じようなペーパーをつくりまして各保護者の方に周知を図っている、そんなところでございます。さらに、町のホームページ等でも周知を図っているところでございます。そのほかにも何かいい方法があれば、これからもいろいろ検討して、できるだけ支給漏れがないようにつなげてまいりたいと考えております。

議 長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

1 4 番（小池春雄君） ぜひとも、数字が示しているように、吉岡町は決して皆さんがいい生活、貧困がないという状況ではないので、そういうことを頭の奥に入れておいて今後の対応を求めていくものでありますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2点目でありますけれども、これも教育環境の充実の2点目であります。

以前より大分歩道の整備も進んでいると思われましても、まだまだ完全だとは言えません。例えば、県道前橋伊香保線の歩道など、今後の計画見通しについてを伺うものがあります。町長もご存じのように、県道前橋伊香保線、中学校に通うにしても、役場の信号から南東へ向かう道なんていうのは本当に、子供が歩いているんですけれども本当に歩道が狭いんですね。その辺の今後の計画と見通しをお聞かせください。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 小池議員のほうからの通学路の歩道の整備に関しましては、都市計画マスタープランにおいても、生活道路の拡幅と歩道の整備として子供が安心して歩けるように

小学校の通学路で歩道が未整備の区間については整備を促進するという方針が出されております。昨年度までに町道明小北発地線の明治小学校東側工区は完了いたしました。

先ほど議員がおっしゃる県道前橋伊香保線の吉岡中学校から東側の工区については、平成28年度に地元説明会が開催され、平成29年度に境界立ち会いなどの用地測量の調査を実施、今年度、一部の用地取得となり、その箇所工事にも着手すると聞いております。

県道並びに町道での通学路の安全確保は大変重要であり、歩道の拡幅や安全施設の増設などについても引き続き、学校、自治会、警察、県、特に県などと連携し取り組んでまいりたいと思っております。

この3日の朝、7時20分から吉岡町全体を交通安全週間ということで回ってまいりました。子供たちが学校へ通学するところを中心に回ってきたんですけども、そういった危険な箇所が大分町にはあるかというようにも認識はしております。特に、今申し上げたとおり、県道前橋伊香保線の歩道については、本当に交通量が多く、大変なことだなというようにも思っております。ですから、街頭を回りながら子供たちがいると「気をつけてね」ということで声かけをしているわけではございますが、子供たちからも「ありがとう」というような声をかけられながら回ってきた状況ではありますが、実際には大変危険なところだということは認識をしております。ですから、いわゆる県道前橋伊香保線の歩道については、今後特に県と連携をしながら取り組んでまいりたいというように思っております。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） ぜひとも、子供の安全というものが一番大事なことでありますので、県道でありますので県と協議の中で早急に進めていくことをお願いしておきます。

続きまして、3点目でありますけれども、給食費への支援拡充であります。全国的にも全児童生徒に対する給食費の無料制度が進んでおります。全額が無理なら半額からでもスタートすることも可能だと思いますけれども、私は町長の決断が求められているのではないかと思っております。これについての考えを再度お尋ねします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この給食費の問題については、再三、小池議員のほうから質問いただいております。ご存じのように、給食費の保護者負担の軽減を図るために平成27年度から子供1人当たり年間1万4500円を補助しております。今年度は、これとは別に、給食センターへの食材の補助、突発的な事故などに備えて防災食品を備蓄する費用として500万円を助成しております。当分この方法で支援を続けていきたいと考えておりますが、政府

が今、消費税を上げるとか何とかというような話が出ております。そういったことが現実
に起こるとすれば、素直にそのとおりにやれば給食費は上がるかというようには私も思っ
ております。そういったときに、いかに町が給食費の援助ができるかということも、いろ
んなことで検討していかなくてはならないかということも考えております。そういったこ
とで、給食費については、全額無料化というわけにはいかないということでもあります。私
の選挙公約でも、無料化に向けて努力はいたしますというようなことは申し上げておりま
す。ですから、こういった努力をしているというのが実態でございますので、これからも
消費税が上がるとか、そういったことになったときには、いろいろなことで考えていき
たいというようには思っております。

議 長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 先ほど岸議員からの質問がありまして、町長の1期目、2期目、3期目の
公約という話がなされました。その中に、学校給食費の無料化を目指す。この場合はま
だするとは言っていない、目指すと言ったんだという話なんですけれども、目指している
以上は、少なくとも町長、来年度予算に向けて、一度に全額無料は難しいんだというので
あれば、確かに少しずつ補助してきたことは承知であります。2分の1ぐらいの補助から
改めてスタートするという考えも、もう持たれたらと思いますけれども、町長の決断はい
かほどでしょうか。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 再三申し上げたとおり、無料化に向けて努力いたしますということで、こ
こ3年ちょっと努力してまいったというのが実情でございます。ですから、来年度は、先
ほどから申し上げたとおり、消費税が上がるというようなことになったときには、そうい
ったことでまた援助していきたいというようには思っております。今のところは、今の支
援を続けていきたいというようには思っております。教育長のほうからは違った考えがあ
るのかなというようには思っておりますが、教育長は教育長として、町長、もう少しどう
にかならないかなんていうことも言ったこともございます。しかし、今の現状を見た場合
に、そこまで無料、半額というわけには今のところはちょっといかないかと。今、議員も
ご存じのように、教育関係には大分お金もかかっております。また、これからもかかるか
というようにも思っております。そういった中においては、今の現状で援助していきたい
というようには思っております。

議 長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

1 4 番 (小池春雄君) 今、町長のほうから教育長からそういう話もあったということなんですけれども、教育長、どの程度プッシュしたんですか。たださらりと言ったんだか、真剣な顔をしてやったかどうかなんですよ。その辺はいかがですか。私はしっかりとちゃんと強い意思のもとで言えば通ずるんだと思うんですよ。念ずれば通ずるということもありますから。でも、どうでもいいような顔をして「どうだい」なんて言ってるんじゃないかでしょうけれども。先ほど言ったように、いろいろな背景がありますから、そういうものを踏まえた中でいかがでしょうか。

議長 (馬場周二君) 大沢教育長。

[教育長 大沢 清君発言]

教育長 (大沢 清君) 先ほど小池議員さんから2分の1ぐらいどうだというような話がありましたけれども、今現在、率にしますと、小学校の2年生から6年生ですけれども、大体24%ぐらいが補助になっております。それから、中学生になりますと、同じ額なものですから、大体22%ぐらいを町が補助している、そんな状況になっております。

先ほど町長の答弁にもありましたように、今年度プラス500万円という形で補助をいただいております。この補助をいただくに当たりまして教育委員会、あるいは学校を通してになりますけれども保護者の代表といえますか、方々に、あと町長500万円出してくれるということなんですけれども、保護者の負担軽減に充てるのがいいのか、あるいは、食材の充実と、町長が先ほど申しあげましたように、備蓄食材に充てるのいいのかと、そんなご意見も伺っております。そうした中で、全員ではないんですけれども、大方の方々が、保護者負担は今ぐらいに据え置いて、食材の充実とか給食センターが緊急停止した場合には保護者がお弁当をつくらなければならないと、そんなこともあるものですから、そのほうが大変だということで、それに備えてそちらに充てていただいたほうがいいのではないかという意見が大方でございました。そんなことがあったものですから、保護者負担の軽減と食材費の充実と備蓄食品に充てるということで、今2通りの助成を町からいただいております。そんなことがございますので、来年度につきましても、できればそのような方法でやっていただければありがたいというふうに考えているところでございます。

議長 (馬場周二君) 小池議員。

[1 4 番 小池春雄君発言]

1 4 番 (小池春雄君) あんまり身の入っていない回答で満足できるものではないんですけれども、先ほど町長は、来年の10月の消費税の値上げがあるのでそのころ考えてみたいような話ですけれども、ということは、町長、先ほど岸議員の質問にもありましたけれども、来年も俺がやるんだと。やって、それでそのときの自分が考えるんだというふうにとれるんですけれども。そこはいかがなんです。だから、町長は4月にやっておけば、あとは自動

的にずっといっちゃうんですよ。どうなんですか。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 横やりのほうに話がいきまされたけれども、それはそれとして、しっかりとした予算を3月に立てたいというようには思っております。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） いや、私が言ったのではない。町長のほうが、10月には消費税の値上げがあると。そうすると、当然食材の値上げもあるだろうと。そのときに考えるというふうに言ったから、じゃあ10月になって考える。普通であれば4月初予算で考えるべきなんですけれども、10月のそのときに考えると。でも、先ほど岸議員の質問に、来期も俺やるんだから、そして10月にはそういう対応をするんだというのならまだわかるんですけれども。今期で終わるんだしたら、10月のことは語れませんよね。語れないでしょう。でも、そういう言い方をしたんですよ。俺が言ったんじゃないで、町長がそう言ったから、じゃあ、来年の10月の消費税の開始、値上げのときに考えるんですかと聞いているんですよ。もしもないんだしたら考えられないですからね。そこはどうなんですか。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） くどくなるようなんですけれども。いわゆる消費税が上がるとか何とかというのは、大体今の情勢を見ていると上がるのかなというようには私は思っております。そういった中においては、補正でやればいか何か、一応当初予算で組むのが普通かというようには思っております。そういった中においては、そういった形でこれは上がるらしいということになれば、いわゆる当初予算で組んでおくのが普通ではないかというようには私は思っております。今、小池議員が言われることとちょっとそぐわない面があるかと思えますけれども、そういった形でやっていきたいというようには思っております。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 難しいことはないんですよ、別に。全額は無理でも半額からスタートしたらどうですかと。先ほどの教育長の話ですと、小学校で24%、中学校では22%くらい補助していますという話なんです。だから、一遍に100%が無理だったら50%はいかがですかと。これは町長の任期の中でできます。始めたものを、次に誰がなるかわかりませんが、廃止するということがなかなかできないでしょうから、一旦決めればできることだと思うんですよ。やっぱりこれは何と言いましても、町長、町長の選挙公約です

から。公約というのは、町民に対しての約束ですから。私が町長になった暁にはこれを目指しますと。目指したけどできなかったなんていうのは、それは情けない話ですから。目指した以上は、やっぱり町長、新年度予算でしっかりと決断をするというのが、やはり行政のトップに課せられた責務ではないかと思しますので、再度、かたい決意をお尋ねします。かたい決意を。そうだと。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） かたい決意は、今まで申し上げたとおり、いわゆる給食費は無料化に向けて努力するというのでやってまいりました。ですから、努力はしているつもりでございます。そういったことでやっていきたいというようには思っております。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 努力、努力、努力ばかりで、やっぱりその努力に結果がついてこないと努力してもかいたくないですね。やっぱり努力したら、その結果としてこうなりました。いいじゃないですか、別に、来年から半額。だから、今まで俺も、全額補助したらどうですかと言ったんですけれども、全額がだめだったら、半額はと言ったんですから、とりあえず半分出して。今22%ぐらいですから、じゃあ、あとそのところに23%上乗せしますよと、そういうふうな話ですよ。大した額じゃないですよ。

試算というのは、教育委員会、しましたか。今、私がこういう形で25%、半分補助したらどうですかという質問を出しているから、そうすると、半分だと予算で幾らになるという試算はしていませんか。してない。おおよそでいいですよ。ここで調べてもいいですよ。どんなふうになりますか。わかる人。22%が幾らだかわかるんだから。この倍だから。町が持っている分、22%。この約倍だから、そうすると幾らかすぐわかるでしょう。計算して。

議長（馬場周二君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） 特に計算機とか何も用意していないで、いきなり50%は幾らになるかというようなことでございますので、大体今の1.5倍ぐらいに上げれば50%ぐらいになるのかなというふうな。しっかりした計算ではないんですけれども、そんな感じになるかなということです。今、小学校2年生から6年生まで約24%になっておりますけれども、平成26年度でいきますと大体11%くらいだったものですから、約5年間で10%ぐらい上げているかなとそんな、約10……、平成26年度が11%ぐらいですから、それで平成25年度が約8%だったんですね。これは小学生なんですけれども、平成26年度が

11%、それで昨年度までが約21%、それからまた3%上がっていますので24%くらいになっていると。ですから、町長の公約の中で徐々には補助を上げてきていると、そんな状況になっているのではないかと考えておりますけれども。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） どなたでもいいですよ。会計課長でもいいし、財政課長でもいいし、誰でもいいですよ。今、わかるでしょう。今、大体24%なんです。だから、おおよそ、それを50%にするには、今幾ら出している、じゃあ、あと幾ら出せば50%になるかと。その金額も含めてですよ。そんな難しいものじゃないでしょう。

議長。それでは計算してもらいまして、時間が終わるまでに。していますね、していますね、結構です。

続きまして、その次に保育料の無料化についてお尋ねします。それでは、2番目の保育料の無料化についてお尋ねします。

幼児教育無償化は、現在、生活保護世帯全てで年収360万円の世帯の第2子を半額、第3子以降は無償となっております。来年10月の消費税引き上げに合わせて無償とする方針が決定されているようでありますけれども、現在、全県的にさまざまな形で実施されておりますけれども、来年の10月を待たずに新年度から完全実施に踏み切る、これも町長の考え方一つだと思いますけれども、これについての町長のお考えはいかがでしょうか。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 小池議員さんのほうから、給食費に続いて今度は保育料の無料化ということでご質問をいただきました。

保育料無料化については、今、3歳から5歳までの子供たちの利用料が無料だということとはご存じだと思っております。ゼロ歳から2歳までの子供たちは、住民税非課税世帯が無償化されることになってはいますが、詳細については具体的には決まっていないため、今申し上げたとおり、国の制度設計、それに伴う県の対応状況を勘案して町の方針もこれから決定していかなくてはならないというようにも思っております。きょう昼のテレビを見ておりましたら、大分この保育料無料化については、話を聞くたびに国のほうもちょっと話が変わっているのかなというような状況もあるということでございます。そういった面におきまして、町は町としていわゆる国の制度設計に伴って対応していきたいというように思っております。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番(小池春雄君) この保育料の無料化について、国で今制度設計をしているようでありますけれども、きょうの上毛新聞にも「費用負担で政府と地方側幼保無償化合意見送り」なんていう記事が出ておりました。保育料のほかに保育園の給食費というのがありますけれども、これに対し無償にするかしないかまだはっきりしていないようであります。今、政府の考え方は、むしろ給食費については無償化にはほぼ否定的な考えだというようなことも言われております。保育料が無償になるけれども、給食費はまた別だというような考えがあるようですけれども、これについては町長、どのような考えを持っているでしょうか。できればその辺も、国がどうであろうが、保育料、さまざまな形で検討しているようですが、給食費についてはどうも無償化にはならないようなことを言っているんですけども、これについての見解はいかがでしょうか。

議長(馬場周二君) 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長(石関 昭君) 新聞、テレビ等で給食費は無料にしないよというようなこともちょっと掲載されている、また、言っているということでございます。国、地方、そしてまた県、または町村、いろんなことで国からの、早く言えば町村も援助しろよというような話も出ているのかというようにも思っておりますが、給食費まで無料にしていただければありがたいというように思っております。

議長(馬場周二君) 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番(小池春雄君) ぜひとも町独自でその給食費の無償化についても取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

それでは、教育委員会の回答はできたでしょうか。

議長(馬場周二君) 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長(大沢 清君) 先ほどの50%で町の負担がどのくらいになるかということでございますけれども、そんなにうんと生徒の数が動くわけではないんですけれども、現在が食材費として予算化してあるのが1億円ちょっとになっているかというふうに思います。それを例えば2分の1補助ということになりますと、5,000万円ぐらいを町が負担すれば、今の状況のままということになりますけれども、そういう状況になるのではないかと。そうだと思います。ただ、先ほど町長が申し上げましたとおり、消費税の関係で食材費は多分8%に据え置かれるかと思っておりますけれども、それにまつわるもろもろの物の消費税が当然かかってきますので、食材費も当然若干は上がってくるのではないかと。そうしますと、

今はっきり申し上げられないんですけども、5,000万円から6,000万円ぐらいの間ぐらいで2分の1ぐらいになるのかなというふうなことが推測はされるかというふう
に思います。

議 長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 教育長のほうから回答がありましたように、大体、全体でも1億円ぐらい。そして半分ですと、五、六千万円。今2分の1補助していますから、それを半分にすると、あと二千五、六百万円の話だと思いますので、ぜひとも新年度で検討していただきたい
と思います。

最後の質問になりますけれども、3番目の道路整備でありますけれども、吉岡バイパスの延伸と前橋伊香保線の新設は、これまで県知事との懇談会などの席を利用して何度も町長のほうからしつこく話をしてきたと伺ってきたところでありまして、これまでの取り組みの経過と今後の見通し、また、八木原駅までの整備につきましても、渋川市とも協議会を持ち進めておりますけれども、これまでの経過と見通しについてお尋ねをするものであります。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 吉岡バイパスと前橋伊香保線のこれまでの取り組みと見通しということで、簡単に言いますと、見通し、平成39年度までにはどうにか開通をしたいということ、10年先にはどうにか着手したいというようには言っております。それは、ことしの3月に改定された「はばたけ群馬・県土整備プラン」によれば、現在のバイパス最北端の大久保地内から高崎渋川バイパスまで接続する上野田地内までの区間について、先ほど申し上げたとおり、平成39年度までに着手する事業としての位置づけがなされたということでございます。ちょっと話を聞きますと、きのうの県の一般質問において再度確認をしたということでございます。これは間違いないということでございます。

そういったことで、これももろもろの先輩の方々に努力していただいた、そしてまた、知事からはいわゆる、おい、町長、お前ちょっとしつこいぞと言われるくらい私も言ってまいりました。そういった中で、今、吉岡町は人口増と一番県下でも伸びているという中で、吉岡町は人口が伸びていいだんべやということをよく言われるんですけども、このときに私が言ったことは、いや、違いますよと。吉岡町は、この道をつくっていただかなければ、いわゆるこれ以上伸びませんよと。これも加味していろいろな面で吉岡町は伸びていくんだということをいろんなことで言われていると。これをつくっていただかなければ吉岡町は伸びませんよということを再三言ってまいりました。そういったことで、や

っといわゆるこのバイパスができるのかなというような期待をしております。

今、高崎渋川バイパスは単線でも全線開通になりました。あの件につきましても、今県が言っているのは、あの高崎渋川バイパスができ上がったらこっちを着手するという段取りだそうです。そういったことをご理解をいただきたいと思います。

また、渋川との連携、一番大切だと思っております。渋川もいわゆる八木原周辺を開発するという事に相なりますと、渋川も考えているんですけれども、この産業バイパスが渋川に向かっていくというようなことが一番大事なことではないかというようにも思っております。そういったことで、渋川といろんな面で連携を密にしながら、この件についてはやっていきたい、また努力していきたいというように思っております。そういったことをご理解をしていただければというように思っております。

議 長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

1 4 番（小池春雄君） おおよそ話は見えてきましたが、知事との懇談会、これまでも何回もお伺いしておりますけれども、渋川市との協議会もできて話も進めているところだということなんですけれども、その話がまたなかなかこちらのほうには聞こえてこないんですけれども、渋川市と実際事務レベルで話しているのか、首長同士で話しているのかわからないんですけれども。その辺のもう少し詳しい状況がわかってくると、何となく私たちも先が見えてくるんですけれども、その辺の経過、状況はいかがでしょうか。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 今、渋川と一番密接に話し合っているのは、今の庚申塚道路、いわゆる高崎渋川バイパスから西に向かっていく渋川の工業団地のところに行く道、あれの結果といまでしょうか、こうしようやというような方向性は出ております。当初は3つの案がございまして、今の現道を拡幅する、もう一つは現道の北側を真ん中に走る、そのまた北にもう1本つくるといような話も出ておりました。しかし、今言った現道ではなく、現道からちょっと北にそれた道をやっていこうじゃないかという話は今進んでおります。そういったことで、渋川市も市長がかわったということでなかなか物事が進まない部分が少しあるのでございますけれども、それは着々と進めていきたいというように思っております。連携していくところはこれからもたくさん渋川とはあると思いますけれども、いろんなことで渋川と連携をとりながら、また、県の仕事であれば県のほうにもいろいろな面を通じて話し合いながらやっていきたいというように思っております。

議 長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

1 4 番 (小池春雄君) 以前には八木原駅へ持っていくという話、八木原のほうへ(「何を」の声あり)産業道路を。こっちは渋川市との話の中にも入っていたかと思うんですけども、また、吉岡にすれば、あそこにつながるということが住民の足の確保に大変重要ではないかと思えますけれども、そこについての渋川市との協議はどうなっているのでしょうか。

議 長 (馬場周二君) 石関町長。

[町長 石関 昭君発言]

町 長 (石関 昭君) 吉岡は都市計画というものが、きちんとしたものができております。渋川は都市計画がまだできていない。それから、サントリーの南の道については渋川は都市計画はできているということで、やるとすればそういった方向からやっていくのかなというようには思っております。八木原近辺に産業道路といふとなかなかちょっと、地形を見てもちょっとなかなかあれかなということですが、一応、渋川市が一番先に描いた道路は、ど真ん中を突き抜けるというような絵を描いておりますが、それはそれとして、都市計画決定しない限りできないかというようには思っております。

議 長 (馬場周二君) 小池議員。

[1 4 番 小池春雄君発言]

1 4 番 (小池春雄君) ぜひとも吉岡の学生等の交通、足の便、駅までのところも大変これから重要な線になると思いますので、ぜひそれにつきましてもご協議をさせていただいて交通の便を図っていただきたいということを申し上げまして、質問を終わります。

議 長 (馬場周二君) 以上をもちまして、1 4 番小池春雄議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を午後2時15分とします。

午後2時00分休憩

午後2時15分再開

議 長 (馬場周二君) 会議を再開します。

議 長 (馬場周二君) 4番五十嵐善一議員を指名します。五十嵐議員。

[4番 五十嵐善一君登壇]

4 番 (五十嵐善一君) 4番五十嵐です。通告に従い一般質問を行います。

厚生労働省の報告によると、2017年の自殺者数は2万1,321人、対前年比576人の減で、2010年以降8年連続の減少となっており、自殺する人が減り続けている中で、未成年の自殺者は、わずかではあるがふえている実態が浮かび上がり、19歳以下の年間自殺者数は近年500から600人ほどの横ばい状態が続いているとのことであります。また、2014年版の自殺対策白書では、15歳から39歳の各年代の死因のトッ

ブが「自殺」であり、自殺対策白書は「15から34歳の若い世代で死因の1位が自殺となっているのは先進7カ国では日本のみ」としております。

平均寿命は女性87.26歳、男性81.09歳で、健康寿命が女性74.79歳、男性72.14歳となった日本では、人生100年時代の到来ともささやかれている一方で、みずから命を絶つ人が後を絶たない現実もあります。

本県で2017年に自殺した人は、対前年比49人減の368人で2年連続の減少はしたものの、やはり若年層の自殺が減らないことに危機感を強め、県は専任職員を配置する自殺対策推進センターを昨年4月に新設したところであります。

また、改正自殺対策基本法が2016年4月から施行され、これまで国だけに義務づけていた自殺対策の計画策定が自治体にも求められ、子供の自殺予防へ学校が保護者や地域と連携し、教育や啓発に努めることも盛り込まれました。これに基づき、国や地方自治体に「自殺対策計画」の策定などを定めた「自殺総合対策大綱」が昨年7月に閣議決定され、若者の自殺対策を重点施策として掲げたところでもあります。

そこで、吉岡町における自殺防止策に関して、3項目の観点から町長と教育長にお伺いいたします。

まず、1つ目は、仮称ではありますが、町自殺対策計画策定の進みぐあいについてであります。

ことし3月議会定例会の予算決算常任委員会の場で、「吉岡町自殺対策計画（仮称）策定スケジュール（案）」が示されました。平成30年度内に仕上げる案となっておりますが、スタートから8カ月が経過した現在、策定に向けてその計画スケジュールに沿った形で進んでいるのかいないのか。町長の答弁を求めます。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 五十嵐議員のほうから自殺防止策ということで質問をいただきました。策定に向けてのその計画のスケジュールに沿った形で進んでいるのかいないのかと。

国では平成28年に自殺対策基本法が改正され、全ての都道府県及び市町村が自殺対策計画を策定することとされたことから、「吉岡町いのち支える自殺対策行動計画」の策定を進めています。本計画は、これまでの自殺対策の進捗状況や国の自殺総合対策大綱の見直し等を踏まえて策定するものであり、自殺対策基本法に基づく計画として位置づけております。自殺対策は「生きることの包括的な支援」であり、法律の趣旨に鑑み、できるだけ幅広い分野の「生きる支援」に関連する事業を盛り込むことに主眼を置いて作業を進めております。

進捗状況といたしましては、今年度吉岡町自殺対策行動計画策定協議会を設置し、こと

しの6月から自殺対策関連施策の洗い出しの調査を実施しました。調査シートに基づき関連事業を取りまとめ、計画の骨子案を作成し、委員の意見や関係各課及び関係機関へのヒアリングによる個別調査などを踏まえた素案づくりを進めているところであります。年明けには計画の内容についてパブリックコメントを実施し、2月中には関係各所や協議会との最終調整を行い、計画の決定を行う見込みでもあります。策定した行動計画については、関係各所に配付するほか、ダイジェスト版を每户配付することで計画内容の周知を図りたいと考えております。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4番（五十嵐善一君） ただいまの町長答弁ですと、おおむね策定スケジュールに沿って進行しているかということで安堵しております。

やはり自殺対策とは、先ほど町長もおっしゃいましたが、生きることのつらい要因をできるだけ取り除き、生きることの促進要因をできるだけふやすという包括的な生きる支援であります。そうした包括的な支援を当事者の事情に合わせて関係機関が連携して行えば、その地域では生きる道を選択できる人がふえ、結果的に自殺が減るのではないのでしょうか。ぜひともこの対策計画を早急に取りまとめ、1人でも自殺者を減らせるよう計画策定の後には具体的な施策に取り組んでいただきたいことをお伝えし、次の質問に移らせていただきます。

2つ目は、町役場職員及び教職員に対する研修状況についてであります。

さいたま市では、子供の自殺予防に向け、全ての教員が「命の門番」として初期対応のスキルを身につけることを目的に、全国に先駆けて2013年度から全市立中学校の教員にゲートキーパー研修を実施し、2015年度からは全市立小学校の教員への研修もスタートさせているとのこと。また、長野県佐久市や東京都清瀬市なども市民や市役所職員などを対象にしたゲートキーパー養成研修会が開催されております。

本県においても、2009年度から「県自殺総合対策行動計画」に基づいて各種自殺対策に取り組んでおり、2014年に同計画を見直し、昨年4月には県自殺対策推進センターを設置したところであります。センターでは、若年層や自殺未遂の経験がある人などに対する支援を重点的に行っているのと同時に、特に自殺の危険性の高い人を早期に発見し、対応を図るためのゲートキーパー養成事業にも取り組み、これまでに県や市町村が実施した講習会では、2016年度末までに1万人以上が受講しているといった状況であります。

そこで、町長と教育長にお尋ねいたします。本町における役場職員及び学校教職員に対し、ゲートキーパー養成研修を初めとする各種自殺防止対策研修をこれまでどのように実施してきたのか、また、これからの研修計画についてもお答え願います。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 役場職員及び学校教職員に対して自殺防止対策に特化した研修は行っていませんが、人権全般にかかわる研修は行っております。今後につきましては、策定中の吉岡町のち支える自殺対策行動計画においてゲートキーパー研修の実施が盛り込まれていますので、計画に沿って実施していきたいと考えております。

議 長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4 番（五十嵐善一君） ただいまの答弁ですと、特に特化した研修はないけれどもゲートキーパー研修等については行っていくということで、そのほうもぜひとも進めていただきたいと思います。教育委員会にあってもぜひとも、教職員なんかいろいろ心の悩みを抱える先生方もいらっしゃると思います。そんな中で、やはりゲートキーパー研修等も受講する中で、先生自身も生きる力を得て、そして子供たちに立ち向かっていっていただければ幸いと思っております。

また、今年の1月19日の金曜日でありますけれども、県社会福祉総合センターを会場に県自殺対策推進センターが主催した、市町村職員や小・中・高等学校教職員が対象の平成29年度自殺対策担当者研修会に、本町からは役場職員及び教職員はおのおの何人ほど出席しておりましたでしょうか。お答え願います。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） こちらの研修については、自殺対策担当者研修会ということでありますので、町の自殺対策計画策定担当の2名の参加及び教職員は1名、吉岡中養護教諭となっております。

議 長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4 番（五十嵐善一君） わかりました。ぜひともそういった研修内容を現場に持ち帰って生かしていただければと思います。

WHO、世界保健機関では、9月10日を「世界自殺予防デー」、内閣府では9月10日から16日までの1週間を「自殺予防週間」、さらに県では9月を「自殺予防月間」と定めて自殺や心の病についての正しい知識の普及を図るとともに、これらに対する偏見をなくすための普及啓発活動を市町村や関係機関と連携して行っていることとなっておりますが、この月間中、本町においてはどのような普及啓発活動を実施されたのでしょうか。答弁を求めます。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 米沢健康福祉課長。

〔健康福祉課長 米沢弘幸君発言〕

健康福祉課長（米沢弘幸君） 県では9月を自殺予防週間、3月を自殺対策強化月間と定めていますが、町としては、県より送付されるリーフレット、チラシの配布等にとどまっておりますので、策定予定の吉岡町のち支える自殺対策行動計画に沿って町民への周知を広報紙やホームページなどを通じて図っていきたいと考えます。以上です。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4番（五十嵐善一君） 確かに県からのリーフレットだけでは周知徹底はかなわないことと思います。吉岡町独自の取り組みとして今、課長がおっしゃったようなことをぜひとも浸透してやっていただきたいと思います。

続きまして、3つ目ですけれども、小中学校における自殺予防教育の現状についてお伺いいたします。

厚生労働省によると、自殺は2013年以降、10から14歳の死因で2位、15歳以上は39歳まで5歳刻みの年代別では全て1位とのこと。こうした結果も踏まえ、2016年の改正自殺対策基本法は、親や地域と連携しつつ「困難な事態」、あるいは「強い心理的負担を受けた場合」に対する対処法の教育に取り組むよう学校に求めています。また、若い世代の死因として自殺が高い割合を占める中、学校で自殺予防教育に取り組むための教材が相次いで開発されております。教室では扱いつらい、教え方がわからない、そういった学校現場の声を受け、インターネット上でも公開しているようでもあります。

先月のA新聞に、この9月に「学校における自殺予防教育プログラムGRIP」が新曜社から書籍出版され、同時に同社のホームページで公開、開発者は大学の先生らとのこと。私もホームページからダウンロードしてみました。さらに、自治体でも、子供の自殺予防教育にかかわるプログラムや教師向けの資料を作成していて、例えば、東京都教育委員会 はことしの2月でありますけれども、自殺対策に先進的に取り組んでいる足立区の実践を参考に、こういった「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」を作成、都内の全公立校にDVDを配布し、ホームページでも公開しているとのこと。また、北海道教育委員会でも、道内の大学教授らの助言を得てことしの3月、「児童生徒の自殺を予防するためのプログラム」、これもパソコンからダウンロードしたんですけれども、このようなプログラムを作成して道内の公立中学、高校、特別支援学校等に配布、そして

ホームページにも掲載しております。そして、文部科学省と厚生労働省は、この8月末、全国の教育委員会や担当課に通知を出し、今、私がお示しましたようなこれらの教材例を紹介しているとの記事が載っておりました。

加えて、平成30年群馬県議会第3回前期定例会の一般質問において、本郷議員の児童生徒に向けて「SOSの出し方教育」を行うべきではとの質問に、関係機関に改めてSOSの受けとめ方を含む「SOSの出し方に関する教育」を充実させるよう通知を出し、また、現在、中学生対象のSOSの出し方に関する教育の県版プログラムを作成しており、このプログラムを普及させ、各校の取り組みの充実につなげたいとの答弁が群馬県議会だよりに掲載しておりました。

そこで、教育長にお尋ねいたします。本町における学校教育現場での自殺予防教育は、現状どように行われておりますでしょうか。お答え願います。

議長（馬場周二君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） 吉岡町の小中学校における自殺予防教育につきましては、自分や他人を大切にするという視点から取り組んでおります。自分や他人を大切にするという視点は、人権教育においても子供たちに育てていきたい大切な能力・態度であります。

具体的には、道徳教育において「思いやり」や「生命尊重」について子供たちに考えを深めさせ、友達と議論する授業を行ったり、学級活動では、子供たちが司会進行を務めながら話し合い活動を行い、自分の考えをしっかりと持つことや友達の考えを尊重し合うことの大切さについて学ぶ授業を行ったりしております。

また、小学校1年生では、獣医師を講師に招いて、動物ふれあい教室を実施しております。子供たちは、聴診器でウサギの心音を聞いたり、抱きかかえることで体温を感じたりすることを通して命の大切さを学んでおります。さらには、講師に助産師の方を招き、命を大切に授業も実施しております。ここでは、妊婦の方や幼児にもお越しいただき、生まれてくる子供への愛情や幼児と触れ合うことを通して、自分自身の誕生について考えたり、自分の命の大切さについて実感させたりする機会となっております。

そのほか、学校にはスクールカウンセラーが配置されており、課題を抱えた児童生徒や保護者の相談を受けることで、専門的な立場から問題を把握するとともに、対応については教職員と連携しながら組織的な支援を行っているところでございます。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4番（五十嵐善一君） 根本的には自分、それから他人を大切に、そういった教育、これは人権教育にもつながるということで道徳教育の一環としても行い、それから、小学1年生

を対象に獣医師を招いて命の大切さ、保健指導による命を大切にする授業、いろいろなことに取り組んでいただいているようで少し安心しております。

やはり幼い命を守るために今すべきこと、できることはいろいろあると思いますが、中でも、子供自身がSOSの出し方を身につける教育とそのSOSをしっかりと受けとめられる、例えばゲートキーパーのような人々が周囲にたくさんいるような環境を整えることが必要ではないかと考えます。

夏休みが終わり2学期が始まる9月は、子供の自殺が1年で最も多いとされております。ことし8月29日のJ新聞の三山春秋欄で「学校が始まるのが死ぬほどつらい子は学校を休んで図書館にいらっしやい」と神奈川県鎌倉市立図書館が2015年8月下旬にツイッターで発信し、無理はしなくていいよというメッセージを送ったことや、ノンフィクション作家山際淳司さんの「スローカーブを、もう一球」で印象に残っている場面の1つとして、選抜高校野球に出場した高崎高校のエースが「ピンチになれば逃げればいいんです」と言ったという言葉を紹介し、居場所はきっとあるということを暗に教えていただきました。助けを求めるのは弱い人間のすることだという周囲の意識が、相談に向かう足を引張っているということに私たちは気づく必要があります、大人が率先して弱みも見せ合える寛容な社会を築くことが何よりの対策であることをお伝えし、2番目の質問に移らせていただきます。

次に、児童虐待に関して3項目の観点から町長の見解をお伺いいたします。

日本国憲法の精神に基づき、児童に対する正しい観念を確立し、全ての児童の幸福を図るために、昭和26年5月5日に制定された児童の権利宣言である「児童憲章」は、「1つ、児童は、人として尊ばれる。2つ、児童は、社会の一員として重んぜられる。3つ、児童は、よい環境の中で育てられる。」という3つの基本綱領と本文12条とからなっております。

しかし、現実として少子化により児童人口が年々減少する中であっても、児童相談所における虐待相談件数は増加傾向で推移するなど、現在の社会背景などから推察した場合、今後も社会的養護を必要とする子供の数はさほど減少することはないと考えられる状況の中、数々の理由により社会的養護を必要とする子供が健やかに育っていける環境を整えていくことは、社会全体の責務として捉えていかなければならない課題であります。

平成23年7月に厚生労働省の検討委員会において「社会的養護の課題と将来像」が取りまとめられ、この中で、社会的養護は原則として家庭養護を優先し、施設養護もできる限り家庭的な養育環境の形態に変えていく必要があるとされました。これを踏まえ、県では、各児童養護施設等における小規模化・地域分散化などと里親やファミリーホームでの家庭養護を推進するため、「群馬県家庭的養護推進計画」（計画期間、平成27年度から

41年度までの15年間)を策定し、第2章の具体的取組方向の項で、児童虐待の防止について詳述しているところでもあります。

ことし3月、東京都目黒区で両親から虐待を受けた5歳の女兒が、「おねがい ゆるして」と許しを請う文章を書き残して死亡した事件は、社会に大きな衝撃を与えました。県内でも2013年、大泉町で育児放棄された女兒が餓死した事件や、2014年に玉村町で男児が母親に暴行され死亡する事件が発生、また、県は現在、前橋市の女兒が母親の知人からおはらいと称する暴行を受けて死亡したとされる事件を検証しているとのことでもあります。

ことし8月の新聞記事によりますと、全国に210カ所ある児童相談所が2017年度中に児童虐待の相談や通告を受けて対応した件数が、速報値ではありますが13万3,778件に上り、過去最多を更新。統計をとり始めた1990年度から27年連続でふえ続けていることが、厚生労働省のまとめでわかったとのことでもあります。

一方、県内3カ所の児童相談所に虐待のおそれがあるとして2017年度中に寄せられた相談は、対前年度比0.7%増の1,140件で過去最高だったことが県児童福祉課のまとめで判明し、こちらも9年連続で増加している状況であります。

そこで、町長にお伺いいたします。

まず、1つ目は、町の虐待対応件数についてであります。2017年度の県内相談件数1,140件の経路別内訳では、学校等からが227件で最も多く、次いで警察226件、近隣・知人209件、市町村104件、家族92件、医療機関80件と続き、学校や警察、医療機関といった連携機関からの相談がふえているのが近年の特徴でもあります。

市町村からの相談件数、この104件のうち、吉岡町が相談窓口としてかかわった件数は何件だったのでしょうか。また、児童相談所に寄せられた1,140件のうち、吉岡町を窓口とはしないものの吉岡町にかかわる児童が対象となった件数、すなわち学校等、警察、近隣・知人、家族、医療機関などを経路とする相談件数についても把握しておりましたら、あわせてお答え願います。

議長(馬場周二君) 石関町長。

[町長 石関 昭君登壇]

町長(石関 昭君) 町の児童虐待対応件数ということでご質問をいただきました。

平成29年度中において児童相談所が通報及び相談を受けた件数、先ほど議員がおっしゃったとおり1,140件のうち、吉岡町がかかわる児童が対象となった件数は18件と伺っております。この数字は児童相談所が件数を公表しているもので、そのうち市町村104件の相談件数のうち吉岡町からの相談の件数は、わかりません。これは、町に相談があった場合で児童相談所に報告したものであっても、児童相談所が町からの報告としての

件数にしているかがわからないためであります。よろしいでしょうか。

議 長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4 番（五十嵐善一君） いろいろ制度的な問題もあることと思いますので、詳細な町独自の取り扱い件数はわからないということでございます。

虐待というのは、家庭という密室で行われます。また、保護者は自分の行為が虐待と気づいていない、または、認めないことが多々あります。しがたって、表面化しづらいといった課題もあるわけですが、やはり小さな子供たちは、みずから助けを求めることができません。子供たちを虐待から守るためには、周囲のあらゆる人々ができるだけ早く虐待に気づき対応につなげていくことが必要であると同時に、やはり児童相談所と市町村、さらに警察などといった関係機関の連携、さらに情報と認識の共有、こういったものが不可欠であることをお伝えして、次の質問に移らせていただきます。

2つ目は、児童虐待防止推進月間における町の取り組み状況についてであります。

児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、国や自治体、関係機関などが啓発のための取り組みを集中的に実施しているものと認識しているところでもあります。町として、先月の推進月間中、どのような取り組みを行ったのか。また、啓発への手応えとしてどのようなものがあつたか、お答え願います。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 米沢健康福祉課長。

〔健康福祉課長 米沢弘幸君発言〕

健康福祉課長（米沢弘幸君） 町としては、民間の出版社で発行している児童虐待防止に係るリーフレットを購入し、全戸回覧を行い、その啓発に取り組んでおります。児童虐待に対する町民の意識が高まることにより、ためらわず通報するケースがふえていると思われれます。啓発により通報がふえる結果となっている可能性もありますが、その通報によって救われる子供、あるいはその家庭がふえれば、啓発の意義も深いものと考えております。以上です。

議 長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4 番（五十嵐善一君） ただいまの課長の答弁ですと、民間が作成したリーフレットを配布しているということですが、なかなか配布だけですと全住民に届かないこともございます。やはりそのところはもう少し考えていただけたらと思います。やはり啓発、せっかく行うことでありますから、啓発・啓蒙への手応えがつかめるような仕掛け、または取り

組み、そういったことによって児童虐待への関心が今よりももっとさらに高まり、地域のみんなで児童を守る吉岡町、そういった姿を思い浮かべつつ、次の質問に移らせていただきます。

平成30年10月1日現在、周辺の複数の市町村を管轄することが多い児童相談所は、都道府県や政令指定都市など全国212カ所に置かれ、そこで主に虐待の対応に当たる児童福祉司の数は、2017年度3,235人で、2000年度の約2.5倍にふえたが、虐待対応件数は同じ期間で約7.5倍に膨れ上がり、負担は増すばかりといった状況下にあります。児童相談所職員の疲弊がさらに進むおそれもあることから、子供の安全確認を児童相談所任せにするのではなく、大分県や大阪府のように、虐待の深刻度に応じ児童相談所と市町村とが役割分担をすとか、市内の全ての子供に会う「こどもスマイル100%プロジェクト」を展開している兵庫県明石市のように、自治体が妊娠中から母親への支援に乗り出すなどの独自の取り組みも始まっているようでもあります。

そこで、吉岡町においても、子供を虐待から守るために町独自に取り組んでいることがありましたらお答え願います。

議長（馬場周二君） 米沢健康福祉課長。

〔健康福祉課長 米沢弘幸君発言〕

健康福祉課長（米沢弘幸君） 町独自で取り組んでいる事業というのはありませんが、子育てノイローゼ等を防ぐため、子育て世代が安心して産み育てる支援策として、母乳相談や子育て相談会などを実施し、主たる健診などで発達のおくれなどが疑われる場合には、心理士の派遣などをし、育児不安の解消、育児ストレスの軽減を図っています。

また、現在、子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケートを実施していますので、アンケート結果によりニーズを把握し事業計画していきたいと考えます。

また、町要保護児童対策地域協議会実務者会議を通じ、保育園や学校などと連携しその家庭状況に合わせたフォローを行っております。以上です。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4番（五十嵐善一君） 種々さまざまな取り組みをなされているようでございますが、私がお聞きしたかったのは、吉岡町は子育て支援事業一覧表というのがありまして、この中にいろいろな子育て支援の事業が載っているんですけども、その中に乳児家庭全戸訪問事業というのが少し明石市の取り組みにも似ているかと思ひまして。ただ、吉岡町の場合には、第1子、出生体重2,500グラム以下の赤ちゃんなどに対してということになっているので、その辺のところ、やはり訪問対象家庭を全ての赤ちゃんに広げていただければありがたいかというような思いで質問させていただいたところでございます。

やはり虐待の背景には、親の孤立などさまざまな要因が考えられるわけでありますので、妊娠から出産、育児までを切れ目なくサポートする子育て世代包括支援センター、こういったものの開設も視野に入れた施策の展開を願いつつ、次の質問に移らせていただきます。

3つ目は、町要保護児童対策地域協議会の活動状況についてであります。

要保護児童対策地域協議会は、全市区町村において設置し、虐待を受けた子供を初めとする要保護児童等に関し、関係者間で情報の交換・共有と支援を行う法的に位置づけられた機関と認識しておりますが、本町の協議会構成員は何人で、そして、その内訳はどのようなになっているのか。さらに、実際どのような頻度でどのような活動をされているのか、答弁を求めます。

議長（馬場周二君） 米沢健康福祉課長。

〔健康福祉課長 米沢弘幸君発言〕

健康福祉課長（米沢弘幸君） 協議会の構成員につきましては、全員で19名となっております。個別の内容としては、町内の小中学校校長、保育園幼稚園の園長、民生委員児童委員協議会長、渋川地区医師会、中央児童相談所、伊勢崎保健福祉事務所、前橋地方法務局、渋川警察署、吉岡町交番の代表者、それと、町から教育委員会事務局長、町民生活課長、健康福祉課長の19名となっております。

主な活動につきましては、先ほどの19名が年に一度代表者会議を行っております。会議の内容につきましては、その前の年の虐待対応件数等について報告し、子供や保護者のSOSなどサインを見逃さない取り組みや観察のポイントなどについても確認をしています。また、各関係機関の機能と役割について確認をし、事案が発生した場合の情報共有など連携を図りながら対応できる体制確保について依頼をしています。

また、その協議会とは別に、町担当者、児童相談所担当者、警察のみで毎月行われている実務者会議がありまして、その実務者会議で個々の家庭の進行状況、現在の状況の意見交換をしております。また、ケースの深刻度に応じて開催する個別ケース会議というものがあります。以上です。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4番（五十嵐善一君） 19人いらっしゃるということですね。ぜひともそういった、年1回の代表者会議が開かれるということですが、それ以外に毎月の実務者会議等も行われているということですので、ぜひともそういったことを今後も継続してやっていただきたいというようにお願いしておきます。

要保護児童対策地域協議会にあっては、やはり虐待の発生防止とか早期発見からその後の見守りやケア、それから親子の再統合の支援に至る取り組みなどを進めていただくこと

が期待されるわけであります。そういったことから、ぜひとも協議会のメンバーの方にはご尽力いただければありがたいと思っております。

次に、3つ目の質問に移らせていただきます。3つ目は障害者雇用に関して2項目の観点から町長の見解をお伺いいたします。

ことし8月、障害者雇用制度を揺るがす激震が日本列島を走りました。国土交通省や総務省などの中央省庁が、義務づけられた障害者の雇用割合を42年間にわたり水増しし、定められた目標を大幅に下回っていたとして、政府が調査を始めたことがわかったのであります。まさに障害者への差別をなくし就労機会拡大を主導すべき政府部内での極めて悪質な行為で、国民、障害者への裏切りと言うしかない事態であります。

第三者検証委員会は、2017年6月1日の時点で、中央省庁において3,700人の不正計上があったとの調査報告書を10月22日に発表し、障害者雇用の水増し問題がぶり出されました。そして、この問題は地方にまで波及し、地方自治体でも3,809.5人の水増しがあったとの調査結果を公表したところであります。

そこで、町長にお尋ねいたします。

まず、1つ目ですけれども、町の雇用の実態と不適切算入の有無についてであります。障害者雇用の水増し問題について県内に目を向けてみると、県と県教育委員会は、昨年6月1日時点で計169人、ことし6月1日時点でも計159人の水増しがあったことが判明し、この不適切算入は前橋、高崎、太田、渋川市などにおいても明らかとなっております。

吉岡町での障害者雇用の実態はどうなっているのか。私のみならず、町民の誰もが関心を持っていることと思いますので、お尋ねいたします。昨年6月1日とことし6月1日時点における町長部局と教育委員会のおおのの常用労働者としての障害者雇用数、それに法定雇用率、並びに法定雇用率を算定する際の分母となる算定対象の常用労働者数としての職員数はいかほどであったのかお答え願います。また、その際、不適切な算入はなかったか否かについてもあわせてお答え願います。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 雇用の実態と不適切な算入の有無はということでご質問をいただきました。

ことし発覚した障害者雇用問題についてですが、議員がおっしゃったように、中央省庁や都道府県及び市区町村に至る多くの行政機関で障害者数を不適切に算入し、障害者の雇用の機会が奪われましたことに関しましては、まことに遺憾なことだと思っております。

この件を受けて、障害者雇用の全国的な再点検が実施されましたが、本町においても、群馬労働局の指導のもと再点検を行っています。その結果としては、本町では障害者数の

水増しによる不適切な算入はございませんでした。

なお、数値等詳細につきましては、総務政策課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 高田総務政策課長。

〔総務政策課長 高田栄二君発言〕

総務政策課長（高田栄二君） それでは、ご質問いただきました数値等についてお答えいたします。

なお、本町の報告数値は、全ての職員の任命権者が町長となっておりまして、町長部局と教育委員会部局を合算して報告をさせていただきます。

まず、平成29年6月1日現在についてですが、再点検の結果、障害者雇用数は3名、算定の基礎となる職員数は156.5人で実雇用率は1.92%となっております。障害者雇用数の水増し計上はしておりません。

なお、国が定める平成29年度の地方自治体の法定雇用率は2.3%ですので、実雇用率はこれを下回りましたが、障害者雇用の不足数としてはゼロというふうになってございます。

次に、平成30年6月1日現在についてですが、再点検の結果、障害者雇用数は3.5人、算定の基礎となる職員数は168人で実雇用率は2.08%となっております。障害者の雇用数の水増し計上はございません。

なお、国が定めます平成30年度の地方自治体の法定雇用率は2.5%となっておりますので、実雇用率はこれを下回りますけれども、既に障害者の不足数の1は臨時職員として採用しているような現状となっております。以上、町長の補足とさせていただきます。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4番（五十嵐善一君） ただいまの答弁をお聞きいたしまして、吉岡町にあつては不適切算入がないということで、これは役場職員の方がガイドライン等をしっかりと読み込んで適正な処置をいただいていることで非常に感謝申し上げます。

やはり働く喜びは誰にとっても自立につながるものであります。雇う側も、障害者からの視点を学ぶことで業務を進める上での視野が広がることと思います。そして、この相互作用を通じて社会全体を改善していくことが障害者雇用政策の目的である、そういったことをお伝えして、次の質問に移らせていただきます。

2つ目は、精神障害者雇用への町の取り組み状況についてであります。

そもそも障害者雇用促進法の理念は、働く喜びを通じ障害のある人の自立を支える、つまり障害のある労働者に均等な機会、待遇が確保され、社会でその能力が十分発揮できる共生社会を実現することにあります。

2016年4月の障害者雇用促進法の改正により、2018年4月1日から障害者の雇

用義務対象に精神障害者も加えられ、法定雇用率のさらなる上昇が見込まれることから、精神障害者の採用を行う企業がふえ、また、雇用定着の模索をしているところもあるようで、まさに企業は工夫を重ね苦心しながら環境を整え、障害者を「戦力」と位置づけて雇用を進めているのであります。

そこで、このような社会の情勢を踏まえて、精神障害者雇用に向けて町としてどのようなスタンスで取り組んでいるのか、答弁を求めます。

議長（馬場周二君） 高田総務政策課長。

〔総務政策課長 高田栄二君発言〕

総務政策課長（高田栄二君） 精神障害者の雇用へ向けての町の取り組みについてですが、先ほど議員がおっしゃったとおり、障害者雇用促進法の改正によりまして、平成30年4月1日から障害者の法定雇用率が引き上げられるとともに、これまで障害者の雇用の対象であった身体障害者、知的障害者に加えまして精神障害者も対象となったことから、より多くの障害者の雇用が求められることになったものと認識しているところでございます。

近年、先ほどもありましたけれども、発達障害に対する世間の認知度が高まっております。認知度の高まりとは裏腹に、その症例は個々人固有のものでございまして、なかなか統一的にくくれるものではなく、人によって全く症例が違ってまいります。また、一律の対応が非常に難しいという問題も専門家から指摘されているのが現状でございます。

今後、こうした方が精神障害者として認定されるケースも増加することも考えられますが、こうした状況を鑑みますと、当然、当町でも精神障害者の雇用を検討していく必要はあるとは考えておりますが、まずは受け入れる側の環境整備が肝要かと思っております。例えば、その人の特性に応じた仕事の配分でございますとか、所属や職員の理解なども深めていく必要があります。そういった状況も勘案しながら、こうした課題の解決を図りながら精神障害者の雇用についても検討していく必要があるというふうに考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4番（五十嵐善一君） 確かに高田課長の答弁のように、やはり精神障害者に対しては一律の対応は非常に難しい面がございます、現実問題として。それは私も重々承知しております。そういった中で、やはりそういった方を受け入れる側の環境整備も当然必要ですし、それから、受け入れる側の職員の意識、こういったものも変えていかなければいけない。そのことに関しても課長の答弁では入っております。少し安心しております。

今月3日から9日までの1週間が障害者週間にもなっております。やはり障害のある、なしにかかわらず、働く意欲のある全ての人がひとしく就労の機会を与えられ、しかも、

働きやすい環境を整え、そして安心して働けるまち吉岡、この真の共生社会の実現に向けた取り組みに町長のリーダーシップが大いに発揮されることを期待しつつ、次の質問に移らせていただきます。

最後となりますが、都市計画道路・漆原総社線について、全線開通への道筋をお示しいただきたく町長にお伺いいたします。

我が吉岡町は、前橋、高崎、渋川市への交通アクセスのよさなどから、通勤・通学エリア内として移り住んでくれる人々が多く、日本全体が人口減少社会に向かいつつある中、人口増の町として他の自治体からも注目を集めているところでもあります。

また、最近では、高崎渋川バイパス、上武道路の全線開通と相次いで幹線道路網が整備され、さらに2020年9月には駒寄スマートインターチェンジの大型車の乗り入れが可能となります。そして、吉岡バイパス沿線を中心に大型商業施設などの出店計画などもあるなど、町内の人と車の流れや交通量は大きく変わることが予想されるところであります。

現に、漆原地区においては、上武道路の全線開通によって道の駅よしか温泉周辺的生活道路は従来に増して車両の往来が激しくなり、特に朝の通勤時間帯などには交通渋滞も発生し、また、新坂東橋西詰から道の駅へおりの分岐点付近は、交通事故がこれまでになく多く発生しております。さらに、交通量のふえた道路の一部には、児童生徒の通学路となっているところもあり、子供たちが登下校時に交通事故に巻き込まれる危険性も増大してきていて一刻の猶予もならぬ状況であると言っても過言ではありません。機会あるごとに地区住民からは、交通渋滞や交通事故、そして子供たちが事故に巻き込まれはしないかといった不安の声が上がっているのが現実であります。

都市計画道路・漆原総社線の未整備区間の件につきましては、私が平成28年3月議会定例会で、柴崎議員が平成29年3月と9月の議会定例会において一般質問をさせていただいたところであり、9月定例会における執行側答弁では、未整備区間のルートについて概略検討を行っているところで、事業実施に向けた検討を行うということで委託作業を行っているとのことでありました。

あれから、1年以上がたちました。現場付近を走ってみても、余り変わったふうに私の目には映らないんですけれども、見直し作業も含めた概略検討というのは、もうお済みになったのでしょうか。漆原地区住民全体の願いでもあります全線開通に向け、完成への道筋をそろそろお示ししていただきたいと思います。しつこいようですが、町長の答弁を求めます。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 都市計画道路・漆原総社線についてのご質問をいただきました。

都市計画道路・漆原総社線は、道の駅よしおか温泉の周辺既存道路のバイパス的機能の確保が最優先課題となっており、この整備により渋滞緩和、安全安心の確保が期待されている道路でもあります。

事業化に向けた検討の進捗状況としては、今年度、道路及び交差点予備設計業務を発注し、来年度に予定している都市計画変更のための資料作成を進めているところでもあります。

今後の見込みとしては、来年度中に都市計画変更を行い、平成32年度に路線測量・道路詳細設計を実施し、平成33年度以降、用地測量調査、一部区間の用地取得、工事着手を予定し、最優先課題の解消を早期に行いたいと考えております。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4番（五十嵐善一君） ただいま町長のほうから、かなり具体的にこれからの制度設計に向けての計画をお聞きすることができました。都市計画道路・漆原総社線の早期の全線開通に関して、やはり将来に責任を持つ町政をスローガンに掲げている石関町長、この町長のご英断を仰ぎつつ私の全質問を、時間が少し早いですけれども、終わらせていただきます。

議長（馬場周二君） 以上をもちまして、4番五十嵐善一議員の一般質問が終わりました。

これをもちまして、本日の会議に予定されていましたが一般質問は終了いたしました。

散 会

議長（馬場周二君） 本日はこれをもって散会といたします。

午後3時09分散会

平成30年第4回吉岡町議会定例会会議録第3号

平成30年12月12日（水曜日）

議事日程 第3号

平成30年12月12日（水曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 委員会議案審査報告
(総務・文教厚生・産業建設 各常任委員長報告)〔第2～第12〕
(委員長報告に対する質疑)
- 日程第 2 議案第48号 吉岡町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例
(討論・表決)
- 日程第 3 議案第49号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 4 議案第50号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 5 議案第51号 吉岡町民プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例
(討論・表決)
- 日程第 6 議案第52号 平成30年度吉岡町一般会計補正予算(第4号)
(討論・表決)
- 日程第 7 議案第53号 平成30年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
(討論・表決)
- 日程第 8 議案第54号 平成30年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
(討論・表決)
- 日程第 9 議案第55号 平成30年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
(討論・表決)
- 日程第10 議案第56号 平成30年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
(討論・表決)
- 日程第11 議案第57号 平成30年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
(討論・表決)
- 日程第12 議案第58号 平成30年度吉岡町水道事業会計補正予算(第3号)
(討論・表決)
- 日程第13 請願の付託案件審査報告(総務常任委員長報告)

(委員長報告に対する質疑)

日程第14 総務常任委員会の閉会中の継続審査の申し出について

(請願第1号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する請願)

日程第15 請願第2号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願

(討論・表決)

日程第16 陳情の付託案件審査報告(文教厚生常任委員長報告)

(委員長報告に対する質疑)

日程第17 陳情第1号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情

(討論・表決)

日程第18 陳情第2号 歯周疾患検診の拡充に関する陳情

(討論・表決)

日程第19 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第20 総務常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第21 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第22 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第23 予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第24 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	富岡大志君	2番	大林裕子君
3番	金谷康弘君	4番	五十嵐善一君
5番	柴崎徳一郎君	6番	竹内憲明君
7番	高山武尚君	8番	村越哲夫君
9番	坂田一広君	10番	飯島衛君
11番	岩崎信幸君	12番	平形薫君
13番	山畑祐男君	14番	小池春雄君
15番	岸祐次君	16番	馬場周二君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	高田栄二君
財務課長	高橋淳巳君	町民生活課長	福島良一君
健康福祉課長	米沢弘幸君	産業建設課長	石田哲保君
会計課長	大澤弘幸君	上下水道課長	笹沢邦男君
教育委員会事務局長	小林康弘君		

事務局職員出席者

事務局長 中島 繁 主 事 田中美帆

開 議

午前9時30分開議

議長（馬場周二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しております。よって、会議は成立いたします。

本日の会議を開きます。

お手元に配付してあります議事日程（第3号）により、順次会議を進めます。

本日、議事日程中、各委員会に付託した議案の委員長報告を、日程第1、日程第13、日程第16で予定しております。日程第1では条例関連と平成30年度各会計の補正予算であります。日程第13では請願について、日程第16では陳情についてです。

各委員長には、よろしくお願いいたします。

日程第1 委員会議案審査報告（総務・文教厚生・産業建設 各常任委員長報告）

議長（馬場周二君） 日程第1、委員会議案審査報告を議題とします。

総務常任委員会岩崎委員長、お願いします。

〔総務常任委員会委員長 岩崎信幸君登壇〕

総務常任委員長（岩崎信幸君） 11番岩崎です。総務常任委員会の議案審査報告を行います。

総務常任委員会では、12月3日の本会議において議長より付託されました議案2件について、12月6日木曜日午前9時30分より、委員会室において、委員全員、議長、執行側から町長、副町長、教育長、事務局長、所管課長、室長の出席のもとに審査をいたしましたので、結果を報告します。

議案第48号 吉岡町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、防災行政無線屋外受信装置の増設のためであり、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

議案第52号 平成30年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ1億2,561万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億5,659万4,000円とするものです。歳入歳出事項別明細書の歳入、歳出の順に、款、項ごとに審査を行いました。

主な質疑としては、歳入で、15款県支出金2目民生費県補助金、難聴児補聴器購入支援事業補助金3万6,000円は、対象者の人数はとの問いに、片耳のみの補助が両耳に広げられたための増額であるが、人数は広報や医療機関の報告で把握に努めるとの答弁でした。同じく15款県支出金4目農林水産業費県補助金、経営所得安定対策等推進事業費補助金639万3,000円では、具体的にどのような事業かとの問いに、システム導入

により農家の経営や農地利用状況が一目でわかるなどの管理をしやすくなる事業であるとの答えでした。

歳出では、3款民生費6目障害者福祉費、成年後見制度利用支援事業22万円での、現状はとの問いに、現在1名であるが1名追加予定のため増額した、利用者は増加の傾向にあるとの答えでした。6款農林水産業費3目農業振興費、農業再生協議会補助金639万4,000円では、システム導入による利活用はどのようにするのかとの問いに、町の調査と農業委員会での活用を図り、担当の者がタブレットを用いて農家の方のために参考にしてもらうとの答えでした。同じく6款農林水産業費2目林業振興費、県単林道改良工事用地買収費575万円が減額されたが、用地買収費が後払いの理由はとの問いに、林道の場合は地形が複雑で買収用地の幅が変動してしまうので完了をしてからとの答弁でした。10款教育費3目学校建設費、駒小体育館改築工事設計業務委託896万4,000円が増額されたが内容はとの問いに、300平米以上の工事は学校全体の工事とみなされ県の開発許可が必要となったための設計変更による増額であるとの答えでした。審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決であります。

以上、報告いたします。

議長（馬場周二君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

岩崎委員長、大変ご苦労さまでした。

続きまして、文教厚生常任委員会飯島委員長、お願いします。

〔文教厚生常任委員会委員長 飯島 衛君登壇〕

文教厚生常任委員長（飯島 衛君） 10番飯島です。それでは、文教厚生常任委員会の議案審査報告を行います。

審査は、12月7日金曜日午前9時30分より、委員会室において、委員全員、議長、執行側より町長、副町長、教育長、局長、関係課長、室長の参加の中、議長より付託されました議案5件について審査しましたので、審査の結果を報告いたします。

議案第51号 吉岡町民プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例については、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決です。

議案第49号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例については、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決です。

議案第54号 平成30年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、葬祭費の増加が見込まれるために補正するもので、審査の結果、原案適正と認め、

全会一致で可決です。

議案第56号 平成30年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）については、交付額が決定したことによる減額が主なものであり、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決です。

議案第57号 平成30年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）については、広域連合返還金、人間ドック補助金などの増額補正であります。また、人間ドックを受ける人が増加傾向にあるとのことでもあります。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決です。

以上、報告といたします。

議長（馬場周二君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

飯島委員長、ご苦労さまでした。

続きまして、産業建設常任委員会平形委員長、お願いします。

〔産業建設常任委員会委員長 平形 薫君登壇〕

産業建設常任委員長（平形 薫君） 12番平形です。産業建設常任委員会の審査報告を行います。

産業建設常任委員会では、12月3日の本会議において議長より付託されました議案4件につきまして、12月10日月曜日午前9時半から、委員会室において、委員全員、議長、執行側より町長、副町長、関係課長及び室長の出席のもと審査をいたしましたので、ご報告を申し上げます。

初めに、議案第50号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について報告をいたします。公共下水道認可区域を拡大したことに伴い、第7負担区を新規負担区として追加し、受益者負担金の金額を平方メートル当たり400円とするものです。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決でした。

次に、議案第53号 平成30年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、40万8,000円の追加補正であり、歳入は一般会計繰入金と公営企業会計適用債の増額補正で、歳出の主なものは地方公営企業法適用業務委託料のうち条例などの例規整備に伴う支援業務費を増額補正するものです。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決でした。

次に、議案第55号 平成30年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）については、36万3,000円の追加補正であり、歳入においては一般会計繰入金と公営企業会計適用債を増額補正し、歳出の主なものは地方公営企業法適用業務委託料の

うち条例などの例規整備に伴う支援業務費を増額補正するものです。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決でした。

最後に、議案第58号 平成30年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）については、収益的収入及び支出において時間外勤務手当を主なものとする営業費用33万6,000円を増額補正するものであり、資本的収入及び支出においては老朽管更新事業の工事請負費を主なものとする建設改良費2,321万3,000円を増額補正するものです。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決でした。

以上、報告といたします。

議 長（馬場周二君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

平形委員長、ご苦労さまでした。

日程第2 議案第48号 吉岡町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議 長（馬場周二君） 日程第2、議案第48号 吉岡町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第48号 吉岡町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を委員長報告のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議 長（馬場周二君） 起立多数です。

したがって、議案第48号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第49号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

議 長（馬場周二君） 日程第3、議案第49号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第49号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（馬場周二君） 起立多数です。

したがって、議案第49号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第50号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例

議長（馬場周二君） 日程第4、議案第50号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第50号 吉岡町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例を委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（馬場周二君） 起立多数です。

したがって、議案第50号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第51号 吉岡町民プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例

議長（馬場周二君） 日程第5、議案第51号 吉岡町民プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例を議題とします。

討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第51号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第51号 吉岡町民プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例を委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（馬場周二君） 起立多数です。

したがって、議案第51号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第52号 平成30年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）

議長（馬場周二君） 日程第6、議案第52号 平成30年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第52号 平成30年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第53号 平成30年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議長（馬場周二君） 日程第7、議案第53号 平成30年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第53号 平成30年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 5 4 号 平成 3 0 年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

議 長（馬場周二君） 日程第 8、議案第 5 4 号 平成 3 0 年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第 5 4 号 平成 3 0 年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 5 4 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 5 5 号 平成 3 0 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）

議 長（馬場周二君） 日程第 9、議案第 5 5 号 平成 3 0 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第 5 5 号 平成 3 0 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 5 5 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 1 0 議案第 5 6 号 平成 3 0 年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

議 長（馬場周二君） 日程第 1 0、議案第 5 6 号 平成 3 0 年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第56号 平成30年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11 議案第57号 平成30年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

議長（馬場周二君） 日程第11、議案第57号 平成30年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第57号 平成30年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12 議案第58号 平成30年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）

議長（馬場周二君） 日程第12、議案第58号 平成30年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第58号 平成30年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第13 請願の付託案件審査報告（総務常任委員長報告）

議長（馬場周二君） 日程第13、請願の付託案件審査報告を議題とします。

総務常任委員会岩崎委員長、お願いします。

〔総務常任委員会委員長 岩崎信幸君登壇〕

総務常任委員長（岩崎信幸君） 11番岩崎です。総務常任委員会の請願審査報告を行います。

12月3日、本会議において議長より付託されました請願2件について、12月6日木曜日午前9時30分より、委員会室において、委員全員、議長の出席のもと審査をいたしましたので、報告いたします。

請願第1号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する請願については、非正規労働者の格差是正を求める「同一労働同一賃金」に関しては理解できるところがあるが、果たして正規・常勤職員と臨時・非常勤職員との待遇や賃金の格差、手当の無支給などは実際どうなのか、そして正規・常勤と臨時・非常勤が生まれた背景がどのような状況であったのかも論じなければならない。また各個人の労働に対する条件でも希望があり、働き方にも違いが生じてくる。これらのことから、労働条件をもとに雇用全体を総合的に捉えて判断しなければならない問題が大きいのので、短時間では結論は出せない。委員会としてはもっと勉強して検討して結論を出すべきとの意見がありました。採決では、全会一致で継続審査であります。

請願第2号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願については、国の制度設計であり、地方自治会が議論する立場にはないとの意見で一致しました。採決では、全会一致で不採択です。

以上、報告いたします。

議長（馬場周二君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

岩崎委員長、ご苦労さまでした。

日程第14 総務常任委員会の閉会中の継続審査の申し出について

（請願第1号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する請願）

議 長（馬場周二君） 日程第14、総務常任委員会の閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。

この件につきましては、請願第1号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する請願について、総務常任委員会に付託した事件であります。

お諮りします。委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決しました。

日程第15 請願第2号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める 請願

議 長（馬場周二君） 日程第15、請願第2号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願を議題とします。

総務常任委員会の採決結果は委員長報告により不採択でありましたので、これから行う討論は、最初に賛成討論を、続いて反対討論の順で発言を許可します。

討論を行います。まず、請願に対する賛成者の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 次に、請願に対する反対者の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから請願第2号を採決します。この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。

請願第2号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願を採択とすることに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議 長（馬場周二君） 起立少数です。したがって、請願第2号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願は不採択とすることに決定しました。

日程第16 陳情の付託案件審査報告（文教厚生常任委員長報告）

議 長（馬場周二君） 日程第16、陳情の付託案件審査報告を議題とします。

文教厚生常任委員会飯島委員長、お願いします。

〔文教厚生常任委員会委員長 飯島 衛君登壇〕

文教厚生常任委員長（飯島 衛君） 10番飯島です。それでは、文教厚生常任委員会の議案審査報告を行います。

本議会において議長より付託されました陳情2件について、12月7日金曜日午前9時30分より委員会室において、委員全員、議長が出席し、審査しましたので、審査の結果を報告いたします。

陳情第1号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情については、賛成少数で不採択でした。

陳情第2号 歯周疾患検診の拡充に関する陳情については、全会一致で採択です。

以上、報告といたします。

議長（馬場周二君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） 委員長報告は不採択が3……

文教厚生常任委員長（飯島 衛君） どちらのほうですか。臓器のほう、陳情第1号ですか。

12番（平形 薫君） 陳情第1号について。

文教厚生常任委員長（飯島 衛君） 第1号ですか。

12番（平形 薫君） 陳情第1号について質問いたします。

採択、不採択の意見があつて、不採択が多数であつたということだけだったんですけれども、報告では。どのような意見が、採択ではどのような意見があり、不採択の3人の方はどのような意見を述べられておったのかについてお聞きいたします。

議長（馬場周二君） 飯島委員長。

〔文教厚生常任委員会委員長 飯島 衛君登壇〕

文教厚生常任委員長（飯島 衛君） 賛成の意見では、やはり環境整備は必要ではないかということで、賛成の討論でございました。

また、反対の方たちは、慎重にやるべきではないかという意見と、また現状でもよろしいではないかという意見がございました。また、やはりこれは団体が明確ではないということで、採択に対しては反対という3名の意見でございました。

議長（馬場周二君） 平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） 要するに具体的な何か反対、賛成の意見がなかったように、今の委員長の報告では感じたわけですね、私としては。

この陳情第1号にありますように、心臓で684人、肺疾患で325人、肝臓で313人、腎臓で1万2,000人ですね。1万2,000人ですよ。この方が臓器の移植を希望しているんですよ。

このバックボーンには、腎臓病だけをとってみれば、今、人工透析を受けている方が世の中に三十二、三万人いるというふうに言われております。その1人当たりの年間の医療費が、人工透析の場合、五、六百万円というふうに見込まれておりますので、世の中で新聞等に報道されておりますのは、およその医療費がこの人工透析だけで、三十二、三万人の方の透析の費用だけで1兆6,000億円から2兆円のお金がかかっているというふうに言われているわけです。この臓器移植希望者数1万1,931人、1万2,000人の裏には、33万人の方がいらっしゃるんですよ。その方は人工透析しか、もう薬は効かないわけですから、しょうがないからもう人工透析を受けているわけです。

吉岡町にも十数人の人工透析者がいらっしゃいます。この方は全て身体障害者1級であります。こういう人たちのことを、もう要するに今日本でなかなか臓器移植が進まない、臓器移植が進めば健常者と同じような生活ができる方がいっぱい世の中にいるわけですよ。そういうことが議論されて、なおかつ不採択になったのか。

いろんな問題がありますよね。例えば患者で脳死された方がいらっしゃって、その方が臓器の提供を望まないということであるならば、これはもう臓器は移植されないんでしょうけれども、要するに提供するかしないかの意思表示をしない人でも、家族の承諾があればできるというふうに法改正が行われたことはここに書いてありますね。ところが、臓器の移植を望んだ脳死した方が、家族もそれを望んだ方が、大体八十数%いらっしゃるわけです。ところが、それをやろうとすると、集中治療室を持っている大病院しかできないんですね。それから、要するに医者の数も足りないんですね。いわゆる環境整備が進んでいない状況なんですよ。だけれども、待っている方は先ほど申し上げたようにたくさんいらっしゃるんですよ。

私はそういうことが議論された上で不採択になったのかどうかを聞いているんですけども、そういうことがありましたでしょうか。

議長（馬場周二君） 飯島委員長。

〔文教厚生常任委員会委員長 飯島 衛君登壇〕

文教厚生常任委員長（飯島 衛君） お答えしますが、とりあえずはっきり申しまして、そういった議論というのはなかったと思います。ただ、全国的な各市議会、町村議会の議案のそういう資料は取り寄せて検討はしております。その結果でございます。

議長（馬場周二君） 平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

1 2 番（平形 薫君） 確かに資料を見ますと、県議会で申しますと埼玉と愛知ですね。あとは市議会で兵庫県の芦屋市、大阪府狭山市、それから大阪府の摂津市、神奈川県逗子市とかいろいろあるわけですが、やはり今このバックボーンにあるのは、やっぱり日本国内においてはこの臓器移植に対しての倫理性と申しますか、抵抗がなかなかあるのかなという感じがあるんですけれども、要するに健康でいらっしゃる方が大多数であるという、だからそういう意見になっている。しかし、その臓器提供者がこれだけ多くなってくる、これからますますふえてくると思うんですね。そういう状況を我々議員は早く察知して、その環境整備にも当然時間がかかりますから、当然のことながら早目に早目にということですくってやるという姿勢が必要なんではないかなというふうに私は思っているんですけれども、少なくともこの数県議会、数市議会となっている以上、やはりこれが提示されて議論されたということなので、これは少数派であるからにして、まだ現状時期尚早ということとで不採択ということになったというふうに推測してよろしいでしょうか。

議長（馬場周二君） 飯島委員長。

〔文教厚生常任委員会委員長 飯島 衛君登壇〕

文教厚生常任委員長（飯島 衛君） はい、そのとおりでございます。

議長（馬場周二君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

飯島委員長、ご苦労さまでした。

日程第 1 7 陳情第 1 号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情

議長（馬場周二君） 日程第 1 7、陳情第 1 号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情を議題とします。

文教厚生常任委員会の採決の結果は、委員長の報告により不採択でありましたので、これから行う討論は、最初に賛成討論、続いて反対討論の順で発言を許可します。

討論を行います。まず、陳情に賛成の発言を許可します。ありますか。

五十嵐議員。

〔4 番 五十嵐善一君登壇〕

4 番（五十嵐善一君） 4 番五十嵐です。ただいま上程されております陳情第 1 号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情について、同陳情を採択することに賛成の立場から討論を行います。

2009 年、平成 21 年 3 月 28 日、広島 YMC A 国際文化ホールにおいて、日本移植学会と中国新聞社主催による市民公開講座「日本の臓器移植を考える－意思で助かる命

一」が開催され、その内容が平成21年4月25日付の広島県医師会速報第2045号に掲載されております。

その報告書の中で、広島大学大学院医歯薬学総合研究科先進医療開発科学講座外科学の大段秀樹教授、現在は同大学院医歯薬保健学研究科消化器・移植外科学教授についておられますけれども、その大段秀樹教授はこのように申しております。臓器移植は、世界中で数十万人の患者さんのとうとい命を救い、その生活を改善してきた治療手段で、20世紀の医学的奇跡の一つと言われております。ドナー、すなわち臓器の提供者とその家族による例えようのない寛大な行為の上に成り立ち、救命治療としてだけでなく人間同士の連帯を示す象徴とも言えます。一方で、臓器売買や移植臓器の商業化等、人道的、社会的、国際的な問題の報告も寄せられています。こういった背景のもと、2004年に世界保健機構（WHO）は、加盟諸国と地域に対して、人の組織や臓器の国際的な取引という広範な問題へ配慮して、最も貧しく虐げられやすい人々を移植ツーリズムや、組織や臓器の売買から保護するための対策を講ずるようと呼びかけております。そして、2008年5月、国際移植学会は、国際連合による世界人権宣言の原則に基づき、死体臓器提供をふやすというニーズに応えるために、政府は保健医療施設、専門家集団、非政府組織と協力して、死体臓器提供をふやすために適切な行動をとるべきであるといった趣旨の宣言、いわゆる臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言が出されました。この宣言を受けて、海外渡航による臓器移植の制限が現在では強化されています。意思で助かる命を前にして、私たちは日本の臓器移植のあり方をいま一度考える必要性に迫られています、と記されております。

一方、日本臓器移植ネットワークによる日本における臓器移植の現状は、2018年11月末日現在で、臓器提供意思登録者数14万3,963人。現在の日本の総人口から見ますと約0.12%でございます。そして、移植希望登録者数1万3,496人。このうち脳死下で臓器を提供された方が62人、心停止後に提供された方は26人、そして移植を受けた方が320人となっており、この88人という臓器提供者数が必要数の1万3,496人を大きく下回っており、その理由として、ドナーや臓器提供施設数が少ないことが指摘されております。

現に一例を挙げますと、人工透析等で日常生活に支障を来している腎臓疾患患者さんで臓器移植を希望している方は全国で約1万2,000人、吉岡町においても生きていくためにおよそ15人前後の人工透析を余儀なくされている方がおり、腎移植がなされれば人工透析が不要となり、生活レベルは格段に向上するのであります。

また、日本と海外の移植医療に目を移したとき、アメリカやイギリス、ドイツ、フランス、スペインなどのヨーロッパ諸国では臓器移植が一般的医療として定着しておりますが、

日本では脳死を人の死とすることに対して抵抗感があるなどの理由により移植医療が難しい状況にあるのも事実であります。2017年のデータであります。100万人当たりの臓器提供者数で国別臓器移植数を比較してみますと、日本はたかだか0.88人。一方、お隣の韓国では、この韓国のデータは2016年になっておりますけれども、韓国で11.18人。移植先進国のアメリカ、ヨーロッパだと、まずアメリカでは31.96人。ドイツ、9.70人。イギリス、23.05人。フランス、26.84人。スペイン、46.90人。オーストリア、24.70人といった状況で、日本の臓器移植数は格段に少ないのであります。

しかるに、日本において国民の臓器を提供する権利と提供しない権利、移植を受ける権利と受けない権利を同等に尊重しつつ、臓器移植を国民にとって安全で身近なものとして定着させていくためにも、臓器移植の環境整備は進めていく必要があると考えます。

以上のことから、本陳情第1号に見るこのような小さなうねりを、何よりも生き抜くために移植を待ち望んでいる多くの患者さんらの気持ちに思いをいたし、議会として前向きに捉え国につなげていくことも地方議会人の務めと考え、本陳情を採択することに賛成するものであります。

委員会審査では、委員長報告のとおり不採択でありましたが、議員各位のご賛同をお願いし、私の賛成討論といたします。

議長（馬場周二君） 次に、陳情に反対者の発言を許可します。ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 次に、賛成者の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 次に、この陳情に対し反対者の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから陳情第1号を採決します。この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

陳情第1号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情を採択とすることに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（馬場周二君） 起立少数です。

したがって、陳情第1号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情は、不採択とすることに決定しました。

日程第 18 陳情第 2 号 歯周疾患検診の拡充に関する陳情

議長（馬場周二君） 日程第 18、陳情第 2 号 歯周疾患検診の拡充に関する陳情についてを議題とします。

討論を行います。討論ありませんか。

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから陳情第 2 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は採択です。

陳情第 2 号 歯周疾患検診の拡充に関する陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（馬場周二君） 起立多数です。

したがって、陳情第 2 号は、委員長の報告のとおり採択されました。

日程第 19 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

議長（馬場周二君） 日程第 19、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、所管事務のうち、会議規則第 71 条の規定により、お手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

日程第 20 総務常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第 21 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第 22 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第 23 予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第 24 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

議長（馬場周二君） 日程第 20、21、22、23、24、各常任委員会の閉会中の継続調査について、吉岡町議会会議規則第 35 条により、一括議題とし、採決はそれぞれ分離して行います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。よって、一括議題と決しました。

各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務常任委員長、文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長、予算決算常任委員長、議会広報常任委員長から、所管事務のうち、吉岡町会議規則第71条の規定により、お手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

これから申し出5件を分離して採決します。

まず、総務常任委員長からの申し出についてお諮りします。

総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、文教厚生常任委員長からの申し出についてお諮りします。

文教厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、文教厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、産業建設常任委員長からの申し出についてお諮りします。

産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、予算決算常任委員長からの申し出についてお諮りします。

予算決算常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、予算決算常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決

しました。

次に、議会広報常任委員長からの申し出についてお諮りします。

議会広報常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、議会広報常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

町長挨拶

議長（馬場周二君） これで本日の会議を閉じます。

以上で、平成30年第4回定例会の日程を全て終了しました。

閉会の前に、町長の発言の申し入れを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 閉会に当たりまして、一言挨拶をさせていただきます。

本議会におきまして上程いたしました議案全てを可決をさせていただきまして、まことにありがとうございました。また、本議会における各議案審議の過程及び一般質問の中で賜りましたご指摘、ご意見に対しまして、今後、町政執行の中で留意してまいりたいと思っております。

さて、ことしは日本全体で大変な災害に見舞われた1年ではなかったかなというように思っております。6月17日の群馬県南部を震源とした地震は、渋川市で震度5弱を記録いたしました。幸いに大きな被害はありませんでしたが、翌18日の大阪府北部を震源とした地震や、北海道胆振東部地震では大変な被害が発生をしております。

7月の西日本集中豪雨では、広島県や岡山県を中心に、平成に入って最悪と呼べる被害が発生しました。この災害では、被災者の皆さんの避難のおくれがあったことがご指摘をされております。そして、その原因には、情報伝達手段等の確保という防災行政のあり方と、住民の皆さんの「みずからの身を守る」意識に大きな教訓を与えたものと認識をしております。

考えてみますと、平成最後の年末となります。平成は、災害に始まって災害に終わった時代であるとの認識もあるようであります。幸い、吉岡町では大きな被害もなく、無事に年末を迎えられそうではありますが、一層気を引き締めて臨んでいかなければならないと思っております。

寒さも一段と厳しくなり、慌ただしい年の瀬を迎えることとなりますが、どうか皆様も健康には十分ご留意の上、ご活躍くださいますようお願い申し上げます。

議員皆様方におかれましては、また吉岡町にとりましても明るい新年を迎えられますようご祈念申し上げまして、閉会の挨拶にさせていただきますと思っております。

大変お世話さまになりました。ありがとうございました。

閉 会

議長（馬場周二君） 以上をもちまして、平成30年第4回吉岡町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午前10時28分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 馬 場 周 二

吉岡町議会議員 五 十 嵐 善 一

吉岡町議会議員 柴 崎 徳 一 郎